第２部

現況編

第１章　都市づくりの前提整理
第２章　中間市の現況
第３章　都市構造評価分析
第４章　都市づくりの課題

第１章 都市づくりの前提整理

１．上位・関連計画の整理

１－１．福岡県北九州都市圏都市計画区域マスタープラン（令和３年４月）

策定者	福岡県
目標年次	令和17年（但し、区域区分※は10年後、都市施設及び市街地開発事業については、おおむね10年以内を想定します。）
都市づくりの基本理念	1）持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり 2）産業の多様化、交流の活発化による、にぎわいと活力のあるまちをつくる 3）自然の保護や都市ストック※の活用により、環境にやさしいまちづくりを進める 4）多様な主体が参画するまちづくり 5）自立し、共生し、連携しあう都市をつくる
都市づくりの目標	北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、 国際的な技術集積都市圏をめざす 北九州都市圏
構成の範囲	北九州都市圏を構成する都市計画区域における名称及び範囲 北九州広域都市計画区域：北九州市の一部、中間市、苅田町の一部 遠賀広域都市計画区域：岡垣町、遠賀町、水巻町、芦屋町 京築広域都市計画区域：行橋市、豊前市の一部、吉富町、みやこ町の一部、築上町の一部
基本的な方針	区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針 （1）区域区分の有無 （2）区域区分の方針 主要な都市計画の決定等の方針 （1）都市構造の形成方針 （2）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 （3）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 （4）市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針 （5）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針 （6）防災に関する都市計画の決定の方針 （7）景観に関する都市計画の決定の方針 （8）環境都市づくりに関する都市計画の決定の方針

主要な都市計画の決定方針ー(2)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針より抜粋
(参考)大規模集客施設の立地誘導方針

都市構造に影響をおよぼす大規模集客施設については、立地の影響が一つの市町村の内に留まる程度の大規模集客施設を誘導する「拠点」、広域的で多様な都市機能※の集積にむけたより広域的な大規模集客施設の立地を誘導する「広域拠点」が位置付けられています。

また、拠点の位置付けに関わらず、基幹公共交通軸の沿線においては、大規模集客施設の立地を許容する方針となっています。

なお、本市においては以下の拠点・基幹公共交通軸及びその土地利用方針が位置付けられています。

拠点	拠点名称:筑豊電鉄通谷駅/JR中間駅間周辺
「拠点」における土地利用の方針	拠点は、身近な地域において都市機能の集積を図るものとし、立地の影響が一つの市町村の範囲内に留まる程度の大規模集客施設の立地を誘導します。 拠点においては、原則として床面積10,000㎡以下の商業施設等の大規模集客施設が立地できるものとし、用途地域※、地区計画、特別用途地区等により、その実現を図ります。 なお、立地の影響が一つの市町村の範囲内に留まる程度の規模は都市圏等の実情によります。

基幹公共交通軸	路線名称:JR筑豊本線、筑豊電気鉄道
公共交通軸の沿線における土地利用の方針	広域拠点または拠点の都市機能を補完する目的で、公共交通軸の沿線において駅やバス停に接軸する大規模集客施設について、その立地を許容します。

１－２．第２期 北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（令和６年７月第４次改訂）

策定者	北九州市
取組期間	令和3年度から令和7年度までの5年間
目指す姿	住みやすく、人を惹きつける圏域
中長期的な目標	SDGsを原動力に圏域人口の急速な減少抑制を目指す
本市が関連する主要事業	・持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進 国は「2050（令和32）年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。 その中で、これまでの北九州都市圏域で実施してきた脱炭素への取組が評価され、令和4年4月に「脱炭素先行地域」に都市圏域として選定された。 引き続き、既存の研修会の枠組みを活用し、情報共有や進捗をフォローアップする新たな場を設け、脱炭素社会を目指す取組を推進する。 ・世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産（旧本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場、遠賀川水源地ポンプ室等）及び関連資産（石炭記念館、旧藏内邸）を活用し、連携して北九州都市圏域における石炭・製鉄業の偉大な歴史を伝えるとともに、地域文化の理解増進を図る。 ・遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築 遠賀川流域の広域避難を視野に入れた市町間の連携に関する方策を検討し、体制を整備する。 ・大規模災害時の支援に関する連携体制の構築 大規模災害発生時に、圏域の市町が協力して被災地の支援を行えるよう、連絡体制の整備や情報共有などによる連携体制の構築を図る。 ・環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画に基づき、圏域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。 ・上下水道事業の発展的広域化の検討 双方にメリットのある発展的広域化に向けた検討を行う。 ・下水道事業の広域化・共同化の検討・協議 下水道事業において、双方にメリットのある広域化・共同化に向けた検討・協議を行う。 ・公共交通ネットワークの確保・維持のための検討 圏域住民の移動手段の確保・維持のためのバス路線の構築等について、各市町が行う調査・検討や県、国に対する要望等について協力して取り組む。 ・筑豊電気鉄道確保維持改善事業 筑豊電気鉄道においては、老朽化に伴う車両設備や、安全施設の更新などの確保維持改善事業を進めている。 この確保維持改善事業に対して国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助）に合わせて、福岡県、沿線3市（北九州市、中間市、直方市）とともに支援を行う。 ・圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携 観光や物流ルートの整備など、圏域内道路交通のネットワーク化に連携して取り組む。また、取組の推進にあたっては、国、県等の関係機関と連携し、圏域に必要な道路網の整備を行う。

１－３．中間市第５次総合計画（令和６年９月）

計画期間	令和6年度からの10年間
将来像	豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと 市民が希望を抱く「夢がかなうまち　なかま」
将来都市構想	(1)「なかま」の魅力を向上 (2)若い世代の流入と住民の定着による地域資源の増加 (3)地域力を高める (4)持続可能なまちをつくる
人口の 将来目標	2033(令和15)年の定住人口目標　36,000人 2020(令和2)年の国勢調査による本市の人口40,362人を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が推計する30年後の2050(令和32)年の人口26,055人を踏まえ、計画期間である10年後の2033(令和15)年の推計定住人口は34,551人となりますが、子育て支援策や教育環境の整備充実などの施策を展開し人口減少率を抑えることで36,000人を目指します。
土地利用構想	(1)都市的土地利用を行う地域 市街化区域は、都市的な土地利用を図りながら、居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトシティの形成を推進します。 市街化調整区域であっても九州自動車道、北九州都市高速道路、国道3号、国道200号などへのアクセス※が非常に良いという本市の置かれている地理的な特性などを活かす視点に立ち、周辺の自治体との連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については、社会や地域の状況に対応して、農業との調整を図りながら、都市計画制度を活用し、地域の活性化につながる土地利用を図ります。 (2)自然的土地利用を行う地域 都市的土地利用を行う地域を除いた農業振興地域内農用地やその周辺地域は、田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図ります。 食料生産の場、水や緑や土とのふれあいの場として、営農環境の維持改善を基本としつつ、多角的視点からの土地利用の検討を行います。
基本計画 政策	政策1　コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり【都市基盤】 政策2　環境にやさしい、自然と調和するまちづくり【環境】 政策3　活力とにぎわいのあるまちづくり【産業】 政策4　元気の輪が広がるまちづくり【保健福祉】 政策5　人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり【教育】 政策6　安全・安心なまちづくり【安全安心】 政策7　将来にわたって持続可能なまちづくり【行政経営】

2. 社会的潮流

（１）人口減少、少子・高齢化の進行に対応したまちづくり

全国的に人口減少、少子・高齢化が進行しており、2070（令和52）年には、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来するとみられています。（国立社会保障・人口問題研究所データ）

これからのまちづくりにおいては、高齢者と子育て世代双方にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現するとともに、将来における人口の見通しとそれを踏まえた財政の見通しを立てた上で、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を実現することが必要です。

（２）環境にやさしく安全なまちづくり

生活水準の向上による資源・エネルギー消費量の急激な増加は、自然の持つ浄化作用に大きな負荷を与えており、地球規模の深刻な問題として取り上げられています。特に近年においては、地球温暖化、異常気象による自然災害などが多発しており、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、これからのまちづくりにおいては、行政はもちろん、市民一人ひとりが地球環境問題の当事者であるとの認識に立ち、環境負荷の軽減に配慮し、自然環境との共生にむけて取り組んでいくことが必要です。

また、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害に強いまちづくりとあわせて都市のコンパクト化を進めることが必要です。

（３）交流・連携の視点でのまちづくり

交通体系や高度情報通信基盤の整備により、人々の日常生活圏・経済圏は行政上の区域を越えて広域化し、人・物・資本・情報の移動範囲がこれまでになく広がっています。

これからのまちづくりにおいては、都市間交流・連携を通して人や地域の結び付きを強め、活力ある地域づくりを進めることが必要となります。また、今後は国内だけでなく諸外国との交流・連携も視野に入れたまちのあり方を考えていくことも必要です。

（４）多様化する人々の価値観に対応したまちづくり

社会経済の成熟が進む中、物質的な豊かさよりも心の豊かさを大切にする方向に人々の価値観が変化し、生活のあり方においても生きがいや余暇活動が重視されるなど、生活の質の向上を目指す傾向にあります。

これからのまちづくりにおいては、心豊かで文化的な生活を実現するためにも、暮らしの質的な向上にむけた条件整備を進めるなど、ゆとりとくつろぎのあるまちづくりを進めることが必要です。

（５）デジタル化の進展に対応したまちづくり

情報通信技術の発達・普及によって、家にいても買い物ができたり、リモートワークが普及したりと、人々のライフスタイルが大きく変わっています。

これからのまちづくりにおいては、更なる利便性の向上や諸課題の解決、新たな価値の創出など、新技術や各種データ活用をまちづくりに取り入れたスマートシティを実現していくことが必要です。

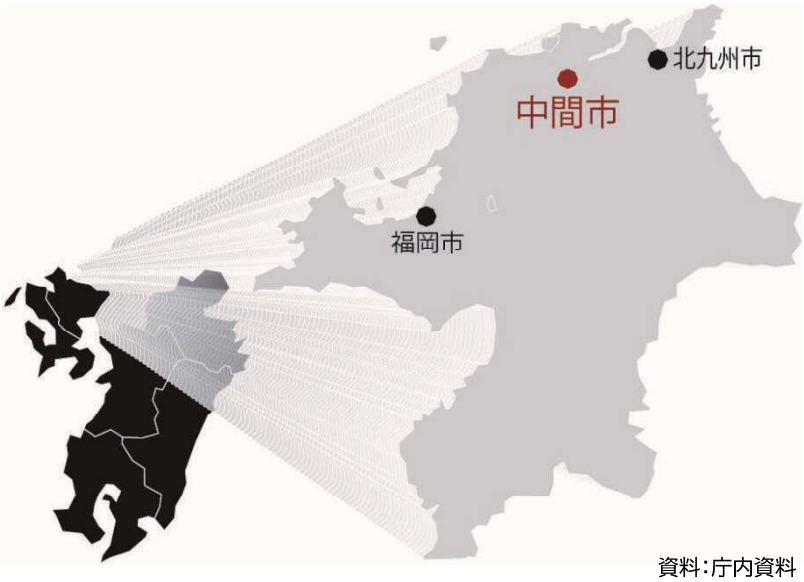
また、情報通信技術は市政情報の発信や市民の意見の収集など、地域づくりへの市民参加手法としても、広く利用していくことが必要です。

第２章 中間市の現況

1. 市の概要

本市は、福岡県の北部に位置し、北九州市と遠賀郡、鞍手郡に接しています。市の中央を南北に一級河川の遠賀川が流れていることから、市域は、「遠賀川東部」と「遠賀川西部」に分かれています。

北九州市側となる遠賀川東部には、なだらかな丘陵を背景に閑静な住宅地と商業地などが形成され、市の人口の9割が集中しています。遠賀川西部の広々とした平野部には、美しくのどかな田園風景が広がり、市の振興方針による工業団地が立地しています。



資料：庁内資料

図：中間市の位置

2. 人口指標

２－１．人口の推移

- 人口は減少傾向（前回計画から－8.7%）
- 市街化区域※内人口が総人口の99.2%を占める

本市の人口は、令和2年現在40,362人となっています。人口の推移をみると、昭和60年から平成7年までにかけてはおおよそ横ばいで推移し、平成7年以降は、減少傾向にあります。本市の人口のピークである昭和60年を基準とすると約1万人減少しており、増減率は－19.7%、前回計画（平成22年）を基準とすると約4千人減少で増減率は－8.7%となります。

区域区分別にみると市街化区域内においては全体と同様の傾向を示し、昭和60年を基準とした時の増減率は－19.9%となり、市街化調整区域※内は増加減少を繰り返し、増減率は10.6%となります。

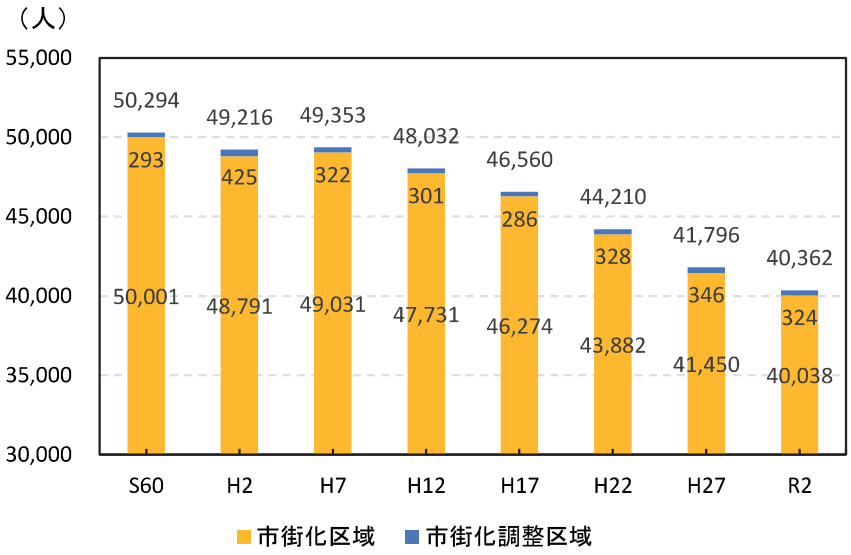
なお、市街化区域内の人口が占める割合は、99.2%であり、市街化区域と市街化調整区域の区分が明確に表れています。

表：人口の推移

（人）

		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R2割合	S60−R2増減率	H22−R2増減率
行政区域	人口	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,210	41,796	40,362	100.0%	−19.7%	−8.7%
	増減数	−	−1,078	137	−1,321	−1,472	−2,350	−2,414	−1,434		−9,932	−3,848
市街化区域	人口	50,001	48,791	49,031	47,731	46,274	43,882	41,450	40,038	99.2%	−19.9%	−8.8%
	増減数	−	−1,210	240	−1,300	−1,457	−2,392	−2,432	−1,412		−9,963	−3,844
市街化調整区域	人口	293	425	322	301	286	328	346	324	0.8%	10.6%	−1.2%
	増減数	−	132	−103	−21	−15	42	18	−22		31	−4

資料：国勢調査



図：人口の推移

２－２．人口の動態

- 平成3年以降自然動態はマイナス傾向
- 平成18年から平成20年に社会動態の減少数がピーク
- 直近では、自然動態は減少数が大きく、社会動態は減少数が小さくなっている

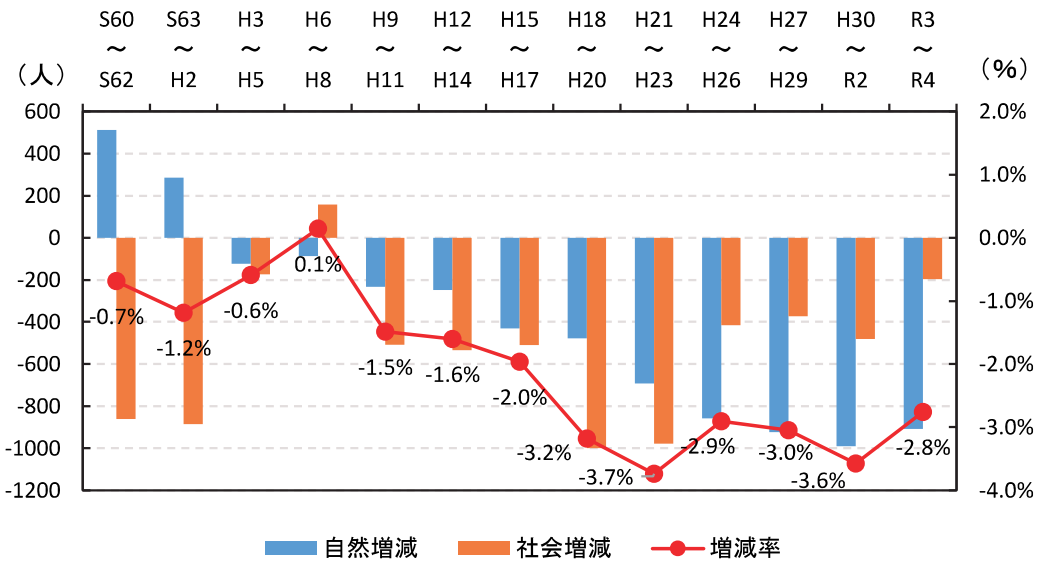
自然動態は、出生数の減少及び死亡数の増加が顕著に表れ、平成3年から減少が続いており、かつ減少数が大きくなる傾向が続いています。

社会動態は、平成18年から平成20年までにかけて減少数がピークになり、平成24年以降は減少数が小さくなっています。

表：人口動態の推移

	S60～S62	S63～H2	H3～H5	H6～H8	H9～H11	H12～H14	H15～H17	H18～H20	H21～H23	H24～H26	H27～H29	H30～R2	R3～R4
出生数	1,515	1,317	1,102	1,131	1,131	1,079	1,002	1,008	988	833	850	782	430
死亡者数	1,003	1,031	1,225	1,217	1,363	1,327	1,434	1,487	1,681	1,691	1,774	1,773	1,339
自然増減	512	286	−123	−86	−232	−248	−432	−479	−693	−858	−924	−991	−909
転入者数	7,255	6,748	6,764	6,798	6,012	6,114	5,544	4,987	4,537	4,576	4,678	4,628	3,057
転出者数	8,117	7,633	6,937	6,640	6,521	6,649	6,055	5,986	5,516	4,992	5,051	5,109	3,252
社会増減	−862	−885	−173	158	−509	−535	−511	−999	−979	−416	−373	−481	−195
人口増加数	−350	−599	−296	72	−741	−783	−943	−1,478	−1,672	−1,274	−1,297	−1,472	−1,104
人口総数	50,891	50,457	50,169	50,286	49,723	48,831	48,000	46,503	44,773	43,834	42,583	41,161	40,039
増減率	−0.7%	−1.2%	−0.6%	0.1%	−1.5%	−1.6%	−2.0%	−3.2%	−3.7%	−2.9%	−3.0%	−3.6%	−2.8%

資料：住民基本台帳



図：人口動態の推移

２－３．年齢階層別人口の推移

- 少子高齢化が進行、高齢化率は福岡県よりも高い
- 令和2年現在、高齢化率37.4%

年齢別人口は、令和2年現在、年少人口4,405人、生産年齢人口20,583人、老年人口15,106人となり、同人口構成は、10.9%、51.0%、37.4%で、福岡県の高齢化率と比べて老年人口の割合（高齢化率）が高くなっています。

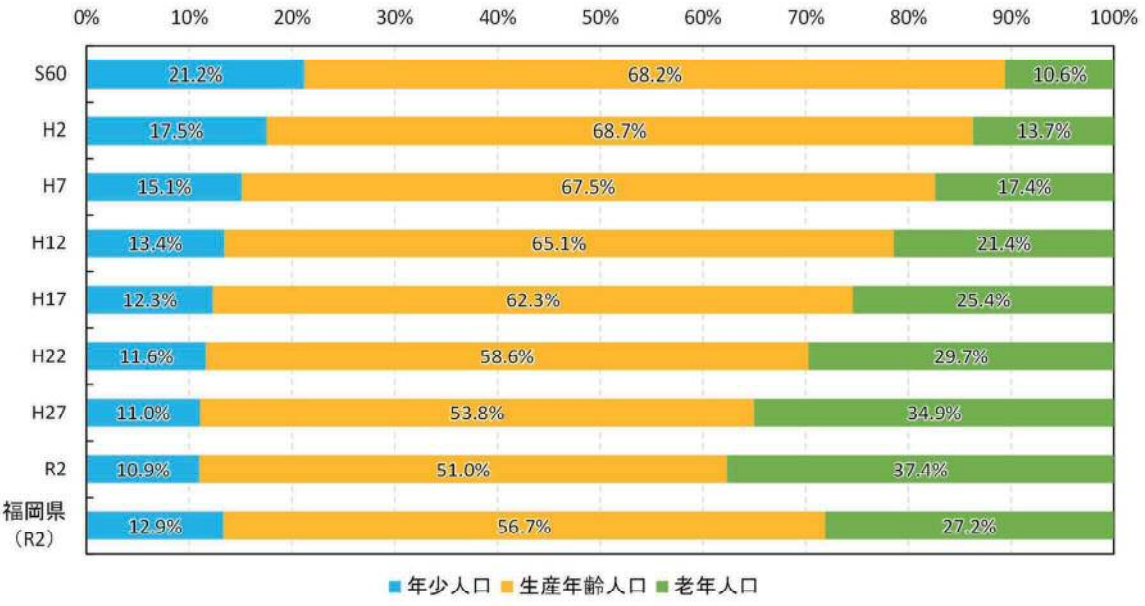
各区分の構成比の推移は、平成7年より老年人口が年少人口の割合を上回り、今後も少子高齢化が進行すると予想されます。

表：年齢階層別人口の推移

（人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	福岡県（R2）
年少人口（0-14歳）	10,675	8,609	7,443	6,452	5,720	5,122	4,616	4,405	662,179
	21.2%	17.5%	15.1%	13.4%	12.3%	11.6%	11.0%	10.9%	12.9%
生産年齢人口（15-64歳）	34,307	33,835	33,330	31,279	29,008	25,915	22,489	20,583	2,911,353
	68.2%	68.7%	67.5%	65.1%	62.3%	58.6%	53.8%	51.0%	56.7%
老年人口（65歳以上）	5,312	6,724	8,579	10,298	11,832	13,116	14,585	15,106	1,395,142
	10.6%	13.7%	17.4%	21.4%	25.4%	29.7%	34.9%	37.4%	27.2%
年齢不詳	0	48	1	3	0	49	106	268	166,540
	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.7%	3.2%
計	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,202	41,796	40,362	5,135,214

資料：国勢調査



図：年齢階層別人口比率の推移

２－４．可住地人口密度

- **市街化区域の可住地人口密度は、令和2年現在60.6人/ha で、平成7年以降減少傾向**
- **密集した市街地を形成**

市街化区域の可住地人口密度は、令和2年現在、60.6人/haであり、昭和60年の75.7人/haより小さくなり、平成7年以降、減少傾向にあります。

しかし、本市の市街化区域の人口密度は高く、密集した市街地が形成されています。

市街化調整区域の可住地人口密度は、令和2年現在、0.9人/haであり、昭和60年以降おおむね横ばい傾向にあります。

また、小地域別にみると、遠賀川東部の筑豊電気鉄道線沿いで人口密度の高い地区がみられ、遠賀川西部では人口密度の低い地区が多くみられます。

表:可住地人口密度の推移

		地区面積（ha）	可住地（ha）	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
行政区域	人口（人）	1,596	1,016	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,210	41,796	40,362
	密度（人/ha）			49.5	48.4	48.6	47.3	45.8	43.5	41.1	39.7
市街化区域	人口（人）	1,034	661	50,001	48,791	49,031	47,731	46,274	43,882	41,450	40,038
	密度（人/ha）			75.7	73.9	74.2	72.3	70.1	66.4	62.8	60.6
市街化調整区域	人口（人）	562	355	293	425	322	301	286	328	346	324
	密度（人/ha）			0.8	1.2	0.9	0.8	0.8	0.9	1.0	0.9

資料:国勢調査、令和４年都市計画基礎調査

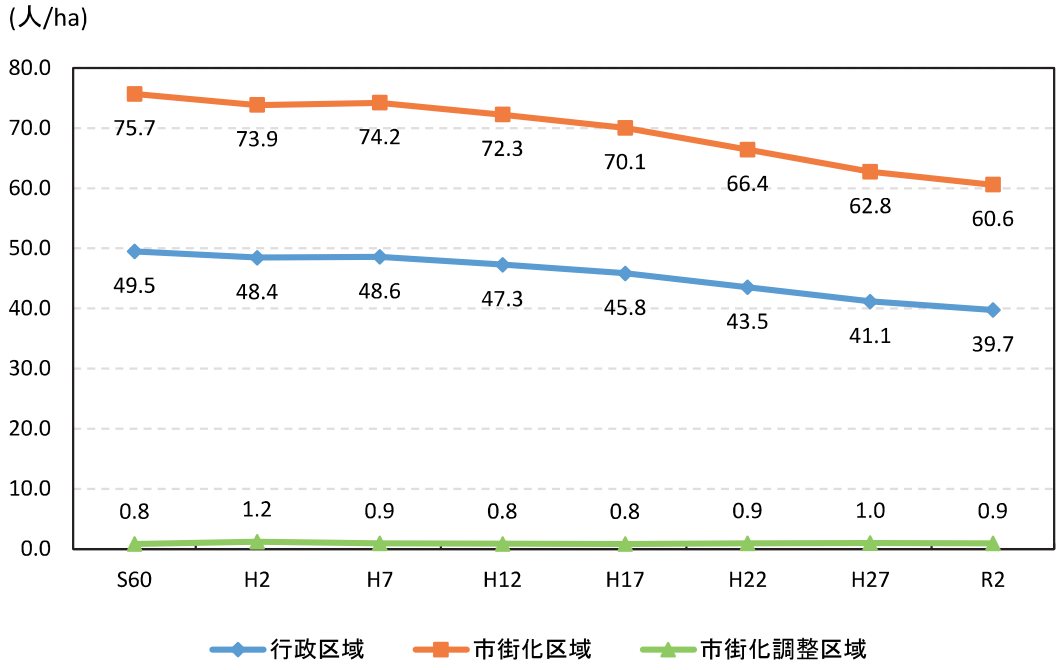
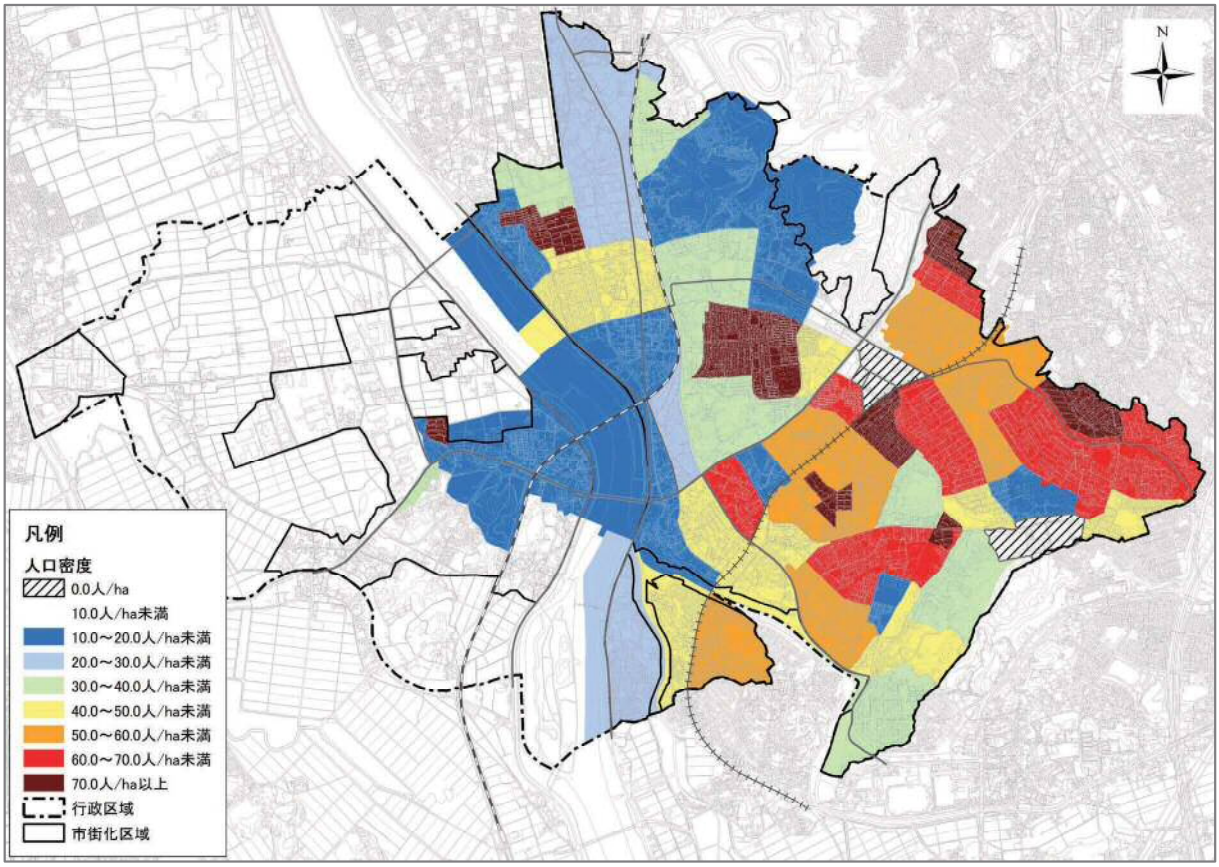


図:可住地人口密度の推移



資料：令和2年国勢調査

図：小地域別人口密度現況図

２－５．ＤＩＤ※区域（人口集中地区）の変遷

- **DID 区域の面積、人口密度共に減少傾向**

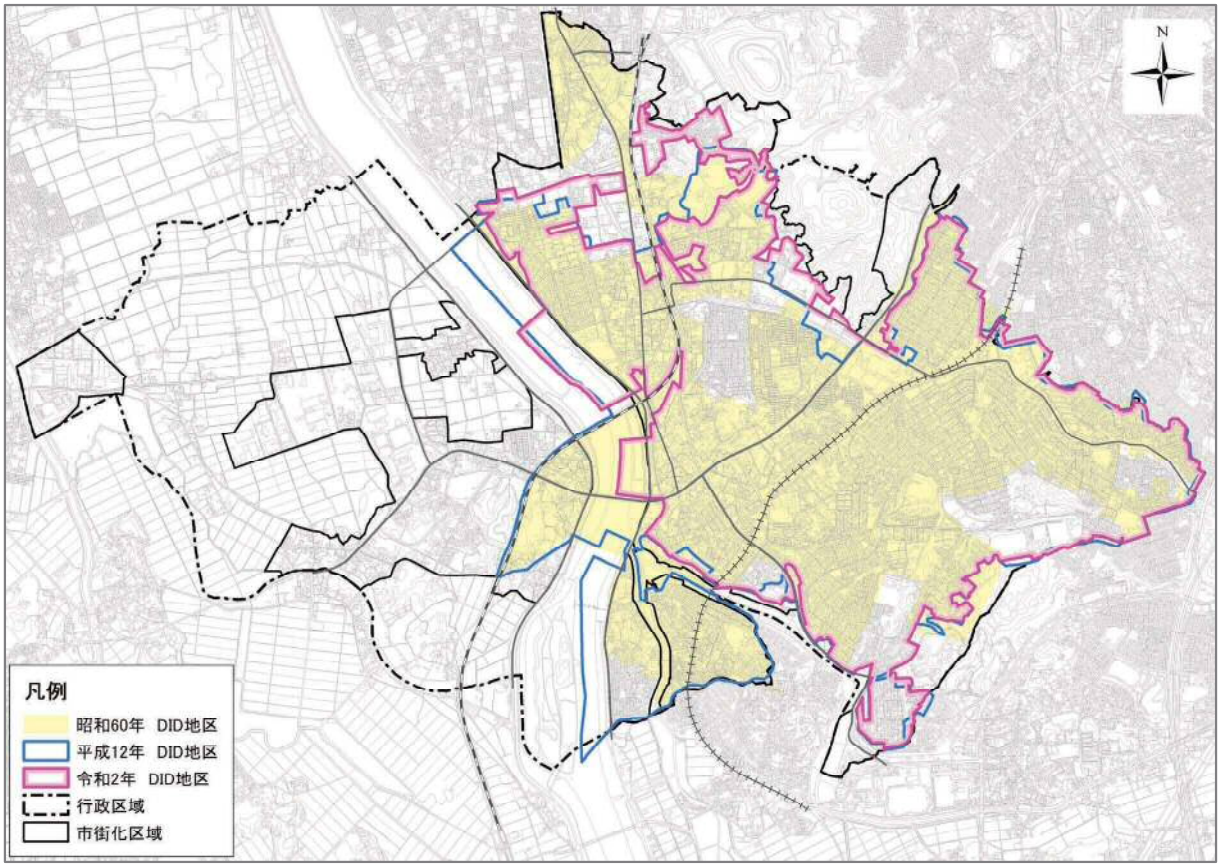
DID区域の面積は、昭和60年から平成7年までにかけて増加していますが、平成7年以降は減少しています。

DID区域の人口密度は、昭和60年から平成2年までにかけての面積増加に伴い大きく減少しています。平成2年の55.25人/ha以降はおおむね横ばい傾向でしたが、令和2年のDID区域の人口密度は、49.8人/haと減少しています。

表：DID 区域の変遷

		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口（人）		50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,210	41,796	40,362
DID区域	人口（人）	42,358	41,987	43,411	41,396	40,273	38,592	35,908	31,422
	面積（ha）	670	760	780	746	741	748	687	631
	人口密度（人/ha）	63.22	55.25	55.66	55.49	54.35	51.59	52.27	49.8

資料：国勢調査



資料：国土数値情報ダウンロードサイト

図：DID 変遷図（S60～R2）

２－６．世帯数

- 世帯数は令和2年現在、17,369世帯で平成17年以降減少傾向
- 平均世帯人員は令和2年現在2.3人/世帯と減少傾向

本市の世帯数は、昭和60年から平成17年までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向にあり、令和2年現在、17,369世帯となっています。

世帯人員は、昭和60年の3.2人/世帯から令和2年の2.3人/世帯と減少傾向にあります。

表：人口・世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	増加率
人口（人）	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,210	41,796	40,362	−19.7%
世帯	15,716	16,149	16,924	17,574	17,880	17,801	17,414	17,369	10.5%
平均世帯人員（人/世帯）	3.2	3.1	2.9	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	−

資料：国勢調査



図：人口・世帯数の推移

２－７．流出・流入人口

- 流出人口は減少傾向、流入人口はおおむね横ばい
- 流出・流入率の第1位はいずれも北九州市

本市の流出人口は、令和2年現在10,392人であり、平成17年以降減少傾向にあります。

流出先として最も多い地域は、北九州市への6,567人で、次いで直方市、水巻町となっています。

また、流入人口は、令和2年現在5,603人であり、平成17年の5,876人からおおむね横ばいとなっています。

流入元として最も多い地域は、流出先と同様に北九州市の3,132人であり、次いで水巻町、直方市となっています。

表：流出・流入人口

	常住地による就業者数（人）	流出		従業地による就業者数（人）	流入		就業比率（従/常）（%）
		就業者数（人）	流出率（%）		就業者数（人）	流入率（%）	
H17	19,383	12,605	65.0	12,654	5,876	46.4	65.3
H22	17,659	11,600	65.7	12,034	5,689	47.3	68.1
H27	17,070	11,099	65.0	11,738	5,725	48.8	68.8
R2	15,548	10,392	66.8	10,857	5,603	51.6	69.8

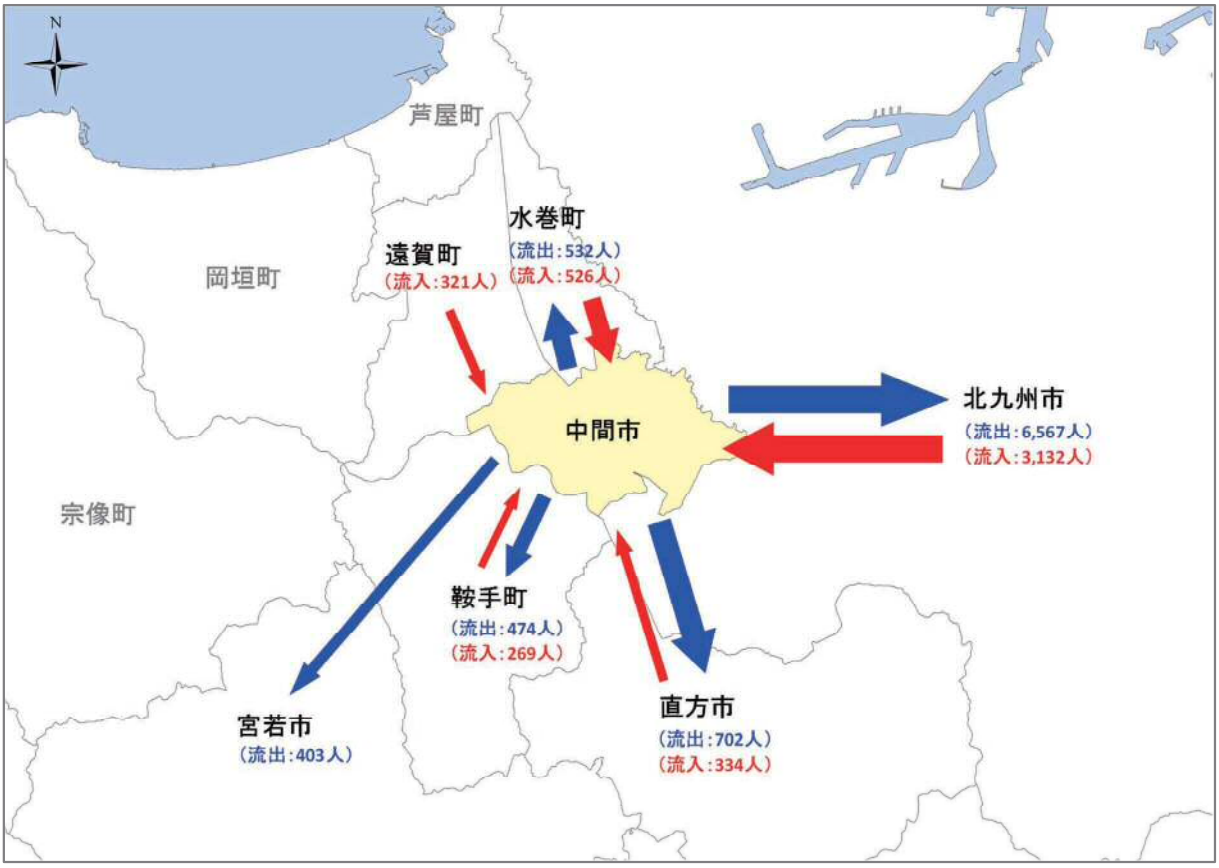
表：流出状況

	流出									
	流出率第1位		流出率第2位		流出率第3位		流出率第4位		流出率第5位	
	市町村名	流出者数（人）	市町村名	流出者数（人）	市町村名	流出者数（人）	市町村名	流出者数（人）	市町村名	流出者数（人）
H17	北九州市	8,471	直方市	731	水巻町	580	鞍手町	464	福岡市	446
H22	北九州市	7,635	直方市	677	水巻町	544	鞍手町	400	宮若市	396
H27	北九州市	7,217	直方市	750	水巻町	531	鞍手町	443	宮若市	393
R2	北九州市	6,567	直方市	702	水巻町	532	鞍手町	474	宮若市	403

表：流入状況

	流入									
	流入率第1位		流入率第2位		流入率第3位		流入率第4位		流入率第5位	
	市町村名	流入者数（人）	市町村名	流入者数（人）	市町村名	流入者数（人）	市町村名	流入者数（人）	市町村名	流入者数（人）
H17	北九州市	3,285	水巻町	567	直方市	387	鞍手町	357	遠賀町	280
H22	北九州市	3,149	水巻町	541	直方市	374	鞍手町	301	遠賀町	286
H27	北九州市	3,232	水巻町	482	直方市	385	遠賀町	292	鞍手町	286
R2	北九州市	3,132	水巻町	526	直方市	334	遠賀町	321	鞍手町	269

資料：国勢調査



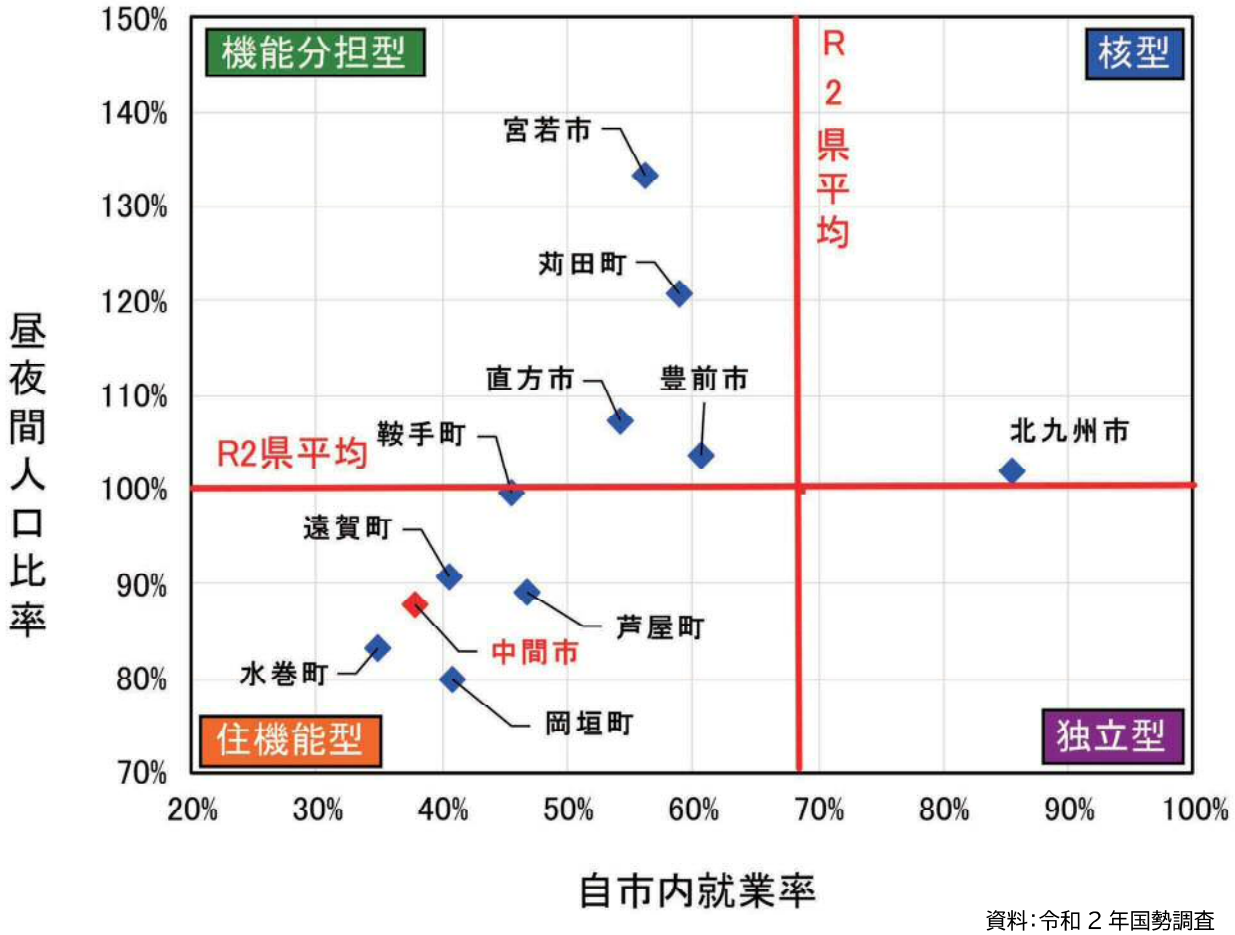
図：流出・流入状況図（令和２年）

２－８．都市性格分類

- 住機能型に特化している

本市は、令和2年現在、福岡県の平均と比較して昼夜間人口比※・自市内就業率※ともに低い状況にあり、都市性格指標としては、「住機能型」に分類されます。

また、２－7流出・流入人口の指標のとおり北九州市への流入・流出が多く、北九州市のベッドタウンとしての機能を有していることがうかがえます。



資料：令和２年国勢調査

図：都市性格分類

参考：都市性格概要

核型	自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
独立型	自市内で働く人が多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
住機能型	自市内で働く人は少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
機能分担型	自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

3. 産業指標

３－１．産業別就業者数の推移

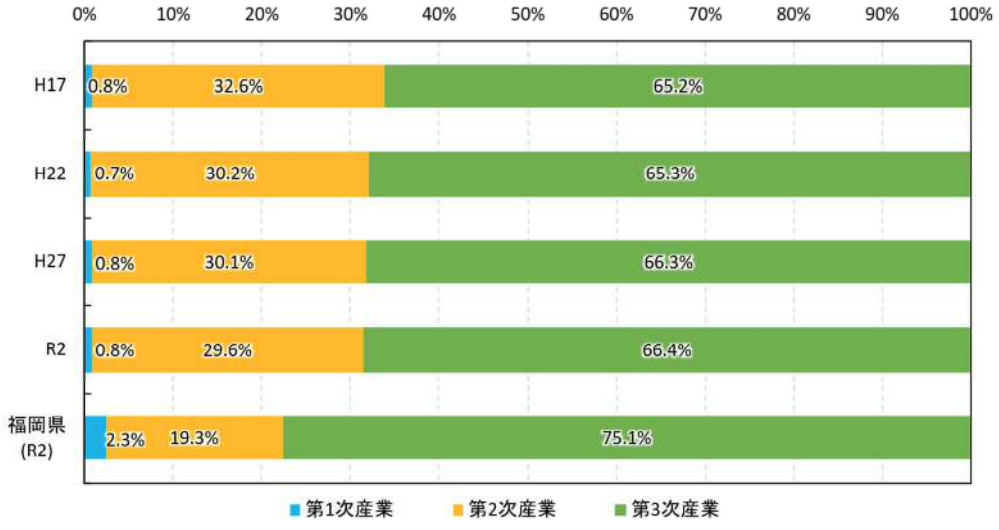
- 産業別就業者の人口は第1～3次産業※のすべてで減少
- 第3次産業の割合が66.4%と高く、第1次産業は0.8%

令和2年現在、産業別就業者の人口は、第1～3次産業のすべてで減少しています。第3次産業の割合が66.4%と最も高く、次いで第2次産業は29.6%、第1次産業は0.8%となっています。

表：産業別就業者数の推移

	H17		H22		H27		R2		福岡県（R2）	
	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）
農業	149	0.8	130	0.7	144	0.8	129	0.8	50,444	2.2
林業	3	0.0	4	0.0	5	0.0	3	0.0	951	0.0
漁業	0	0.0	1	0.0	3	0.0	0	0.0	3,194	0.1
第１次産業合計	**152**	**0.8**	**135**	**0.7**	**152**	**0.8**	**132**	**0.8**	**54,589**	**2.3**
鉱業	5	0.0	3	0	5	0.0	4	0.0	551	0.0
建設業	2,649	13.7	2,180	12.3	2,105	12.3	1,828	11.8	178,605	7.9
製造業	3,673	18.9	3,157	17.9	3,041	17.8	2,765	17.8	256,910	11.4
第２次産業合計	**6,327**	**32.6**	**5,340**	**30.2**	**5,151**	**30.1**	**4,597**	**29.6**	**436,066**	**19.3**
電気・ガス・熱供給・水道業	55	0.3	65	0.4	54	0.3	59	0.4	11,884	0.5
情報通信業	189	1	169	1	145	0.8	140	0.9	61,096	2.7
運輸業	976	5	937	5.3	872	5.1	806	5.2	136,614	6.1
卸売・小売業	3,579	18.5	2,989	16.9	2,718	15.9	2,370	15.2	380,573	16.9
金融・保険業	334	1.7	278	1.6	220	1.3	201	1.3	52,008	2.3
不動産業	144	0.7	202	1.1	206	1.2	230	1.5	52,401	2.3
学術研究，専門・技術サービス業	0	0.0	432	2.4	433	2.5	391	2.5	75,007	3.3
飲食店，宿泊業	772	4	820	4.6	803	4.7	654	4.2	123,391	5.5
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	795	4.5	713	4.2	623	4	77,560	3.4
医療，福祉	2,437	12.6	630	3.6	604	3.5	561	3.6	111,093	4.9
教育，学習支援業	703	3.6	2,587	14.6	2,893	16.9	2,815	18.1	349,028	15.5
複合サービス業	149	0.8	60	0.3	102	0.6	87	0.6	14,822	0.7
サービス業（他に分類されないもの）	2,680	13.8	1,069	6.1	1,077	6.3	1,017	6.5	163,157	7.2
公務（他に分類されないもの）	615	3.2	484	2.7	452	2.6	372	2.4	79,364	3.5
第３次産業合計	**12,633**	**65.2**	**11,517**	**65.3**	**11,292**	**66.3**	**10,326**	**66.4**	**1,687,998**	**75.1**
分類不能の産業	271	1.4	667	3.8	475	2.8	493	3.2	74,481	3.3
総数	**19,383**	**100.0**	**17,659**	**100.0**	**17,070**	**100.0**	**15,548**	**100.0**	**2,253,134**	**100.0**

資料：国勢調査



図：産業別就業者割合の推移

３－２．商業（商業販売額の推移）

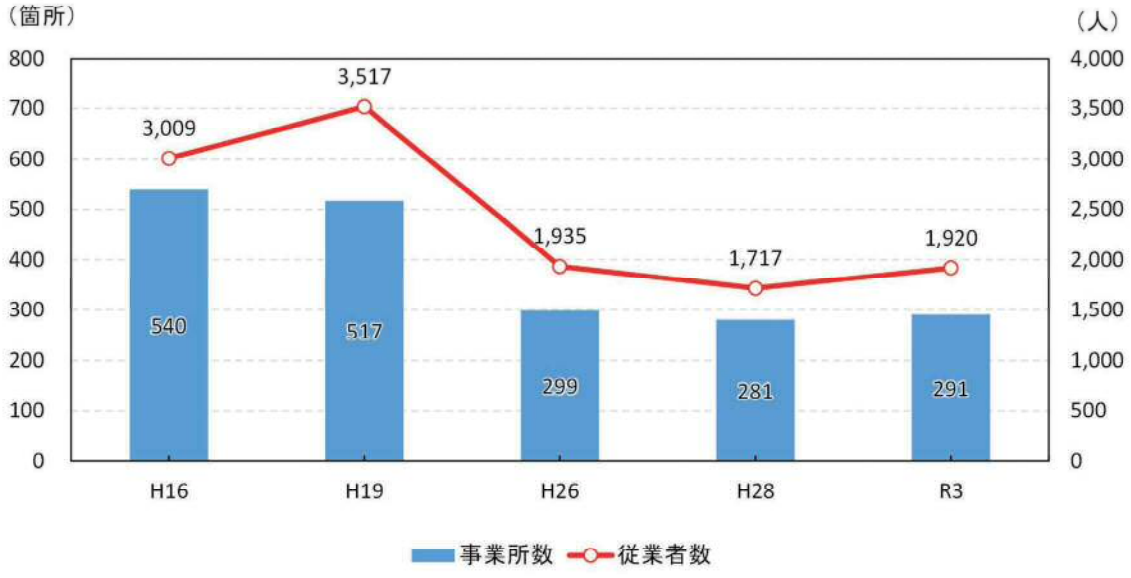
- 年間商品販売額は、平成19年以降減少傾向で推移し、平成28年から令和3年までにかけてはおおむね横ばいで推移
- 令和3年の年間商品販売額は341億円、事業所数は291か所

年間商品販売額は、平成19年以降減少傾向で推移し、平成28年から令和3年までにかけてはおおむね横ばいで推移、令和3年時点で341億円、事業所数291か所となっています。また、売場面積・事業所数・従業者数も同様の推移となっています。



※販売額は令和２年を100とした
消費者物価指数を適用したデフレータ補正値

図：年間商品販売額・売場面積の推移



図：事業所数・従業者数の推移

資料：商業統計調査、経済センサス

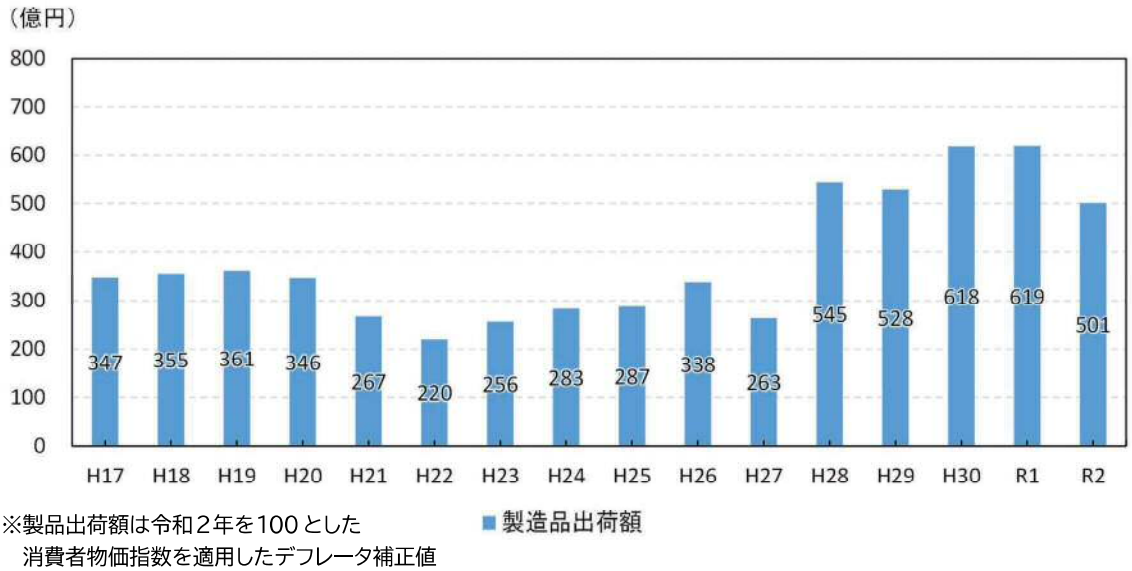
３－３．工業（工業製品出荷額の推移）

- **製造品出荷額は、平成17年以降増減を繰り返しながら令和2年時点で501億円、事業所数は38か所**

製造品出荷額は、増減を繰り返しながら平成28年以降は大幅に増加し、令和2年時点で501億円となっています。

事業所数は、増減を繰り返しながらおおよそ横ばいで推移し、令和2年時点の事業所数は、38か所となっています。

他方で、従業者数も増減を繰り返しており、令和2年時点での従業者数は、1,383人となっています。



※製品出荷額は令和２年を100とした
消費者物価指数を適用したデフレータ補正値

図：工業製造品出荷額の推移



図：工業事業所数・従業者数の推移

資料：工業統計調査、経済センサス

4. 土地利用指標

４－１．土地利用規制の状況

（１）都市計画法（区域区分・地域地区等）

- 市全域が都市計画区域に指定
- 市街化区域1,034ha、市街化調整区域562ha が指定
- 用途地域※の約86%が住居系用途の指定

本市全域の1,596haに都市計画区域が指定されており、そのうち1,034haが市街化区域、562haが市街化調整区域に指定されています。

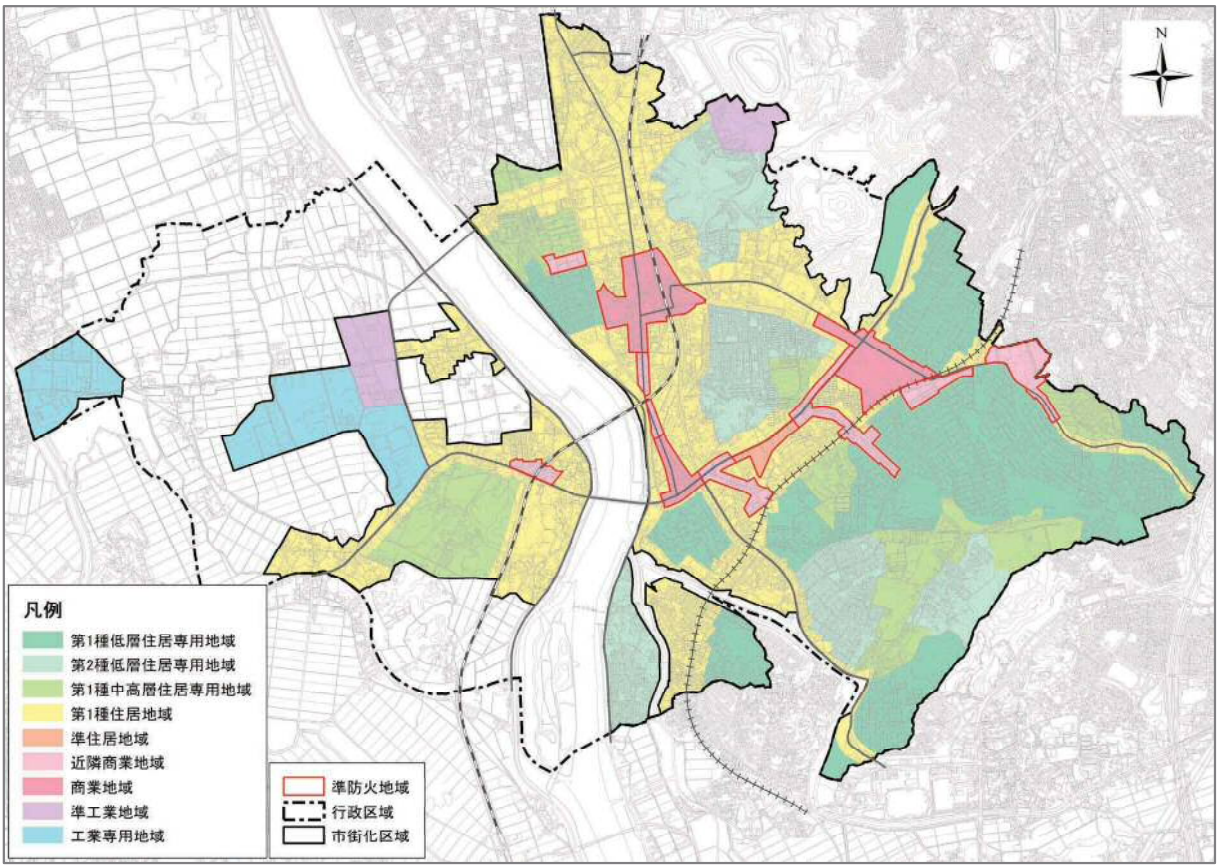
用途地域の内訳をみると、住居系用途が885ha(85.6%)、商業系用途が60ha(5.8%)、工業系用途が89ha(8.6%)となり、住居系に特化した用途地域の指定となっています。

また、その他地域地区として、準防火地域※が商業地域、近隣商業地域、準住居地域の全域に指定されています。

表:法規制(地域地区等)

名称			指定年月日 当初	指定年月日 最終変更	面積(ha)	割合(%)
都市計画区域			昭和26年3月31日	平成26年11月11日	1,596	100.0
市街化区域及び市街化調整区域	市街化区域		昭和45年12月28日	平成26年11月11日	1,034	64.8
	市街化調整区域				562	35.2
用途地域	住居系	第1種低層住居専用地域	昭和47年9月20日	平成26年11月11日	238	23.0
		第2種低層住居専用地域			134	13.0
		第1種中高層住居専用地域			127	12.3
		第1種住居地域			383	37.0
		準住居地域			3	0.3
		住居系合計			885	85.6
	商業系	近隣商業地域			28	2.7
		商業地域			32	3.1
		商業系合計			60	5.8
	工業系	準工業地域			23	2.2
		工業専用地域			66	6.4
		工業系合計			89	8.6
	用途地域合計				1,034	100.0
準防火地域			昭和47年9月20日	平成7年7月3日	63	－

資料:庁内資料


N
凡例
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業専用地域
準防火地域
行政区域
市街化区域

図：用途地域現況図

（２）都市計画法（その他）及び条例

- 地区の状況に応じ、適正な土地利用の規制誘導にむけた各種の地区計画区域が6地区指定
- 市街化調整区域内で、開発行為※に関わる基準を指定

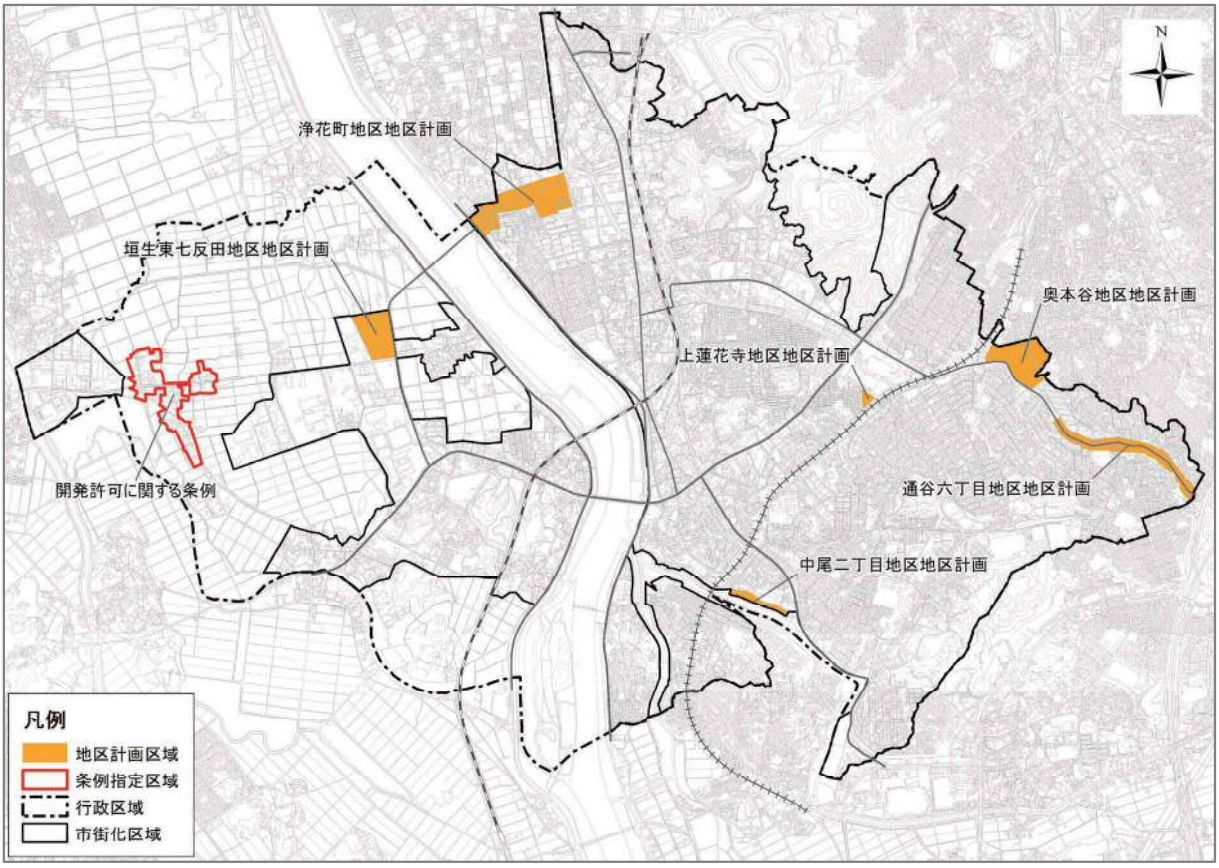
本市には、6地区の地区計画区域が指定されています。指定の内容は、現況の土地利用特性の維持や適正な土地の有効活用、また良好な住環境の維持・保全にむけた各種の特徴を持ったものとなっています。

また、市街化調整区域の一部の地域において、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例※に係る指定区域（以下、条例指定区域とする。）とされており、各種都市計画による適正な土地の規制・誘導が図られています。

表：土地利用規制（地区計画区域等）

名　称		計画概要	用途地域の内容	指定年月日	図面番号
地区計画区域（都市計画法）	上蓮花寺地区	・用途の混在による環境の悪化を防止 ・風俗営業施設等の制限 ・壁面後退	商業地域	平成4年5月18日	①
	奥本谷地区	・壁面後退老人福祉総合施設を適切な配置と、周辺の住環境と調和した良好な市街化の形成 ・道路・広場・緑地の適正配置 ・建築物の用途及び高さの制限 ・広告・看板類の意匠の制限	近隣商業地域	平成7年7月3日	②
	浄花町地区	・商業業務施設等の立地を誘導し周辺住宅地の住居環境と調和した活力ある市街地の形成 ・日照、通風、景観、騒音、悪臭等への配慮	第1種住居地域	平成19年5月25日	③
	通谷六丁目地区	・商業業務施設等の立地を誘導し周辺住宅地の住居環境と調和した活力ある市街地の形成 ・日照、通風、景観、騒音、悪臭等への配慮	第1種住居地域	平成7年7月3日	④
	中尾二丁目地区	・商業業務施設等の立地を誘導し周辺住宅地の住居環境と調和した活力ある市街地の形成 ・建築物の用途及び高さの制限	第1種住居地域	平成13年12月19日	⑤
	垣生東七反田地区	・青果物の卸売施設及びその他関連施設等を適切に配置し、近隣及び周辺地域と調和した良好な環境の形成・保全 ・広場・緑地帯を適正に配置 ・建築物等の用途及び高さの制限	準工業地域	平成13年12月19日	⑥
開発許可に関する条例指定区域（福岡県条例）		・市街化調整区域での開発行為において、建築等の許可の基準を指定	－	平成18年5月17日	⑦

資料：庁内資料



資料：令和 4 年都市計画基礎調査、庁内資料

図：地区計画区域及び条例指定区域図

（３）その他の土地利用規制（農振法※、森林法※、急傾斜地法※）

- 農業振興地域※は、市街化調整区域内の一部河川を除く407ha で指定
- 農用地区域※は、農業振興地域の約52%、211ha が指定
- 市の北東部周辺に保安林※、急傾斜地崩壊危険区域が指定

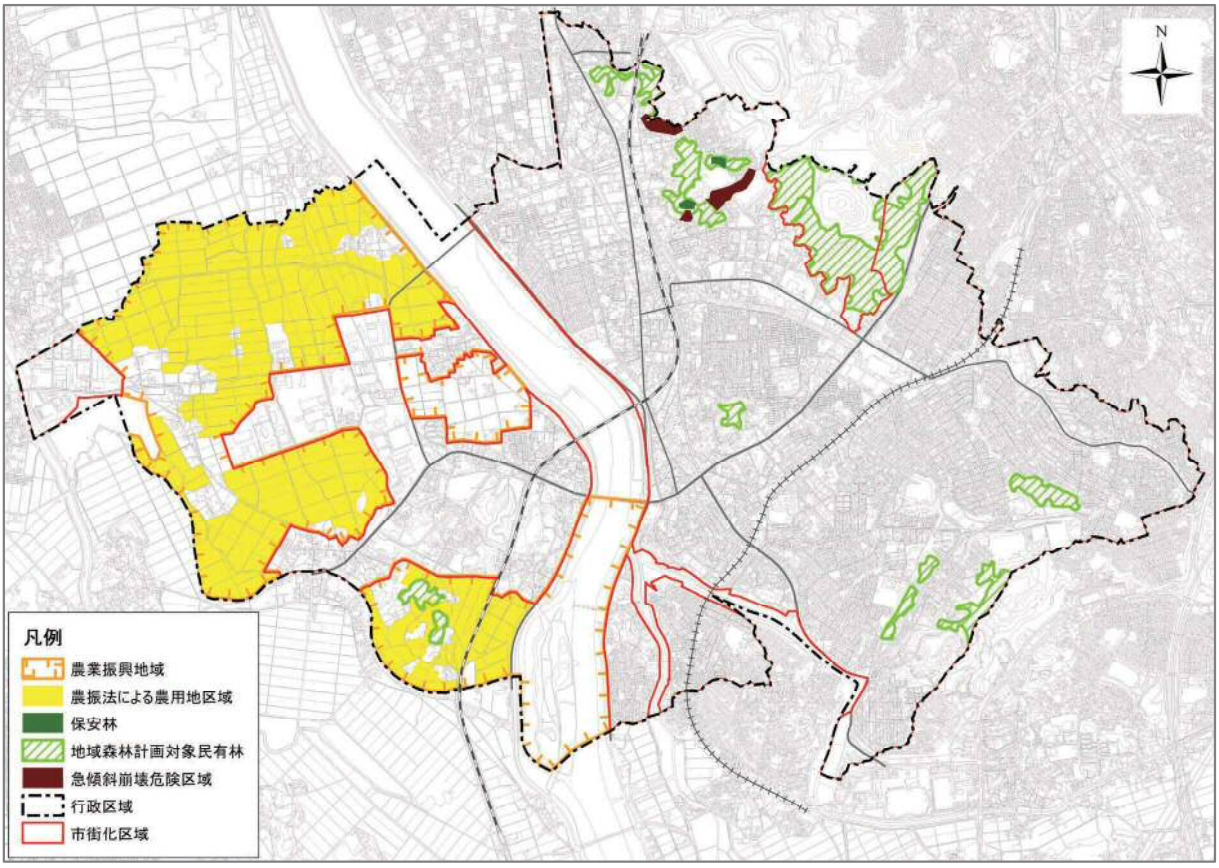
農業振興地域は、遠賀川西部において407ha指定されています。また、農用地区域は、同地域内の一部宅地を除く区域211haで指定されており、農業振興地域内の約52%となっています。

その他、宅地開発を規制する法規制として、岩瀬地区に急傾斜地法による急傾斜地崩壊危険区域※及び森林法における保安林が指定されています。また、森林法における地域森林計画民有林が蓮花寺周辺の市街化調整区域で指定されています。

表：法規制（その他）

根拠法	名称	地域・地区	指定年月日		面積（ha）
			当初	最終	
農振法	農業振興地域	－	昭和46年10月1日	平成15年2月21日	407
	農用地区域	－	昭和47年8月1日	平成15年2月22日	211
森林法	地域森林計画対象民有林	岩瀬西町 岩瀬2・3・4丁目	平成8年4月1日	平成19年4月1日	11.6
		蓮花寺2・3丁目			38.1
		深坂1・2丁目			14.6
		下大隈			5.2
		上底井野			2.6
	保安林	岩瀬	昭和40年10月14日	－	0.3
		岩瀬			0.4
急傾斜地法	急傾斜地 崩壊危険区域	寿町	昭和61年1月25日	－	3.5
		岩瀬東町	昭和62年9月19日	昭和63年6月16日	1.7
		自由ヶ丘	昭和61年1月25日	平成13年10月12日	23.1

資料：福岡県資料、庁内資料



資料：国土数値情報ダウンロードサイト、庁内資料

図：法適用現況図（農振法、森林法、急傾斜地法）

４－２．土地利用現況

- 本市の土地利用は、自然的土地利用が38.9%、都市的土地利用が61.1%で、住宅用地の27.4%が最も高い
- 市街化区域は都市的土地利用が84.8%
- 市街化調整区域は農地利用が46.2%を占め、宅地利用は3.4%

本市の土地利用は、自然的土地利用が38.9%、都市的土地利用が61.1%であり、個別には住宅用地の27.4%が最も高く、次いで農地の18.2%、道路用地の13.3%となります。なお、宅地の割合は、34.7%となっています。

区域別にみると、市街化区域では、自然的土地利用が15.2%、都市的土地利用が84.8%となり、おおむね市街地の形成が進んでいます。また、個別には住宅用地が40.9%と高い割合を占めており、本市が住居系用途中心の市街地であることがうかがえます。なお、宅地面積が約半数の割合を占めています。

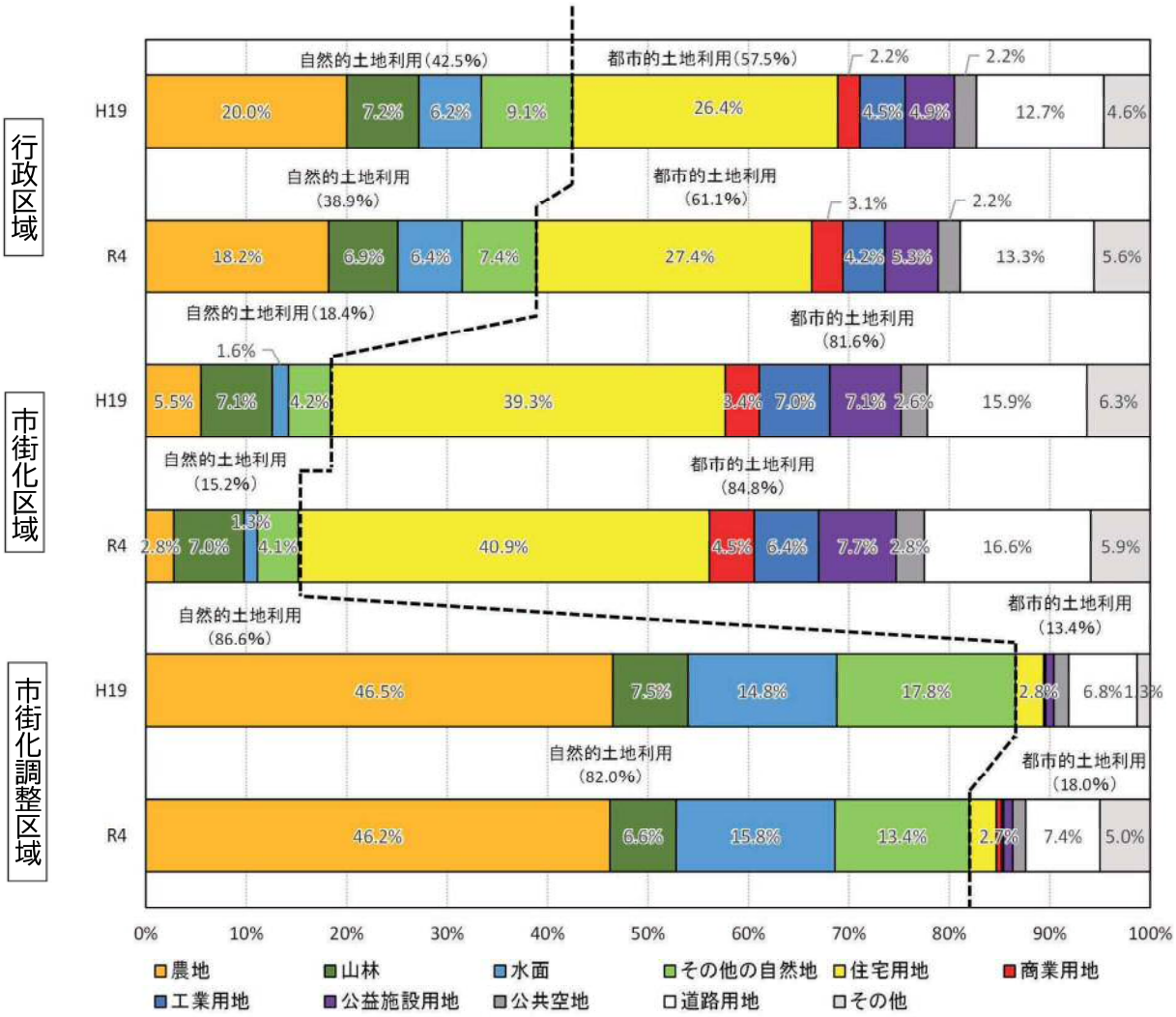
市街化調整区域では、自然的土地利用が82.0%、都市的土地利用が18.0%となり、田の42.9%が最も高く、農地中心の土地利用となっています。

なお、前回の土地利用と比較するとおおむね変わりはありませんが、都市的土地利用の合計の割合が3.6ポイント増加しています。

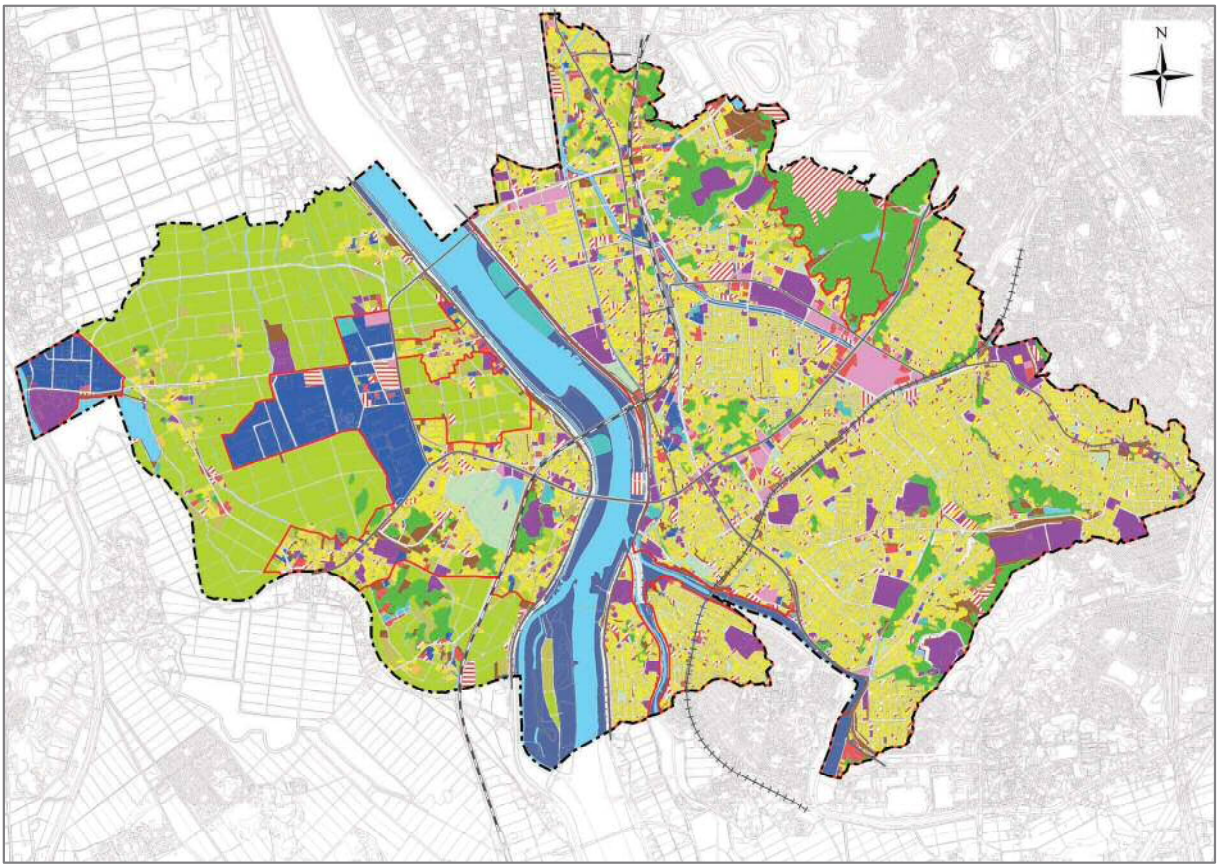
表：土地利用現況

土地利用区分			H19						R4					
			市街化区域		市街化調整区域		合計		市街化区域		市街化調整区域		合計	
			面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
自然的土地利用	農地	田	30.3	3.0	248.1	43.7	278.4	17.4	13.9	1.3	241.7	42.9	255.6	16.0
		畑	26.0	2.5	15.7	2.8	41.7	2.6	16.0	1.5	18.6	3.3	34.6	2.2
		小計	56.3	5.5	263.8	46.5	320.1	20.0	29.9	2.8	260.3	46.2	290.2	18.2
	山林		73.5	7.1	42.3	7.5	115.8	7.2	72.7	7.0	37.3	6.6	110	6.9
	水面		16.1	1.6	83.7	14.8	99.8	6.2	13.1	1.3	88.6	15.8	101.7	6.4
	その他の自然地1		40.1	3.9	28.0	4.9	68.1	4.3	34.8	3.4	10.5	1.9	45.3	2.8
	その他の自然地2		3.1	0.3	73.4	12.9	76.5	4.8	7.7	0.7	64.5	11.5	72.2	4.6
	小計		189.1	18.4	491.2	86.6	680.3	42.5	158.2	15.2	461.2	82.0	619.4	38.9
都市的土地利用	宅地	住宅用地	405.9	39.3	15.8	2.8	421.7	26.4	422.8	40.9	14.9	2.7	437.7	27.4
		商業用地	34.7	3.4	0.3	0.1	35	2.2	46.5	4.5	2.6	0.5	49.1	3.1
		工業用地	71.9	7.0	0.6	0.1	72.5	4.5	66.4	6.4	1.4	0.2	67.8	4.2
		小計	512.5	49.7	16.7	3.0	529.2	33.1	535.7	51.8	18.9	3.4	554.6	34.7
	公益施設用地		73.4	7.1	4.5	0.8	77.9	4.9	79.3	7.7	4.8	0.9	84.1	5.3
	公共空地1		22.6	2.2	0	0.0	22.6	1.4	22.6	2.2	0.0	0.0	22.6	1.4
	公共空地2		4.1	0.4	8.4	1.5	12.5	0.8	5.9	0.6	7.2	1.3	13.1	0.8
	道路用地		163.9	15.9	38.5	6.8	202.4	12.7	171.3	16.6	41.4	7.4	212.7	13.3
	交通施設用地		10.4	1.0	1.4	0.2	11.8	0.7	9.6	0.9	1.3	0.2	10.9	0.7
	その他の公共施設用地		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
	その他の空地		54.1	5.2	5.8	1.0	59.9	3.8	50.7	4.9	26.4	4.7	77.1	4.8
	農林漁業用施設		0.8	0.1	0.5	0.1	1.3	0.1	0.7	0.1	0.8	0.1	1.5	0.1
	小計		841.8	81.6	75.8	13.4	917.6	57.5	875.8	84.8	100.8	18.0	976.6	61.1
合計			1,031	100.0	567	100.0	1,598	100.0	1,034	100.0	562	100.0	1,596	100.0

資料：都市計画基礎調査


行政区域
市街化区域
市街化調整区域
H19
R4
自然的土地利用（42.5%）
都市的土地利用（57.5%）
20.0%
7.2%
6.2%
9.1%
26.4%
2.2%
4.5%
4.9%
2.2%
12.7%
4.6%
自然的土地利用（38.9%）
都市的土地利用（61.1%）
18.2%
6.9%
6.4%
7.4%
27.4%
3.1%
4.2%
5.3%
2.2%
13.3%
5.6%
自然的土地利用（18.4%）
都市的土地利用（81.6%）
1.6%
5.5%
7.1%
4.2%
39.3%
3.4%
7.0%
7.1%
2.6%
15.9%
6.3%
自然的土地利用（15.2%）
都市的土地利用（84.8%）
2.8%
7.0%
1.3%
4.1%
40.9%
4.5%
6.4%
7.7%
2.8%
16.6%
5.9%
自然的土地利用（86.6%）
都市的土地利用（13.4%）
46.5%
7.5%
14.8%
17.8%
2.8%
6.8%
1.3%
自然的土地利用（82.0%）
都市的土地利用（18.0%）
46.2%
6.6%
15.8%
13.4%
2.7%
7.4%
5.0%
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
農地
山林
水面
その他の自然地
住宅用地
商業用地
工業用地
公益施設用地
公共空地
道路用地
その他

図：土地利用の割合



その他の自然地1:原野・牧野、荒れ地（耕作放棄地等自然的状況のもの）、低湿地
その他の自然地2:河川敷・河原、海浜、湖岸
公共空地1:公園・緑地
公共空地2:広場、運動場、墓園
その他の空地2：太陽光発電のシステムを直接整備している土地
その他の空地3：平面駐車場
その他の空地4：建物跡地、資材置場など都市的状況の未利用地※
その他の空地6：改変工事中の土地、法面〈道路、造成地等の主利用に含まれない法面〉等

図：土地利用現況図（令和４年）

４－３．開発動向

（１）宅地開発及び開発許可の状況

- 近年大規模な宅地開発は実施されていない
- 開発行為は市街化区域内での住宅用地開発が主となっている

本市の宅地開発の状況は、昭和52年以降、組合施行による区画整理事業※が4地区、県営住宅建替事業が1地区実施されています。用途の内訳としては、商業系の開発が18ha、住宅系の開発が14.7haの規模で実施されています。

開発行為の実施状況をみると、平成29年から令和3年までの間で17件であり、その内訳は、住宅用地14件、商業用地2件、公益施設用地1件となっています。

区域区分別にみると、市街化区域内が17件、一方で、市街化調整区域内が0件であり、市街化区域内で開発が進んでいることがうかがえます。

表：宅地開発の状況

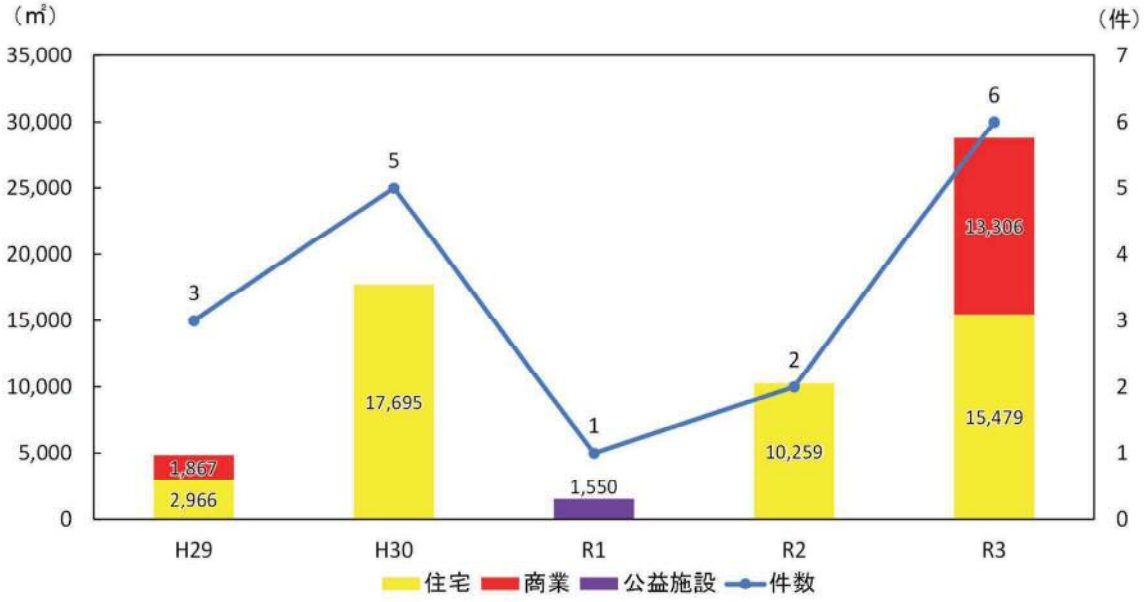
事業手法	事業主体	事業面積（㎡）	事業期間	主用途	備　考	図面番号
区画整理事業	土地区画整理組合	97,000	S52～S55	商業地	施工済み	土-1
区画整理事業	土地区画整理組合	83,000	H3～H9	商業地	施工済み	土-2
区画整理事業	土地区画整理組合	59,000	S54～57	住宅地	施工済み	土-3
区画整理事業	土地区画整理組合	45,000	S55～H1	住宅地	施工済み	土-4
県営住宅建替事業	福岡県	43,000	H8～H13	住宅地	施工済み	県-1

資料：庁内資料

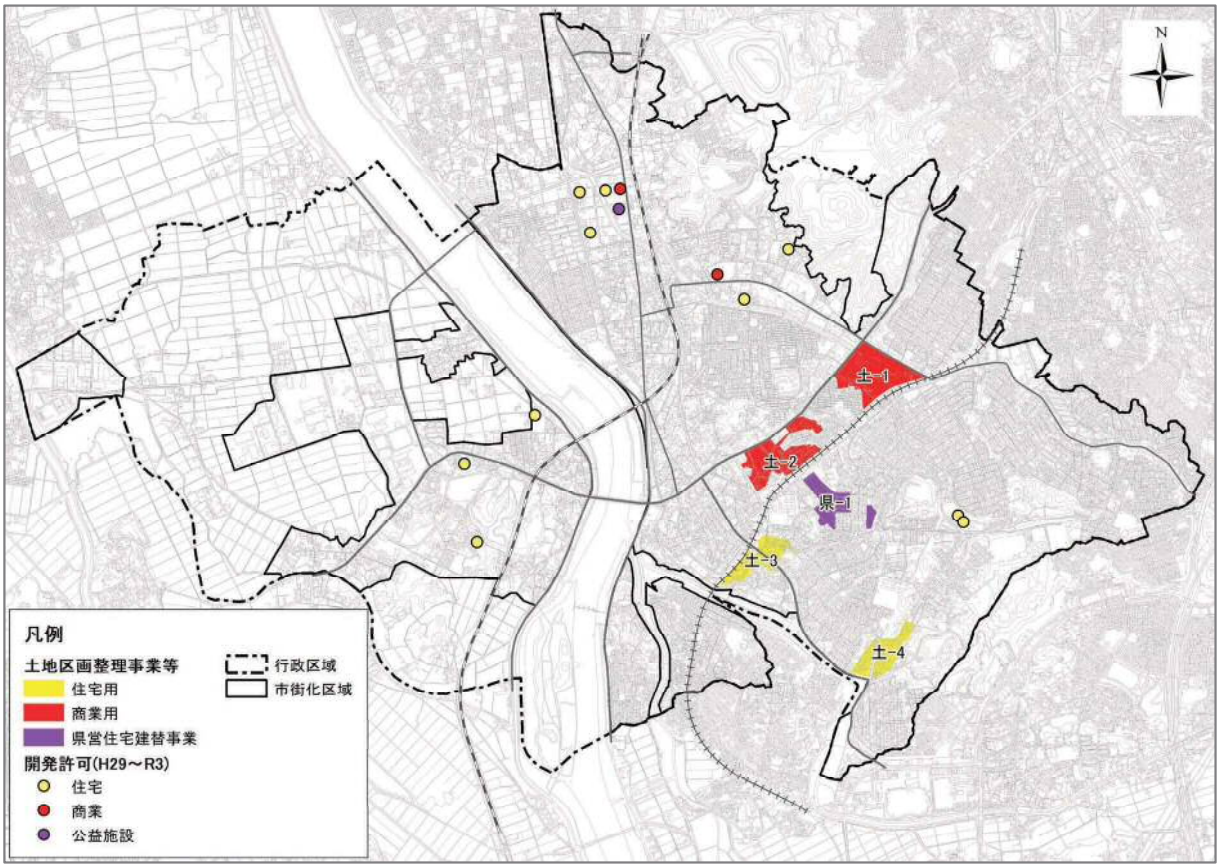
表：開発許可の状況

年次		市街化区域							市街化調整区域						
		住宅	商業	工業	農林漁業	公益施設	その他	合計	住宅	商業	工業	農林漁業	公益施設	その他	合計
H29	面積(㎡)	2,966	1,867	0	0	0	0	4,833	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
H30	面積(㎡)	17,695	0	0	0	0	0	17,695	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
R1	面積(㎡)	0	0	0	0	1,550	0	1,550	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
R2	面積(㎡)	10,259	0	0	0	0	0	10,259	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
R3	面積(㎡)	15,479	13,306	0	0	0	0	28,785	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	5	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
合計	面積(㎡)	46,399	15,173	0	0	1,550	0	63,122	0	0	0	0	0	0	0
	件数(件)	14	2	0	0	1	0	17	0	0	0	0	0	0	0

資料：令和４年都市計画基礎調査



図：開発許可の推移（市街化区域）



図：宅地開発位置図（市街化区域）

（２）新築着工状況

- 平成29年から令和3年までの新築着工件数は、757件
- 平成29年から令和2年まではおおむね横ばいで推移、令和3年は大幅に増加

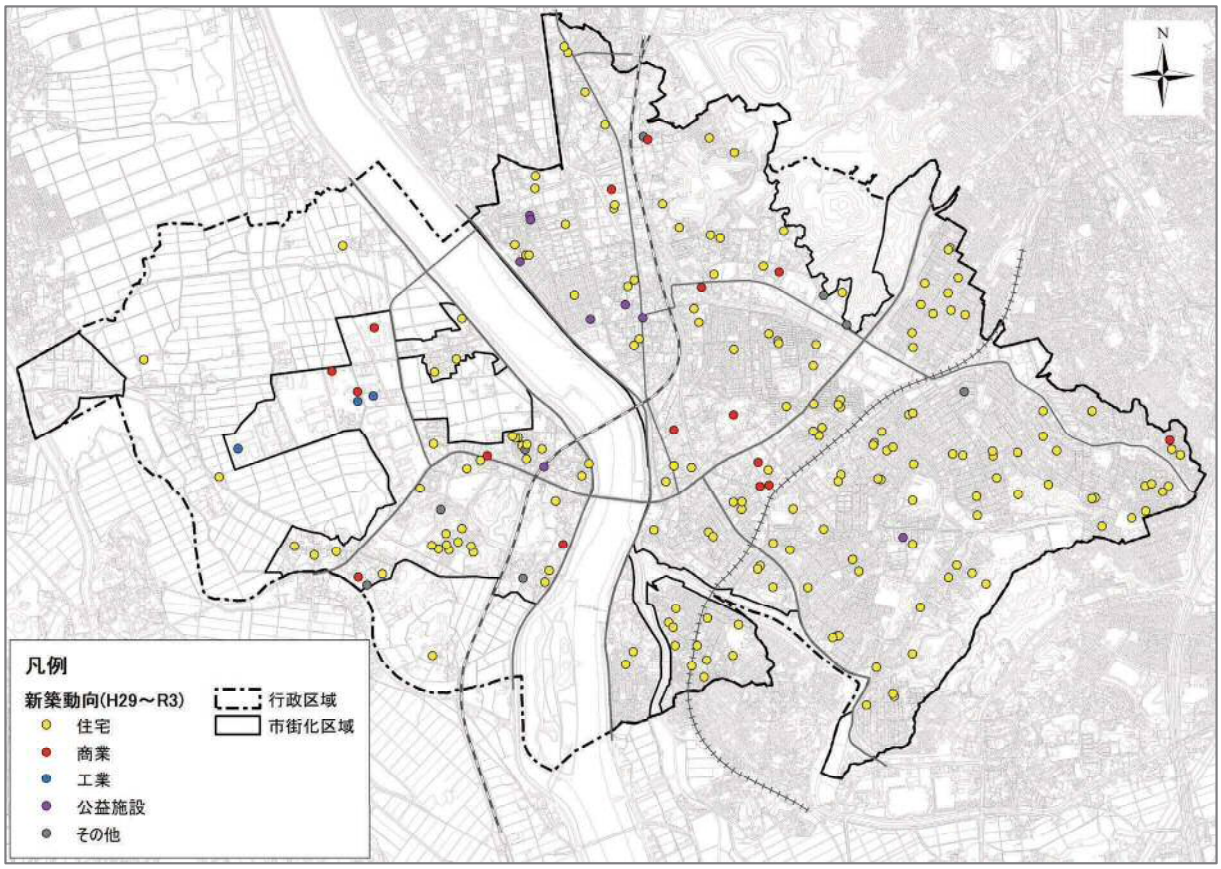
新築着工は、平成29年から令和3年までの間で757件、そのうち住宅系が680件と約9割を占めます。

件数の推移をみると、令和2年まではおおむね横ばいですが、令和3年には大幅に増加しています。

表：建築着工の推移

件数	住宅	商業	工業	公益施設	その他	合計
H29	126	8	2	2	1	139
H30	135	7	1	2	8	153
R1	121	7	0	5	2	135
R2	117	5	1	7	3	133
R3	181	9	1	2	4	197
H29−R3合計	680	36	5	18	18	757
割合	89.8%	4.8%	0.7%	2.4%	2.4%	100.0%

資料：令和４年都市計画基礎調査



図：新築建物分布図

（３）農地転用状況

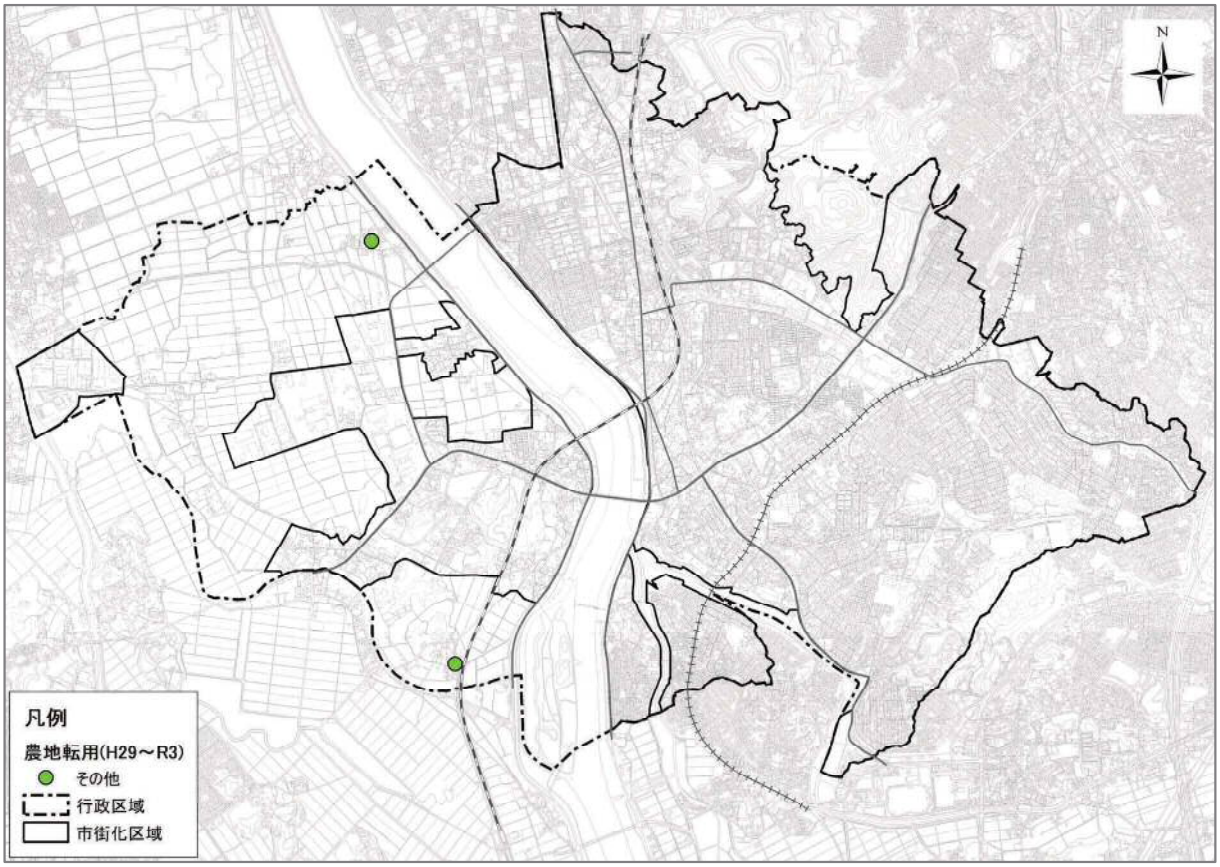
- 平成29年から令和3年までの農地転用件数は2件、転用面積は588㎡
- 転用用途の内訳は、その他が2件

農地転用は、平成29年から令和3年までの間で2件、面積は588㎡転用されています。
転用用途の内訳は、その他が2件となっています。

表：農地転用状況

		転用用途											
		住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他		合計	
		件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）	件数（件）	面積（㎡）
市街化区域	H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化調整区域	H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	435	1	435
	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	153	1	153
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	588	2	588
合計	H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	435	1	435
	R1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	153	1	153
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	588	2	588

資料：庁内資料



図：農地転用状況図

5. 建物

5－1．大規模集客施設立地状況

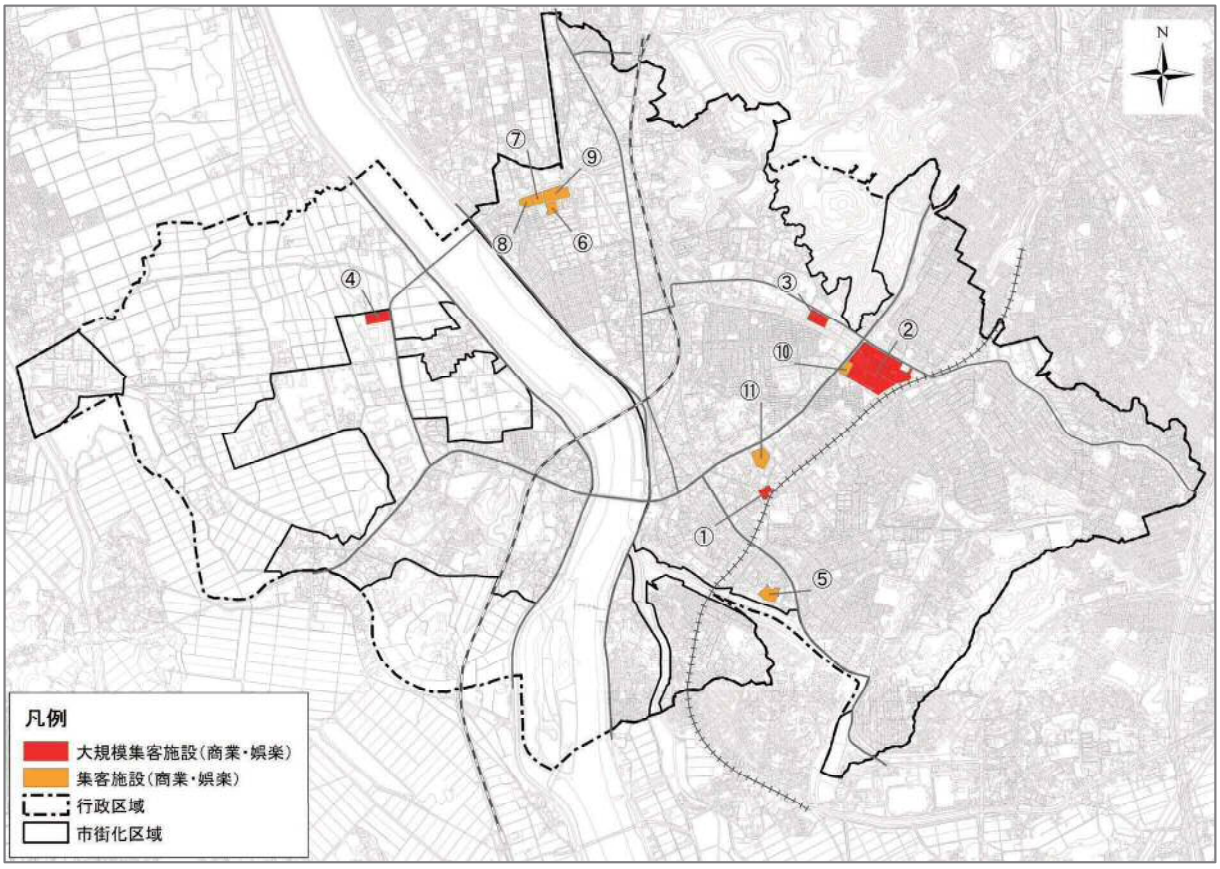
- 3,000㎡以上の大規模集客施設は、4店舗立地
- 1,000㎡以上3,000㎡未満の集客施設は、7店舗立地

表：大規模集客施設一覧

区分	図面番号	店舗名	延床面積（m^2）	店舗面積（m^2）	開設日	核テナント	業態
大規模集客施設	①	レガネット中間	3,475	1,119	平成30年12月	西鉄ストア	食料品スーパー
	②	ショッピングモールなかま	41,719	34,241	昭和53年9月29日	イオンストア九州	ショッピングセンター
	③	グッデイ中間店	3,280	2,500	平成3年10月5日	グッデイ	ホームセンター
	④	ホームプラザナフコ中間店	4,093	3,759	平成30年12月	ナフコ	ホームセンター
集客施設	⑤	ハローデイ中尾店	－	－	－	－	食料品スーパー
	⑥	サンキ中間店	－	－	－	－	衣料品店
	⑦	ドラッグコスモス中鶴店	－	－	－	－	ドラッグストア
	⑧	サンドラッグ中鶴店	－	－	－	－	ドラッグストア
	⑨	フードウェイ中間店	－	－	－	－	食料品スーパー
	⑩	D'station中間店	－	－	－	－	パチンコ店
	⑪	中間コンプレックス（TSUTAYA中間店）	－	－	－	－	書店

※②ショッピングモールなかまはイオンなかまに名称変更（R7．3時点）
※⑪中間コンプレックス（TSUTAYA中間店）は閉業（R7．3時点）

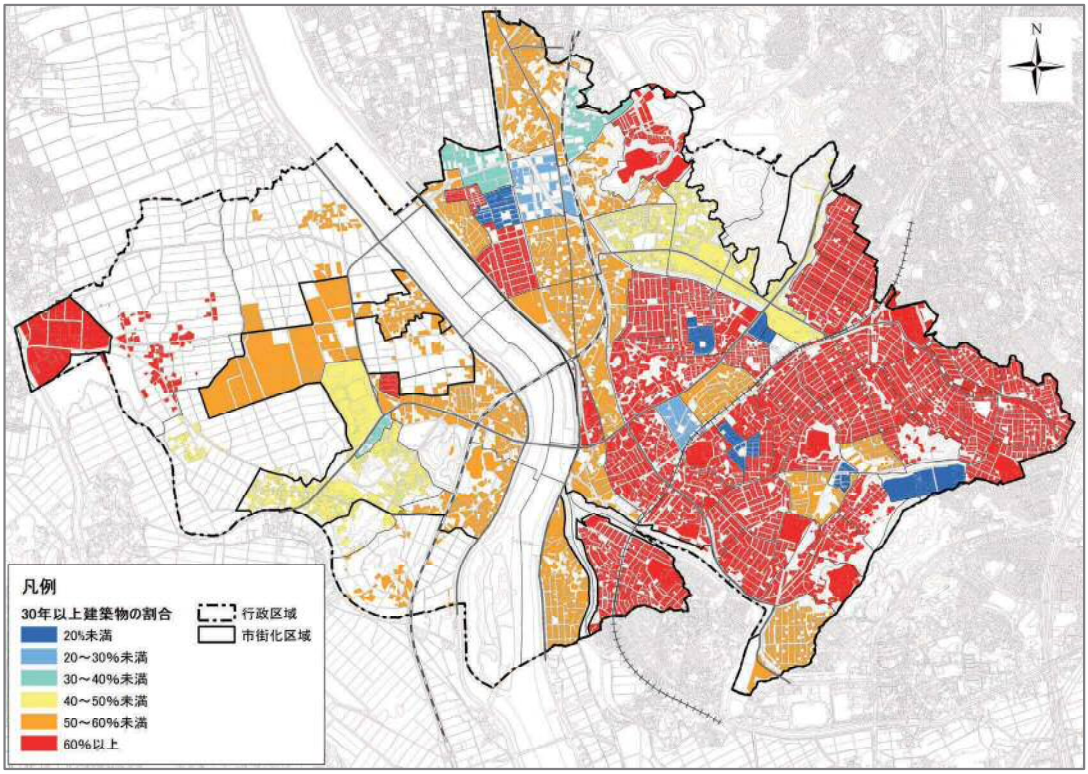
資料：令和４年都市計画基礎調査



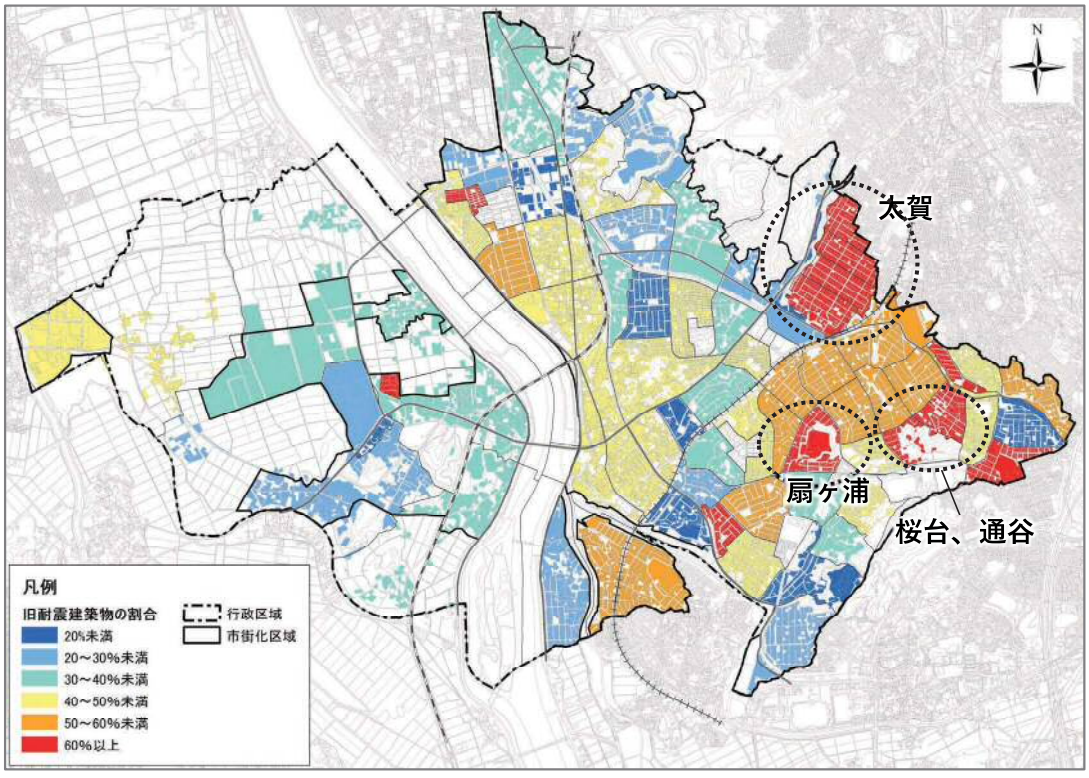
図：大規模集客施設立地状況図

5－2．建物年齢現況

- 筑豊電鉄以東の住宅地を中心に、築30年以上の建築物が占める割合が高い区域が多くみられる
- 太賀、扇ヶ浦、桜台、通谷地区などに旧耐震以前の建築物が占める割合が高い区域がみられる



図：棟数密度図（小地域ごとの築 30 年以上の建築物が占める割合）



図：棟数密度図（小地域ごとの旧耐震以前（昭和 56 年以前）の建築物が占める割合）

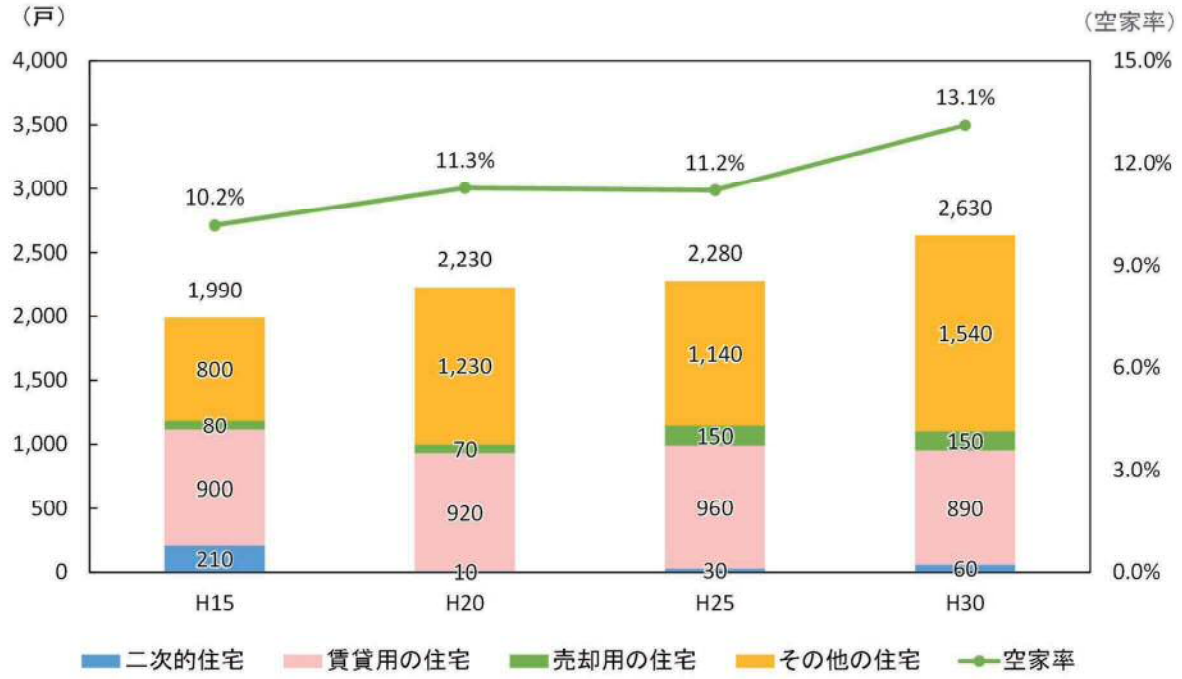
資料：令和 4 年都市計画基礎調査

５－３．空家の状況

- 空家数は、平成30年2，630戸（13.1%）で、平成25年よりも増加している
- 「その他の住宅」の空家数が1，540戸（58.5%）

本市の空家数は、平成30年2,630戸（13.1%）であり、平成25年の2,280戸（11.2%）と比べ350戸増加しています。

特に、利用される可能性が低い「その他の住宅」の空家が1,540戸（58.5%）となっており、平成25年調査時より増加しています。



資料：住宅・土地統計調査

図：種類別にみた空家の推移

6. 都市施設

６－１．都市計画施設の整備状況

（１）都市計画道路の整備状況

- 16路線の都市計画道路が計画決定されており、整備済み区間が全体の58.6%
- 通谷などの住居地域内の市街地路線で、未整備区間が分布

本市における都市計画道路は、16路線（総延長28,640m）が計画決定されています。

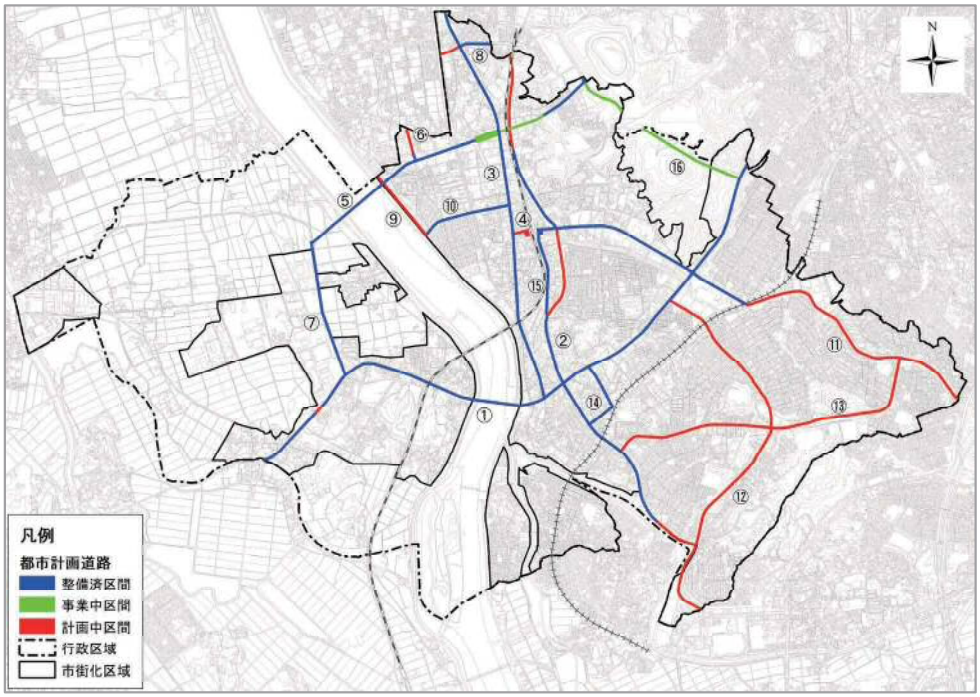
整備の状況は、整備済み区間が全体の58.6%となります。なお、本市の南東部の市街地で計画決定されている路線において、未整備区間が目立つ状況です。

表：都市計画道路の整備状況

No.	決定年月日	都市施設名称	延長（m）	事業期間	整備状況（m）		進捗率（%）	備考
					改良済	施工中		
①	S27.1.21	3･4･45－1　犬王古月線	4,880	S46～	4,688	192	96.1	一部未着手
②	S33.3.31	3･4･45－2　中間水巻芦屋線	4,830	－	2,433	2,397	50.4	一部未着手
③	S38.3.30	3･4･45－3　仮家大膳橋線	2,940	H3～H30	2,940	－	100.0	
④	S38.3.30	3･4･45－4　中間駅西口線	80	－	－	－	－	未着手
⑤	S55.3.18	3･4･45－5　塘ノ内砂山線	2,380	S57～H21	1,863	517	78.3	一部事業中
⑥	S55.3.18	3･4･45－8　中鶴上二線	250	S62～S63	49	201	19.6	一部未着手
⑦	S55.3.18	3･4･45－9　五楽砂山線	990	S57～H5	990	－	100.0	
⑧	S55.3.18	3･4･45－10　古屋伊佐座線	370	S50年代	218	152	58.9	一部未着手
⑨	S55.3.18	3･5･45－11　中鶴伊佐座線	590	－	－	－	－	未着手
⑩	S33.3.31	3･5･45－12　栄町中鶴線	650	S46年代	650	－	100.0	
⑪	S33.3.31	3･4･45－13　御館通谷線	3,600	S26～H1	1,625	1,975	45.1	一部未着手
⑫	S60.4.1	3･4･45－14　上蓮花寺水入線	2,220	－	－	－	－	未着手
⑬	S60.4.1	3･4･45－15　通谷道元線	2,380	－	－	－	－	未着手
⑭	S60.4.1	3･4･45－16　次郎丸道元線	550	H4～H13	550	－	100.0	
⑮	S60.4.1	3･3･45－17　御館井ノ浦線	580	S61～H1	580	－	100.0	
⑯	H25.7.5	3･6･45－18　中間水巻線	1,350	H26～	205	1,145	15.2	事業中
計			28,640	－	16,791	－	58.6	

※整備状況（m）は図上計測の距離

資料：令和４年都市計画基礎調査



図：都市計画道路の整備状況図

（２）都市計画公園の整備状況

- **都市計画公園の整備は完了**

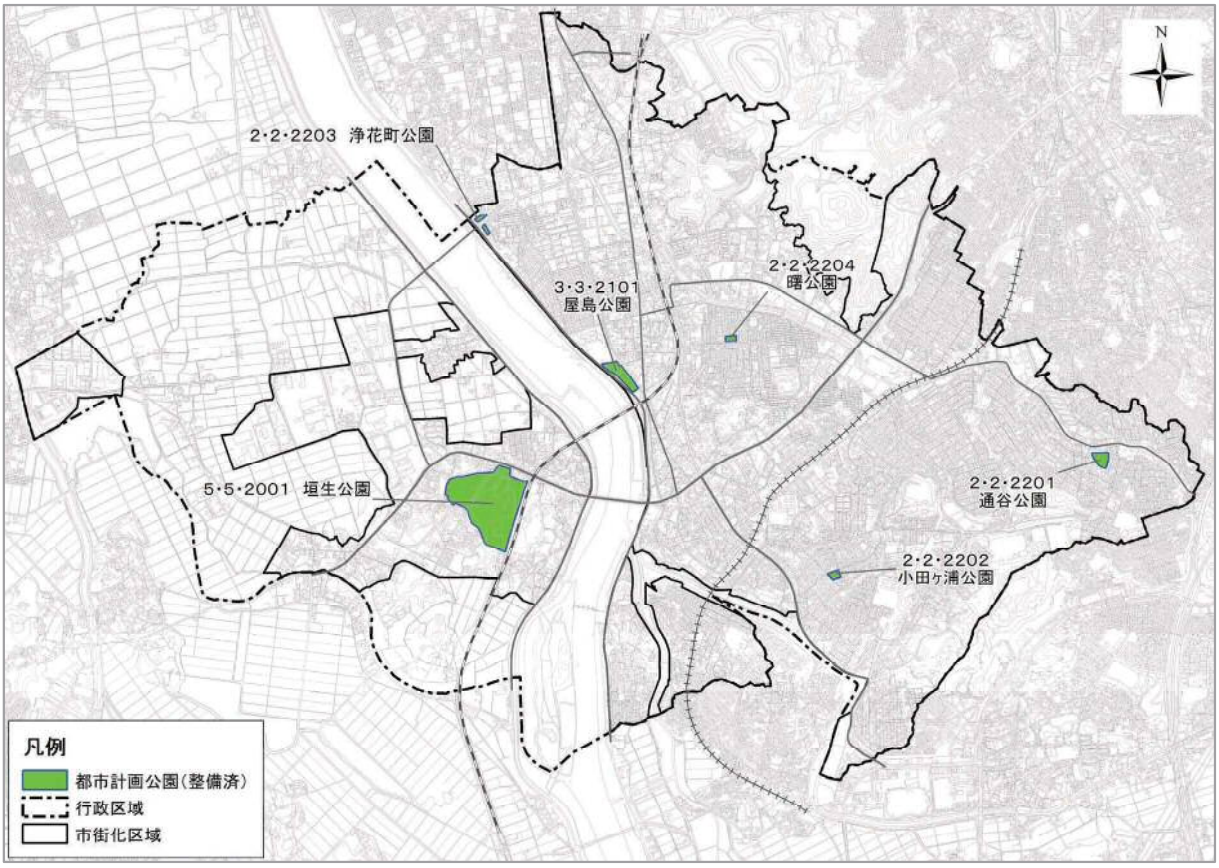
本市における都市計画公園は、総合公園が1か所、近隣公園が1か所、街区公園が4か所指定されています。

整備状況は、すべての地区で供用済みとなり、整備は完了しています。

表：都市計画公園の整備状況

決定年月日	種別	都市施設名称	面積（ha）
S.30.4.1	総合公園	5･5･2001　垣生公園	15.1
S40.4.1	近隣公園	3･3･2101　屋島公園	1.3
S40.4.1	街区公園	2･2･2201　通谷公園	0.9
S58.8.1	街区公園	2･2･2202　小田ヶ浦公園	0.3
S59.12.1	街区公園	2･2･2203　浄花町公園	0.3
S58.8.1	街区公園	2･2･2204　曙公園	0.2

資料：令和４年都市計画基礎調査



図：都市計画公園の整備状況図

（３）下水道の整備状況

- 下水処理は、公共下水道※及び流域下水道※により処理を実施
- 普及率は、令和3年度現在で87.7%と平成17年度より約40%増加

本市の下水処理は、公共下水道及び流域下水道による処理を実施しており、令和3年度の普及率は87.7%となっています。

公共下水道の認可区域は、おおむね市街地内部に指定されており、遠賀川東部はおおむね完成となっています。

表:下水道整備状況

区分	名称	決定年月日	事業期間
公共下水道	中間市都市計画下水道	平成5年12月27日 平成7年11月10日	平成6年3月23日 ～ 平成23年3月31日
流域下水道	遠賀川下流流域下水道	平成7年11月7日 平成7年11月10日	平成8年3月3日 ～ 平成23年3月31日

資料:庁内資料

表:下水道普及人口

年度	行政人口（人）	処理可能		普及率（%）
		戸数	人口	
平成8年度	50,286	2,399	5,998	11.9
平成17年度	47,979	9,376	23,440	48.9
令和3年度	40,145	17,912	35,223	87.7

資料:統計なかま令和４年、統計なかま平成18年

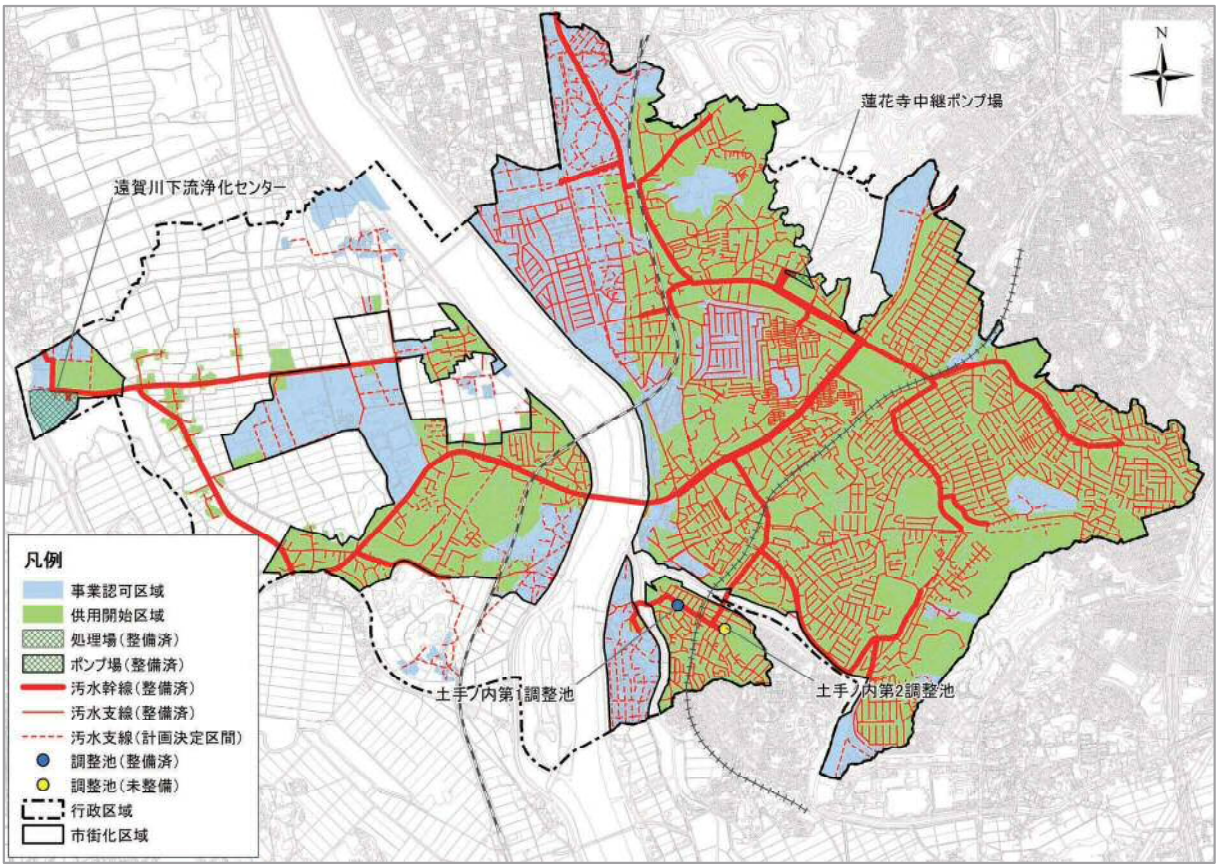


図:公共下水道等整備状況図

６－２．道路網・交通の状況

（１）道路網の状況

- 東西2路線、南北6路線の県道及び主要地方道により道路網が構成
- 総延長約285kmで、内15m以上の幅員の道路が約13km

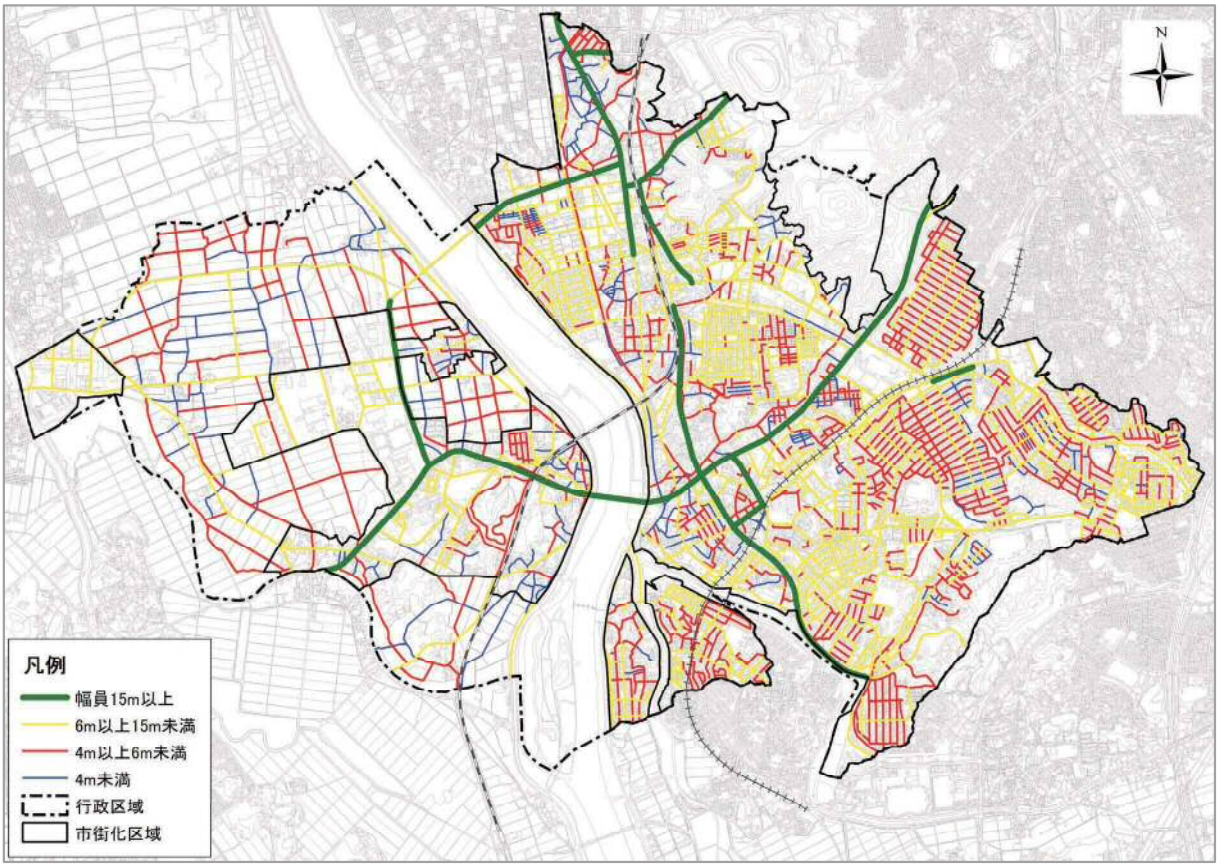
本市の道路網は、東西2路線、南北6路線の県道及び主要地方道により構成されています。

県道直方芦屋線、県道直方水巻線が南北を縦断する中心軸として遠賀川沿いを走り、県道中間引野線が東西を横断しています。また、本市を中心に水巻町方面、八幡インターチェンジ方面へ延びる県道中間水巻線、県道小倉中間線が放射状に延びています。

表：道路網状況

	15m以上（m）	6m～15m未満（m）	4m～6m未満（m）	4m未満（m）	総計
市街化区域	12,839.2	112,033.4	89,929.2	24,633.8	239,435.7
市街化調整区域	605.9	12,716.4	20,638.0	12,103.2	46,063.5
行政区域	13,445.1	124,749.8	110,567.2	36,737.1	285,499.1

資料：令和４年都市計画基礎調査



図：幅員別道路網現況図

表:道路区分別現況

		19.5m以上	13m以上	5.5m以上	5.5m未満	計
市街化区域	県道	0	0	16,823.86	1,542.68	18.366.54
	一級市道	0	3,636.70	9,260.81	583.54	13,481.05
	二級市道	0	0	11,660.06	2,391.59	14,051.65
	その他市道	0	5,271.78	90,189.63	91,004.95	186,466.36
市街化調整区域	県道	0	0	2,046.58	2,829.88	4,876.46
	一級市道	0	0.80	2,878.59	643.09	3,522.48
	二級市道	0	0	1,739.75	1,277.28	3,017.03
	その他市道	0	1,878.99	5,195.43	28,656.48	35,730.90
行政区域	県道	0	0	18,870.44	4,372.56	23,243.00
	一級市道	0	3,637.50	12,139.40	1,226.63	17003.53
	二級市道	0	0	13,399.81	3,668.87	17,068.68
	その他市道	0	7,150.77	95,385.06	119,661.43	222,197.26
計		0	10,788.27	139,794.71	128,929.49	279,512.47

※道路の図上延長を庁内資料の数値に合うように調整按分を実施

資料:庁内資料

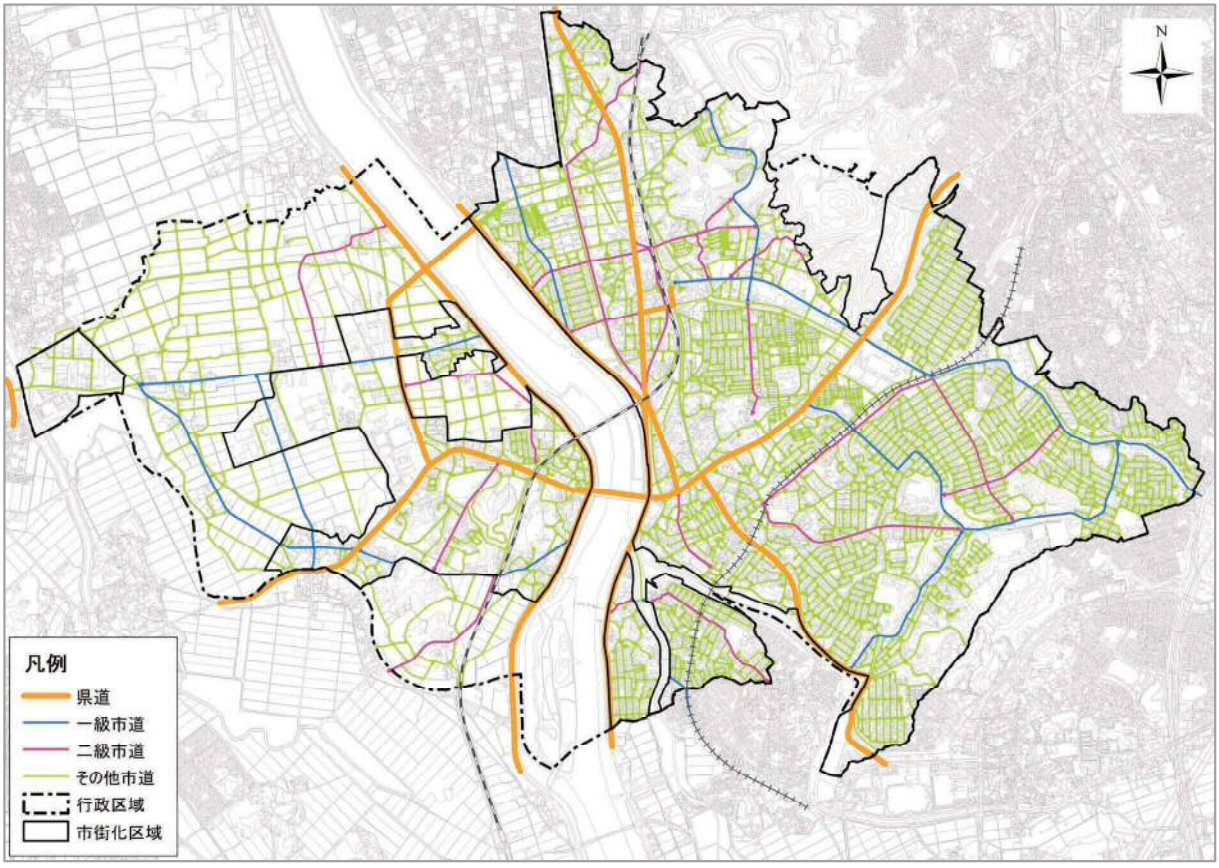


図:管理区分別道路網現況図

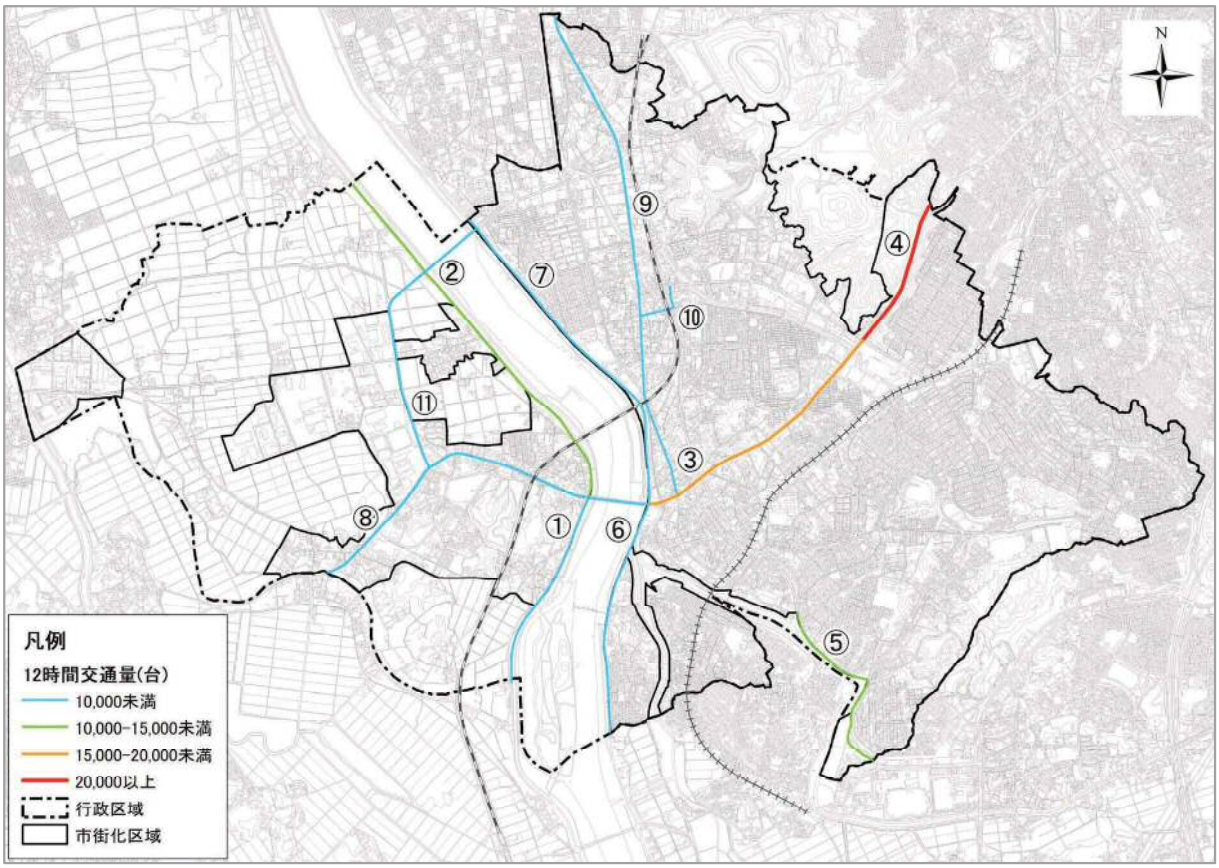
（２）道路交通の状況

- 交通量はおおむね横ばい傾向
- （主）直方芦屋線、（主）中間引野線、（主）小倉中間線、（主）直方水巻線、（主）中間宮田線、（県）中間停車場線で混雑度※1を越える

表：主要道路断面交通量

No.	路線名	観測地点名	12時間交通量				混雑度	
			H17（台）	H22（台）	H27（台）	R3（台）	H17	R3
①	直方芦屋線	直方市植木	9,834	9,815	8,033	8,231	1.04	0.83
②	直方芦屋線	中間市垣生	9,834	11,421	6,649	10,347	－	1.01
③	中間引野線	中間市東中間	18,729	17,965	20,026	19,649	0.74	1.95
④	中間引野線	－	21,753	20,359	20,423	20,044	0.70	0.92
⑤	小倉中間線	中間市中尾	11,193	7,704	10,520	10,394	1.39	1.36
⑥	直方水巻線	中間市中間2丁目4-6	11,032	11,297	9,545	9,949	－	0.77
⑦	直方水巻線	遠賀郡水巻町二西4丁目	12,337	12,633	10,411	9,975	－	1.01
⑧	中間宮田線	中間市上底井野	7,105	9,362	8,511	9,035	0.77	1.31
⑨	中間水巻線	中間市長津3丁目	13,467	6,922	4,643	6,410	1.40	0.67
⑩	中間停車場線	－	2,480	2,321	2,277	2,240	－	1.35
⑪	新延中間線	－	3,949	3,829	3,855	3,803	－	0.47

資料：道路交通センサス



図：主要道路網断面交通量図

※混雑度とは、交通容量に対する交通量の比で表されるもの。混雑度1未満：昼間12時間を通して、道路が混雑することなく円滑に走行できる指標とされている。

（３）自転車道の状況

- 直方北九州自転車道が令和元年11月に開通

本市を縦断する遠賀川沿いには福岡県事業により直方北九州自転車道が整備され、令和元年11月に開通しています。飯塚直方自転車道や響灘沿いに整備中の遠賀川宗像自転車道とあわせて、遠賀川～響灘沿いにかけて自転車道が整備されています。

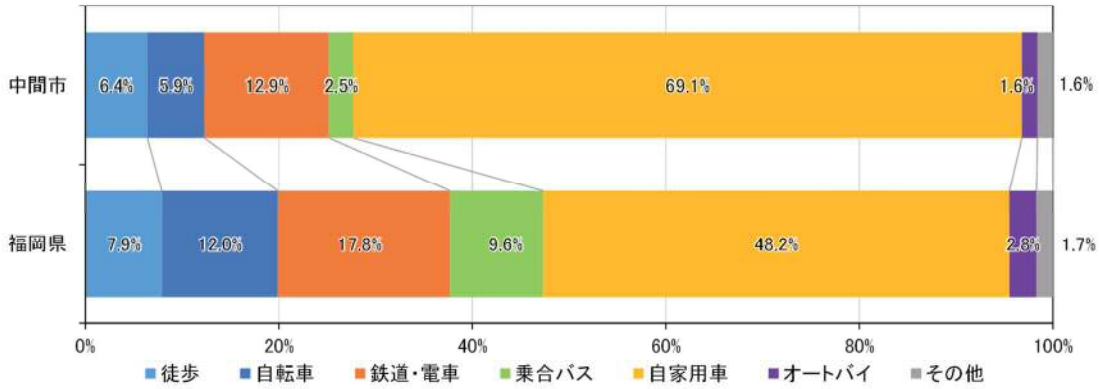


資料：福岡県ホームページ

図：直方北九州自転車道及び遠賀宗像自転車道案内図

（４）公共交通の状況

- 公共交通分担率は、自家用車が約70%を占め、県平均よりも約20%高い
- 市全体でバス路線網が配置されている



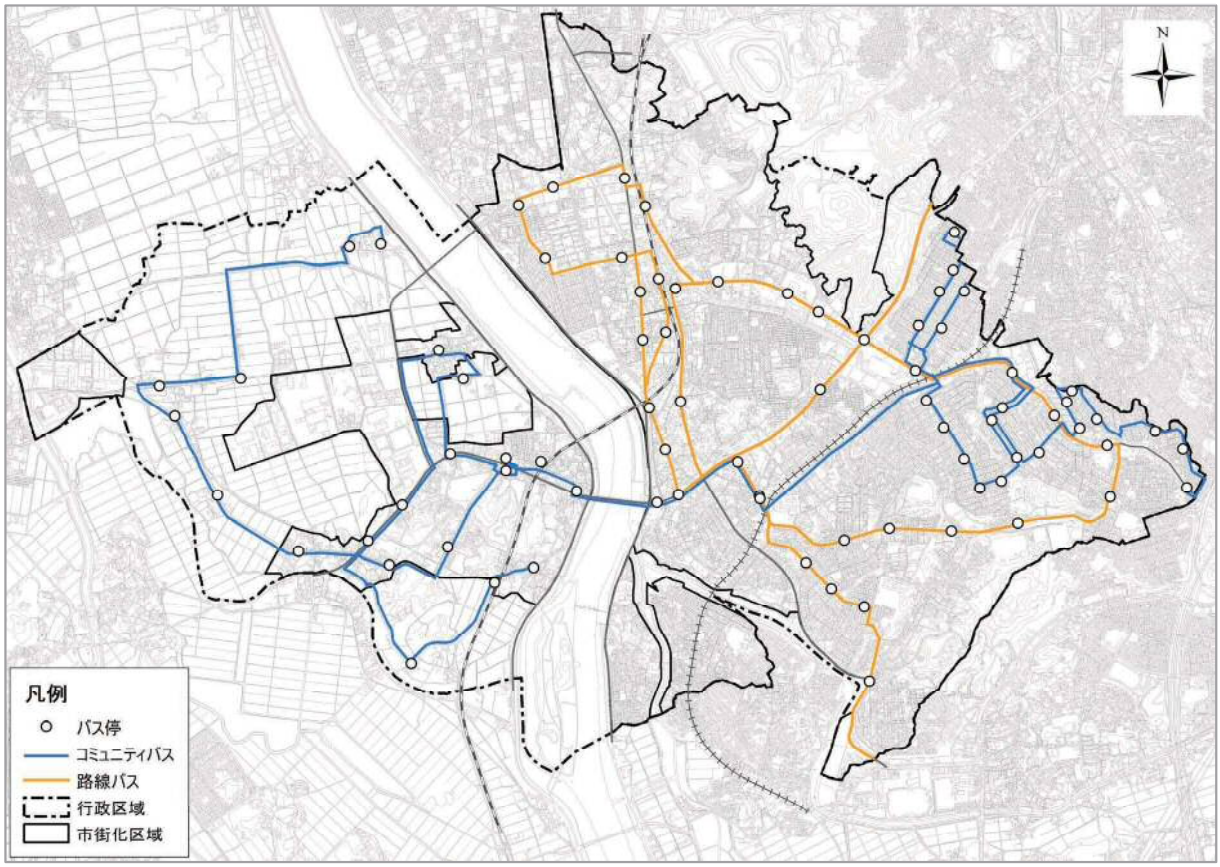
資料：令和２年国勢調査

図：公共交通分担率

表：バスの状況（運行状況調書）

区分	事業者名	路線名	乗降客数（日平均）	運行頻度（平日）（本/日）
路線バス（民間）	西鉄バス北九州(株)	西鉄バス中間線（61番）	－	21
路線バス（民間）	西鉄バス北九州(株)	西鉄バス中間線（67番）	－	14
路線バス（民間）	西鉄バス北九州(株)	西鉄バス則松循環線（74・74-1・74-2番）	－	16
コミュニティバス	中間市	中間市底井野校区ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ（垣生・下大隈系統）	5	4
コミュニティバス	中間市	中間市底井野校区ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ（砂山・底井野系統）	7.4	4
コミュニティバス	中間市	中間市中間南校区ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ（太賀・朝霧系統）	6.9	4
コミュニティバス	中間市	中間市中間南校区ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ（通谷・桜台系統）	23	4

資料：令和４年都市計画基礎調査

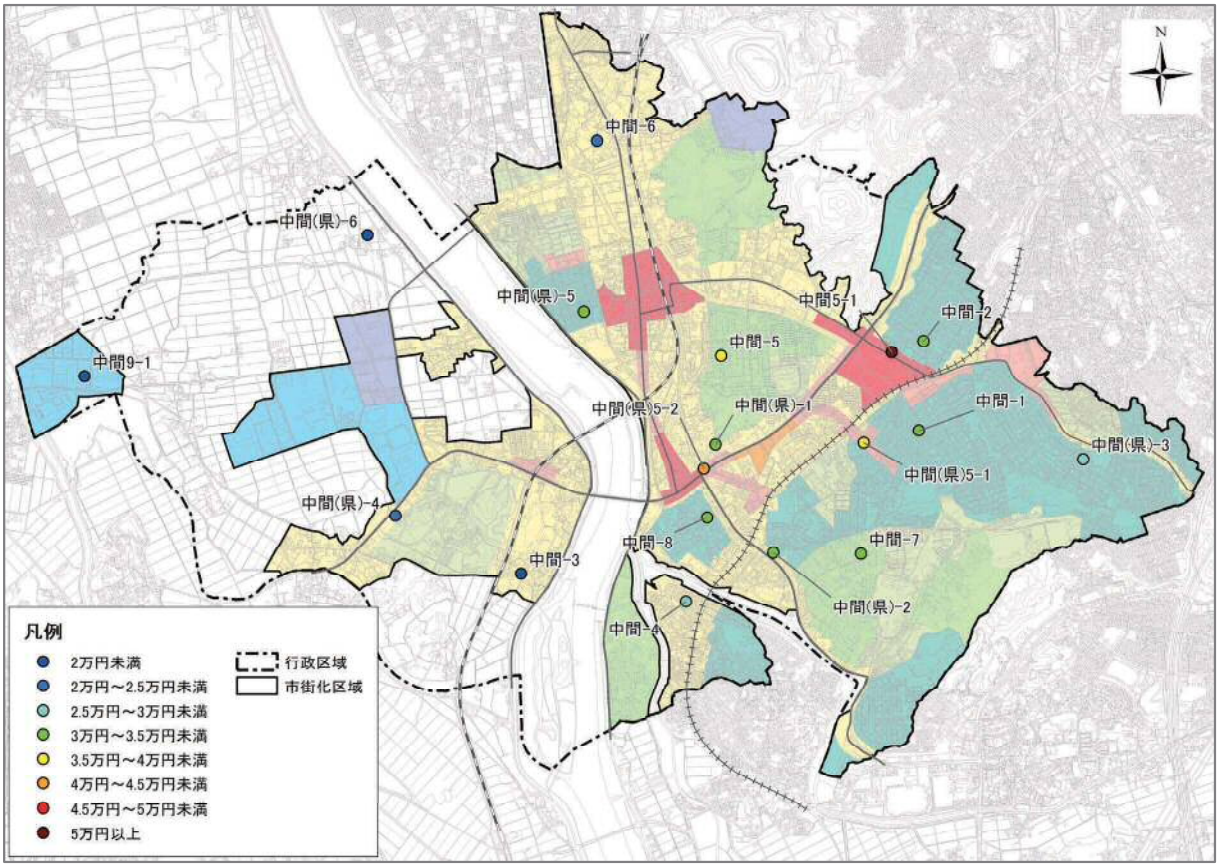


図：バス路線網図

7. その他

7－1．地価の分布状況

- 遠賀川東部の地区で3万円／㎡以上が多く分布
- 上蓮花寺地区（中間5－1）の商業地域の地価が最も高く、7.5万円/㎡以上
- 各地区とも平成17年に比べ地価が下落している

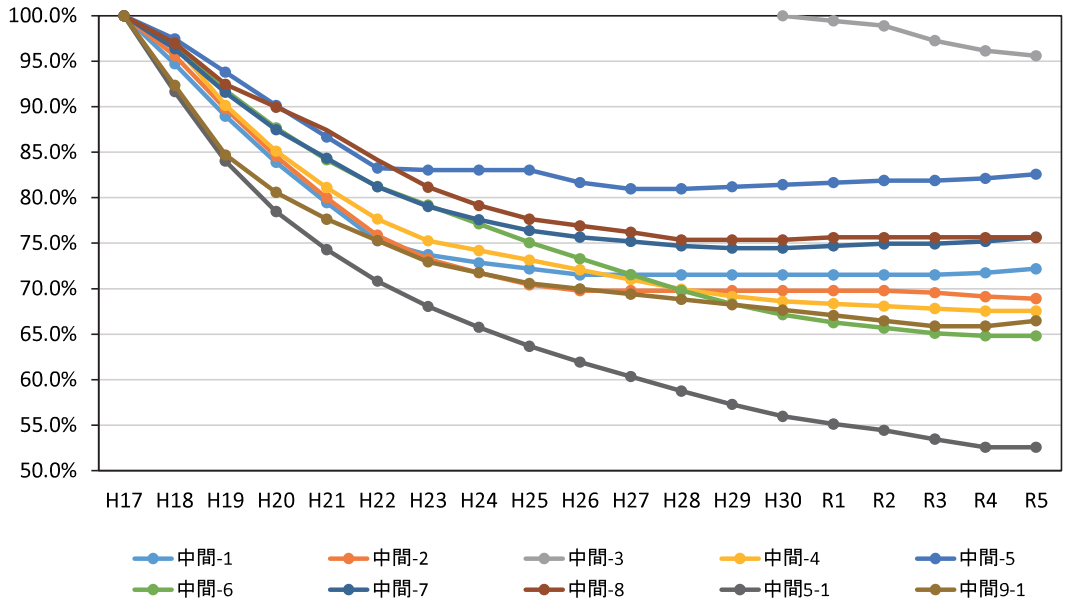


図：地価分布図　　資料：地価公示、都道府県地価調査

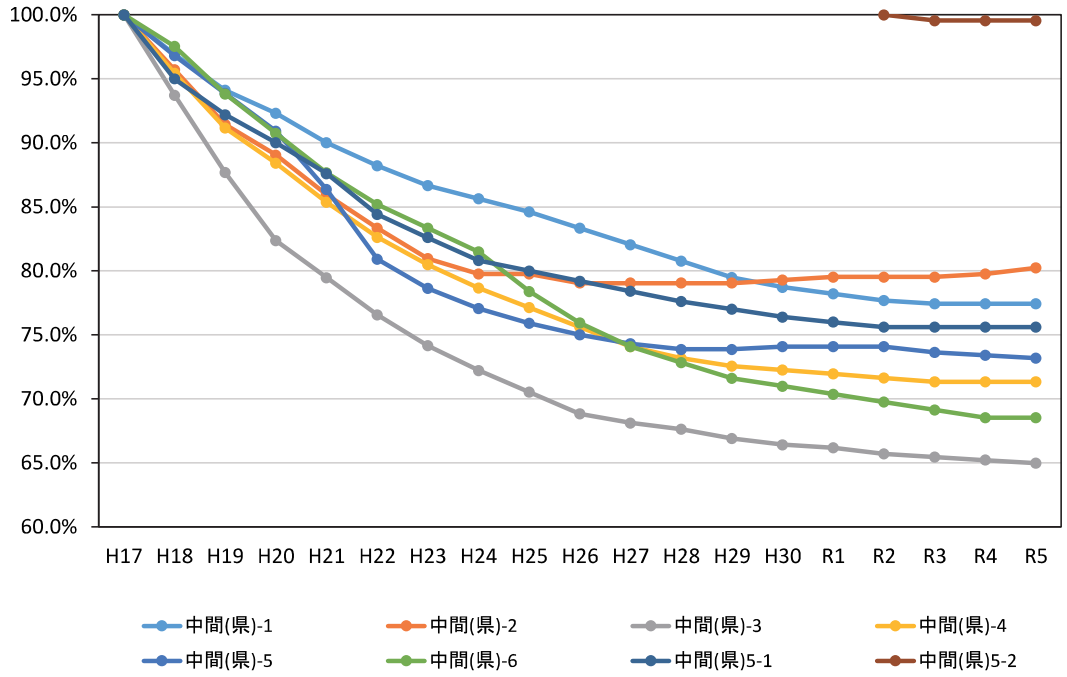
表：地価の推移状況

		所在地	価格（円/㎡）		地価変動率（H17⇒R5）	
			H17	R5		
地価公示	中間-1	福岡県中間市鍋山町938番5外	45,300	32,700	72.2%	
	中間-2	福岡県中間市太賀1丁目489番510	46,000	31,700	68.9%	
	中間-3	福岡県中間市大字下大隈字西田1605番5	－	17,400	95.6%	※
	中間-4	福岡県中間市土手ノ内2丁目101番9外	37,600	25,400	67.6%	
	中間-5	福岡県中間市中央3丁目6355番4	43,600	36,000	82.6%	
	中間-6	福岡県中間市岩瀬西町1037番	34,100	22,100	64.8%	
	中間-7	福岡県中間市小田ヶ浦2丁目3012番210	41,500	31,400	75.7%	
	中間-8	福岡県中間市中間3丁目3796番10	39,800	30,100	75.6%	
	中間5-1	福岡県中間市蓮花寺1丁目527番3外	144,000	75,700	52.6%	
	中間9-1	福岡県中間市大字中底井野字砂堀1164番38	17,000	11,300	66.5%	
地価調査	中間（県）-1	福岡県中間市中央1丁目4258番1	39,000	30,200	77.4%	
	中間（県）-2	福岡県中間市中尾3丁目3385番93	42,000	33,700	80.2%	
	中間（県）-3	福岡県中間市通谷4丁目214番109	41,400	26,900	65.0%	
	中間（県）-4	福岡県中間市大字上底井野字御座ノ瀬737番8	32,800	23,400	71.3%	
	中間（県）-5	福岡県中間市中鶴1丁目7460番94	44,000	32,200	73.2%	
	中間（県）-6	福岡県中間市大字垣生字三軒屋1959番1	16,200	11,100	68.5%	
	中間（県）5-1	福岡県中間市扇ヶ浦2丁目2581番90	50,000	37,800	75.6%	
	中間（県）5-2	福岡県中間市中央1丁目4191番1外	－	44,700	99.6%	※

※中間-3、中間（県）5-2 は調査開始年からの変動率



図：地価公示の変動率の推移



図：都道府県地価調査の変動率の推移

７－２．生活利便施設

（１）商業施設の分布状況

- 商業施設は32店舗あり、市街化区域内に分布

本市の商業施設数は、スーパーマーケット7か所、コンビニエンスストア17か所、ドラッグストア6か所、ホームセンター2か所の合計32か所となっています。

すべての商業施設が市街化区域内に分布しています。

表：商業施設一覧

施設分類	施設番号	施設名称	所在地
スーパーマーケット	1	ハローデイ中尾店	中間市中尾2-17-5
	2	新鮮市場さくら館	中間市大字垣生659
	3	レガネット中間	中間市東中間1-8-8
	4	株式会社ミートイン・ハイマート中間店	中間市中鶴4-5-7
	5	ダイレックス中間店	中間市岩瀬1-9-1
	6	メガセントラルトライアル中間店	中間市上蓮花寺2-1
	7	イオンなかま店	中間市上蓮花寺1-1-1
コンビニエンスストア	8	ローソン／中間三丁目店	中間市中間3- 16-20
	9	セブン-イレブン／福岡中間店	中間市東中間3- 2-7
	10	ローソン／中間通谷二丁目店	中間市通谷2-1-1
	11	セブン-イレブン／中間駅前店	中間市岩瀬1- 7-1
	12	セブン-イレブン／中間岩瀬西町店	中間市岩瀬西町31-8
	13	セブン-イレブン／中間小田ケ浦店	中間市弥生1-14-25
	14	セブン-イレブン／中間通谷店	中間市通谷6-146-3
	15	セブン-イレブン／中間中鶴店	中間市浄花町20-1
	16	セブン-イレブン／中間長津2丁目店	中間市長津2-25-2
	17	ローソン／中間長津三丁目店	中間市長津3-9-3
	18	セブン-イレブン／中間垣生公園前店	中間市大字垣生844-3
	19	ファミリーマート／中間垣生店	中間市大字垣生1308
	20	ローソン／中間大辻町店	中間市大辻町4-7
	21	ローソン／中間蓮花寺店	中間市蓮花寺2-5-13
	22	Yショップしたま	中間市池田1-25-32
	23	ミニストップ／中間徳若店	中間市東中間1-1-1
	24	ミニストップ／中間蓮花寺店	中間市蓮花寺2-13-1
ドラッグストア	25	ドラッグコスモス中鶴店	中間市中鶴4-7-1
	26	ドラッグコスモス七重店	中間市七重町31-14
	27	ドラッグ新生堂／中間中尾店	中間市中尾2-14-20
	28	ドラッグ新生堂／東中間店	中間市東中間2-2-13
	29	サンドラッグ中鶴店	中間市中鶴4-8-20
	30	ウエルシア薬局イオンなかま店	中間市上蓮花寺1-1-1
ホームセンター	31	グッデイ中間店	中間市蓮花寺2-1-1
	32	ホームプラザナフコ中間店	中間市大字垣生1500-2

資料：i タウンページ（令和７年３月末時点）

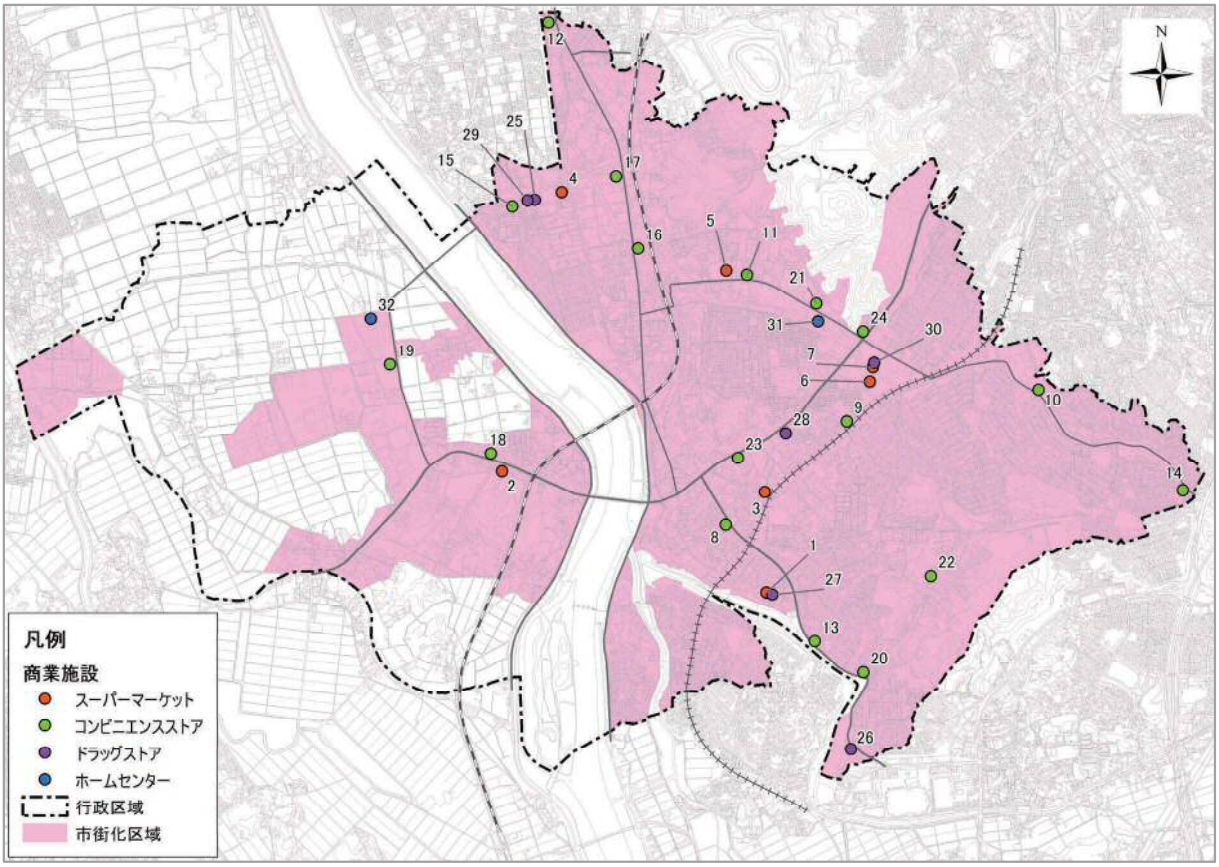


図:商業施設分布状況図

（２）医療施設の分布状況

- 医療施設は22施設あり、市街化区域内に分布

本市の医療施設数は、病院※1か所、一般診療所※21か所の合計22か所となっています。

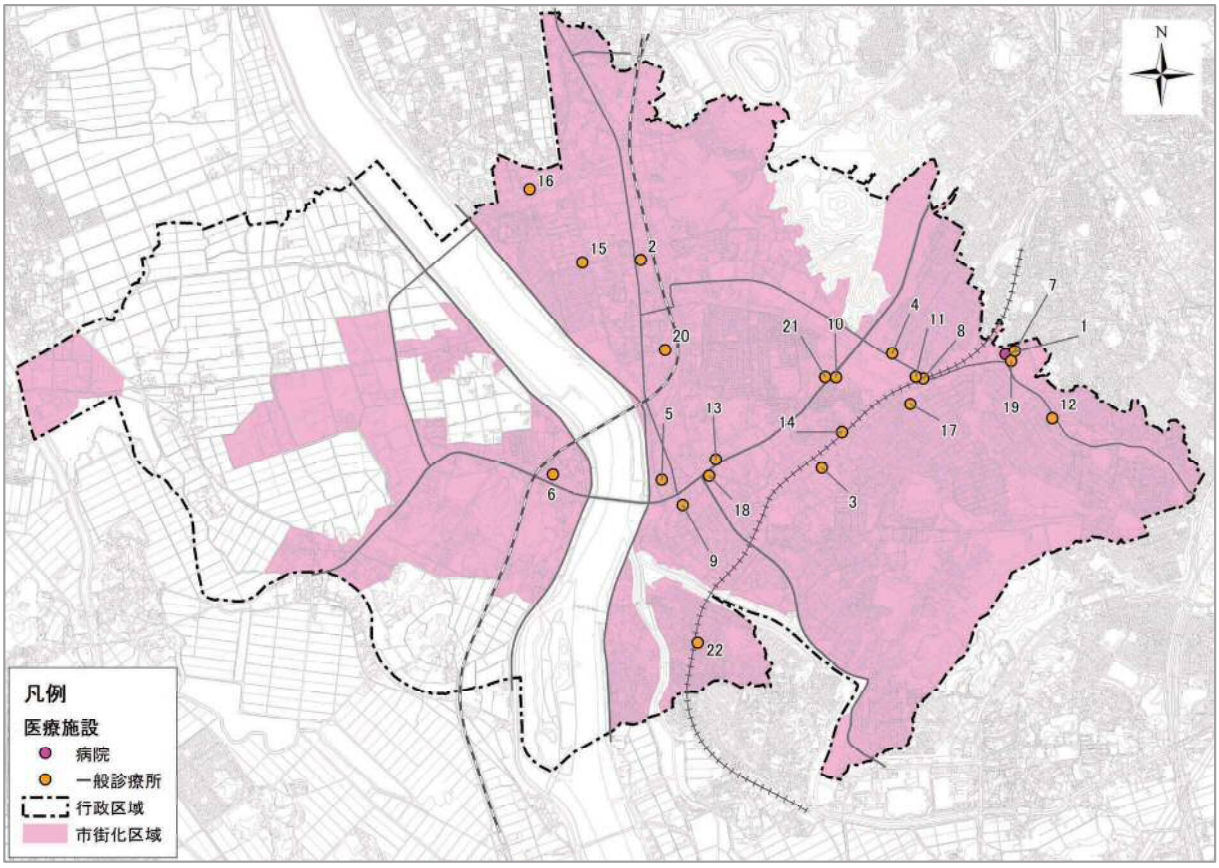
すべての医療施設が市街化区域内に分布しています。

なお、医療施設は、「都市構造評価の評価に関するハンドブック（国土交通省）」に基づき、内科又は外科を対象に整理しています。

表：医療施設一覧

施設分類	施設番号	施設名称	所在地
病院	1	新中間病院	中間市通谷1-36-1
一般診療所	2	医療法人　中村整形外科医院	中間市長津2-16-47
	3	中間メディカル	中間市扇ケ浦1-14-1
	4	久原内科医院	中間市蓮花寺1-1-8
	5	石松内科医院	中間市中間1-6-12
	6	葉医院	中間市垣生179-6
	7	心と体のゆりクリニック	中間市通谷1-36-2
	8	通谷メンタルクリニック	中間市鍋山町1-8
	9	石松整形外科医院	中間市中間3-2-1
	10	おりもクリニック皮膚科形成外科	中間市東中間3-17-23
	11	佐藤泌尿器科クリニック	中間市上蓮花寺1-2-1
	12	豊川内科・循環器内科クリニック	中間市通谷2-24-1
	13	福田醫院	中間市中央1-2-32
	14	医療法人　山下医院	中間市東中間2-12-22
	15	医療法人　冨岡医院	中間市中鶴1-22-1
	16	医療法人　むた医院	中間市中鶴4-9-8
	17	医療法人　吉野内科胃腸内科クリニック	中間市鍋山町13-1
	18	医療法人　岩尾内科医院	中間市中尾1-1-7
	19	医療法人　おがた脳神経クリニック	中間市通谷1-36-2
	20	医療法人　萩本医院	中間市長津1-15-31
	21	医療法人　柳整形外科医院	中間市中央5-2-10
	22	中間クリニック	中間市土手ノ内3-2-41

資料：地域医療情報システム（日本医師会）（令和７年３月末時点）


N
凡例
医療施設
病院
一般診療所
行政区域
市街化区域
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

図：医療施設分布状況図

（３）高齢者福祉施設の分布状況

- 高齢者福祉施設は65施設あり、多くの施設が市街化区域内に分布

本市の高齢者施設数は、訪問型17か所、通所型32か所、小規模多機能2か所、入所系7か所、その他7か所の合計65か所となっています。

なお、高齢者福祉施設は「都市構造評価の評価に関するハンドブック（国土交通省）」に基づき、訪問系、通所系、小規模多機能施設を対象に整理し、参考として入所系、その他施設も掲載しています。

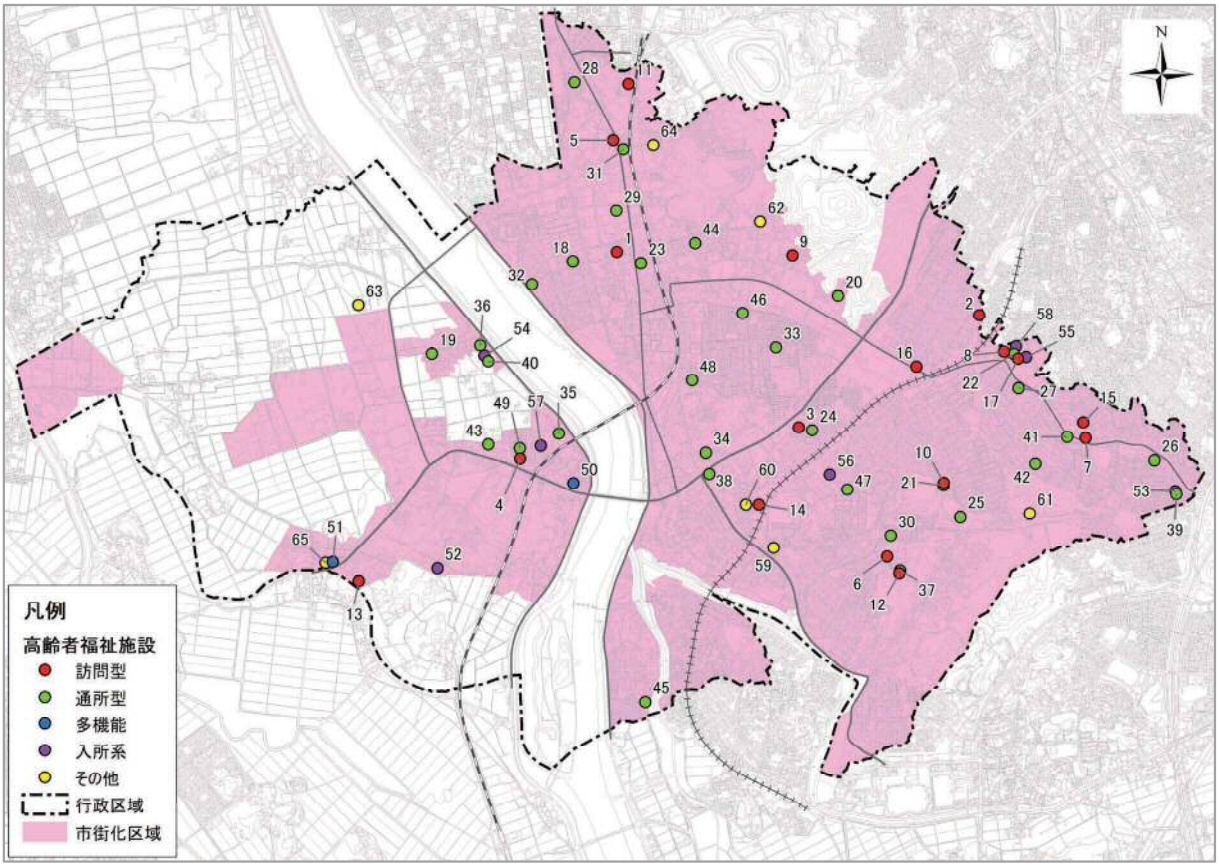
多くの高齢者福祉施設は、市街化区域内に分布しています。

表：高齢者福祉施設一覧

施設分類	施設番号	施設名称	所在地
訪問型	1	訪問介護くろーばー	中間市長津2-23-2
	2	ヘルパーステーションみつば	中間市太賀3-5-6
	3	とうしん遠賀訪問入浴センター	中間市東中間2-4-5　メゾン・ボーD203号
	4	株式会社つくし介護サービス	中間市大字垣生369-2　ルミエール垣生105号
	5	ガイド訪問看護ステーション	中間市岩瀬西町5-1
	6	訪問介護サービスあき	中間市池田1-21-5
	7	アウル訪問看護ステーション	中間市通谷4-1-8
	8	新中間病院	中間市通谷1-36-1
	9	訪問看護ステーションビブレ福岡	中間市蓮花寺3-9-16桜館101
	10	ささえ愛ヘルパーサービス	中間市朝霧1-28-1
	11	すずらん訪問看護ステーション	中間市岩瀬西町55-5
	12	ヘルパーステーション優希苑	中間市池田1-23-23
	13	ホームケア喜ラック	中間市上底井野1903-7
	14	総合ヘルパーステーションふぁみりぃ・訪問看護リハビリステーションここは	中間市中尾1-12-17　ふぁみりぃビル2階
	15	訪問看護ステーションBees	中間市桜台1-19-5
	16	訪問看護ステーションデューン中間	中間市太賀1-1-1　ロイヤルハイツ通谷1F
	17	ウエルパークヒルズ在宅介護サービスセンター	中間市通谷1-36-2
通所型	18	デイサービスコピーヌなかま	中間市中鶴1-24-1
	19	デイサービスセンター桃のはな	中間市垣生1424-2
	20	やすらぎの家中間デイサービスセンター	中間市蓮花寺2-11-30
	21	ささえ愛デイサービス	中間市朝霧1-28-1
	22	ウエルパークヒルズデイサービスセンター	中間市通谷1-36-3
	23	中村整形外科 デイケアセンター	中間市長津2-16-47
	24	デイサービスこもれび	中間市東中間2-13-37
	25	デイサービスLA・LIBERTA'	中間市朝霧4-21-1
	26	デイサービス野の花	中間市通谷6-21-10
	27	庭のあるデイサービス	中間市通谷1-22-2
	28	デイサービスセンターきゃっち	中間市岩瀬西町20-39
	29	リハビリテーションデイサービススタート	中間市長津3-4-26
	30	デイサービス　リハビリセンターEAST	中間市池田1-3-2
	31	ミック健康の森中間	中間市岩瀬西町63-5
	32	デイサービス「一意専心」	中間市浄花町8-23　101号室
	33	デイサービスセンターなかまの和	中間市中央4-21-6
	34	デイサービスリハビリセンターActive	中間市中央1-8-19
	35	デイサービス中間のオリーブ	中間市大字垣生909-2
	36	リハビリ特化型デイサービスGRAND	中間市垣生2023-4
	37	デイサービス優希苑	中間市池田1-23-23
	38	岩尾内科デイサービスそらはな	中間市中尾1-1-7
	39	智美園デイサービスセンター	中間市通谷6-7-1
	40	第2智美園デイサービスセンター	中間市大字垣生2017-3
	41	あおのはデイサービス	中間市通谷3-23-5
	42	なかまデイサービスセンター	中間市通谷3-8-21
	43	デイサービスセンターはつらつ	中間市大字垣生848-3
	44	デイサービスセンターひかりのさと	中間市岩瀬1-26-12
	45	デイサービス暖家。	中間市土手ノ内1-40-26
	46	デイサービス茶の間	中間市中央3-1-3
	47	中間市松ヶ岡デイサービスセンター	中間市松ヶ岡2-1
	48	九州介護サービス　たいよう	中間市中央1-17-1
	49	砂山デイサービスセンター	中間市垣生字下大隈田1535

施設分類	施設番号	施設名称	所在地
小規模多機能	50	小規模多機能ホームほのぼの	中間市大字垣生128-1
	51	看護小規模多機能型居宅介護りんどう	中間市大字上底井野1675-1
入所系	52	特別養護老人ホーム垣生の里	中間市大字上底井野787-1
	53	特別養護老人ホーム智美園	中間市通谷6-7-1
	54	特別養護老人ホーム第2智美園	中間市大字垣生2017-3
	55	介護老人保健施設千寿中間	中間市通谷1-36-6
	56	介護老人保健施設ガーデンヒルズ	中間市扇ヶ浦1-14-1
	57	介護老人福祉施設ほのぼの	中間市大字垣生890-8
	58	ウェルパークヒルズ「レーベン21」	中間市通谷1-36-2
その他	59	グループホームさくら	中間市中尾3-10-25
	60	グループホームなかお	中間市中尾1-11-17
	61	グループホーム希望の郷なかま	中間市朝霧3-10-15
	62	グループホームほのぼの	中間市蓮花寺3-21-3
	63	グループホーム砂山	中間市大字垣生字九反間1558-1
	64	グループホームたなごころ	中間市岩瀬4-13-2
	65	グループホームかえで中間	中間市上底井野128-1

資料：庁内資料（令和７年３月末時点）



図：高齢者福祉施設分布状況図

（４）官公庁施設の分布状況

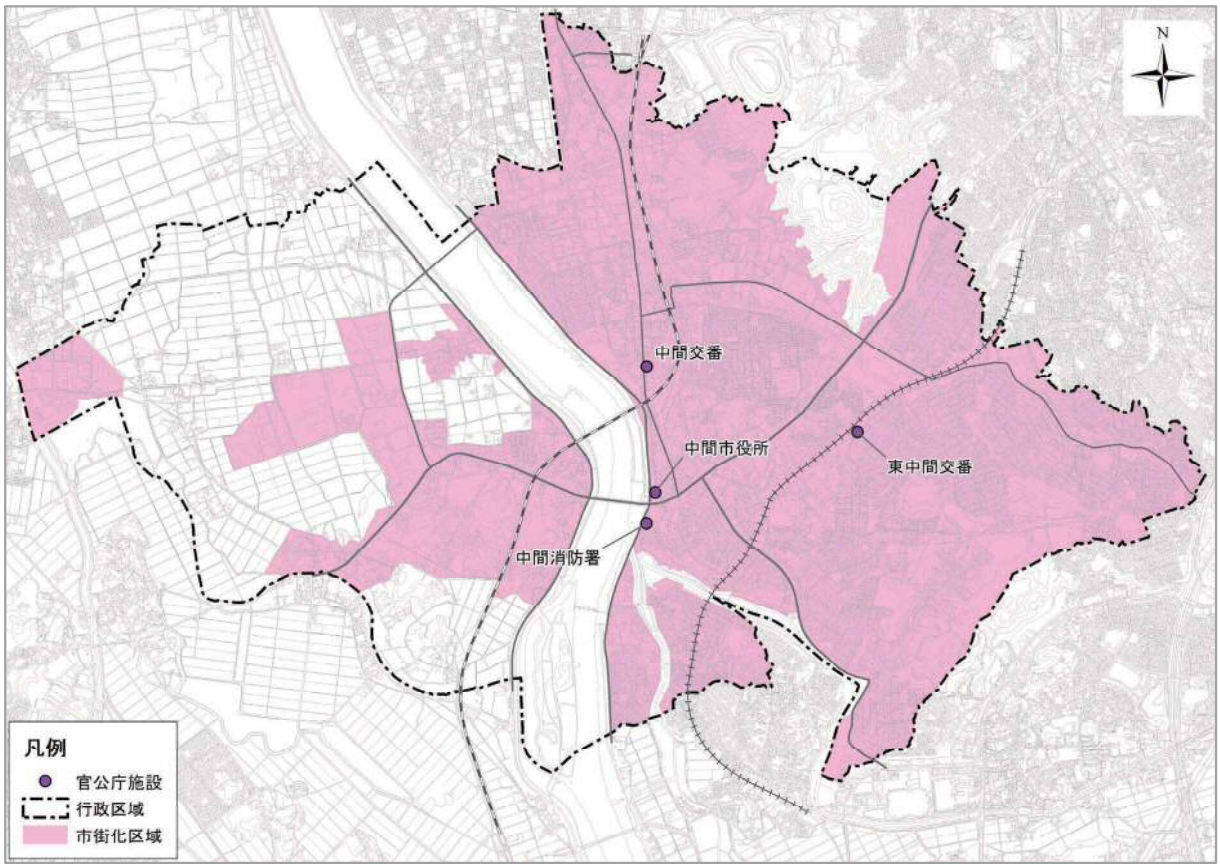
- 官公庁施設は4施設あり、市街化区域内に分布

本市の官公庁施設数は、4か所となっています。
すべての官公庁施設は、市街化区域内に分布しています。

表：官公庁施設一覧

施設分類	施設名称	所在地
官公庁施設	中間市役所	中間市中間1-1-1
	中間交番	中間市長津1-8-1
	東中間交番	中間市扇ヶ浦4-2-1
	中間消防署	中間市中間2-2-2

資料：庁内資料・福岡県警察ホームページ、福岡県防災ホームページ
（令和７年３月末時点）



図：官公庁施設分布状況図

（５）子育て支援施設の分布状況

- 子育て支援施設は20施設あり、多くの施設が市街化区域内に分布

本市の子育て支援施設数は、幼稚園6か所、保育園6か所、認定こども園2か所、学童保育6か所、合計20か所となっています。

多くの子育て支援施設は、市街化区域内に分布しています。

表：子育て支援施設一覧

施設分類	施設番号	名称	住所
幼稚園	1	中間中央幼稚園	中間市中央4-8-28
	2	中間東幼稚園	中間市扇ヶ浦2-22-1
	3	中間南幼稚園	中間市通谷5-2-1
	4	はぶ幼稚園	中間市垣生423
	5	緑ヶ丘第三幼稚園	中間市浄花町21-1
	6	明願寺幼稚園	中間市中間4-8-2
保育園	7	さくら保育園	中間市岩瀬1-7-14
	8	中間保育園	中間市中鶴1-1-11
	9	双葉保育園	中間市中間2-13-8
	10	中間みなみ保育園	中間市通谷5-2-1
	11	中間ひがし小規模保育園	中間市扇ヶ浦2-2-1
	12	かっぱっぱ保育園	中間市蓮花寺3-1-3
認定こども園	13	砂山こども園	中間市大字垣生1535
	14	アンジュこども園	中間市七重町18-5
学童保育	15	中間市北学童保育所	中間市岩瀬3-2-2
	16	中間市西学童保育所	中間市弥生2-1-2
	17	中間市東学童保育所	中間市中尾4-2-1
	18	中間市南学童保育所	中間市通谷5-14-1
	19	中間市中間学童保育所	中間市長津1-26-1
	20	中間市底井野学童保育所	中間市大字上底井野825

資料：庁内資料（令和７年３月末時点）

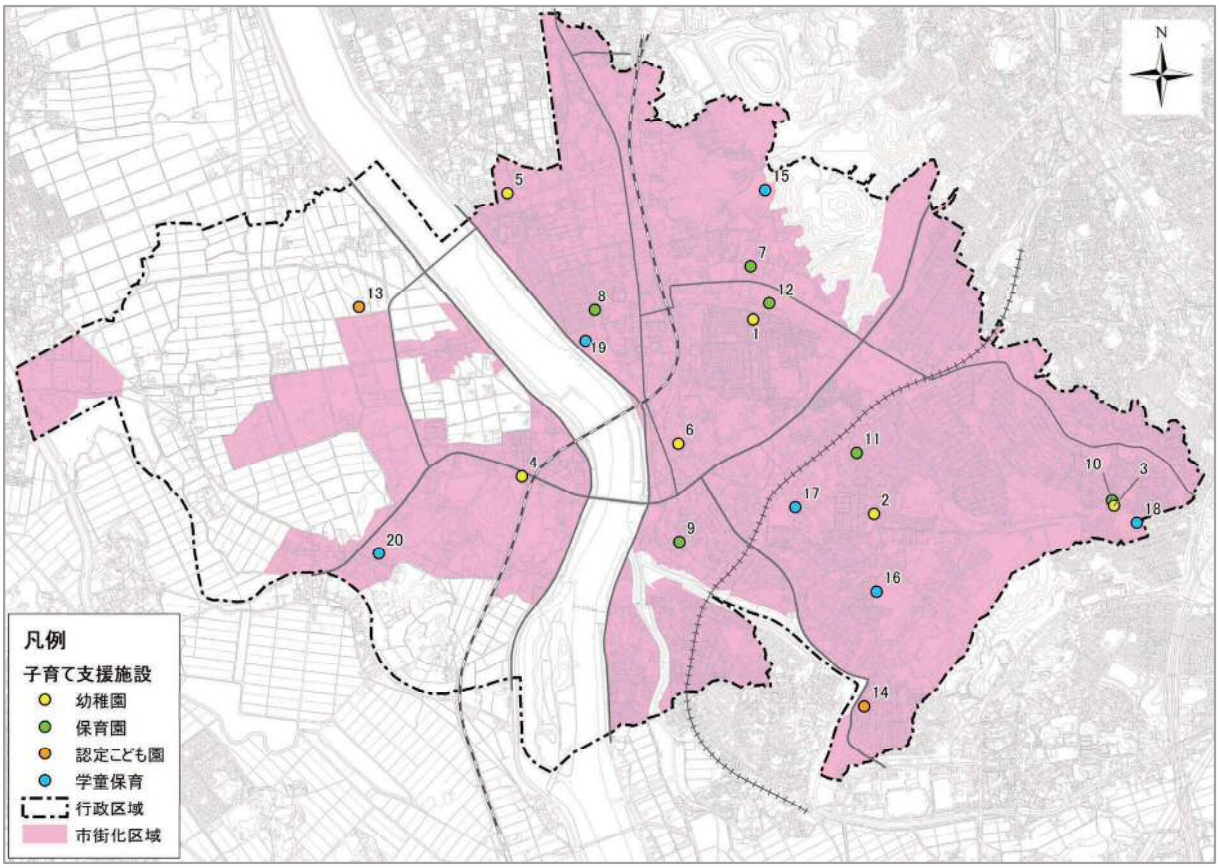


図:子育て支援施設分布状況図

（６）教育施設の分布状況

- 教育施設は13施設あり、市街化区域内に分布

本市の教育施設数は、小学校6か所、中学校4か所、高等学校2か所、特別支援学校1か所、合計13か所となっています。

すべての教育施設は、市街化区域内に分布しています。

表：教育施設一覧

施設分類	名称	住所
小学校	底井野小学校	中間市大字上底井野825
	中間東小学校	中間市中尾4-2-1
	中間小学校	中間市長津1-26-1
	中間北小学校	中間市岩瀬3-2-1
	中間南小学校	中間市通谷5-14-1
	中間西小学校	中間市弥生2-1-1
中学校	中間中学校	中間市大字垣生510
	中間北中学校	中間市岩瀬3-4-1
	中間東中学校	中間市扇ヶ浦3-21-1
	中間南中学校	中間市朝霧5-2-1
高等学校	希望が丘高等学校	中間市土手ノ内3-19-1
	中間高等学校	中間市朝霧5-1-1
特別支援学校	北九州高等学園	中間市大辻町18-1

資料：庁内資料、ｉタウンページ（令和７年３月末時点）

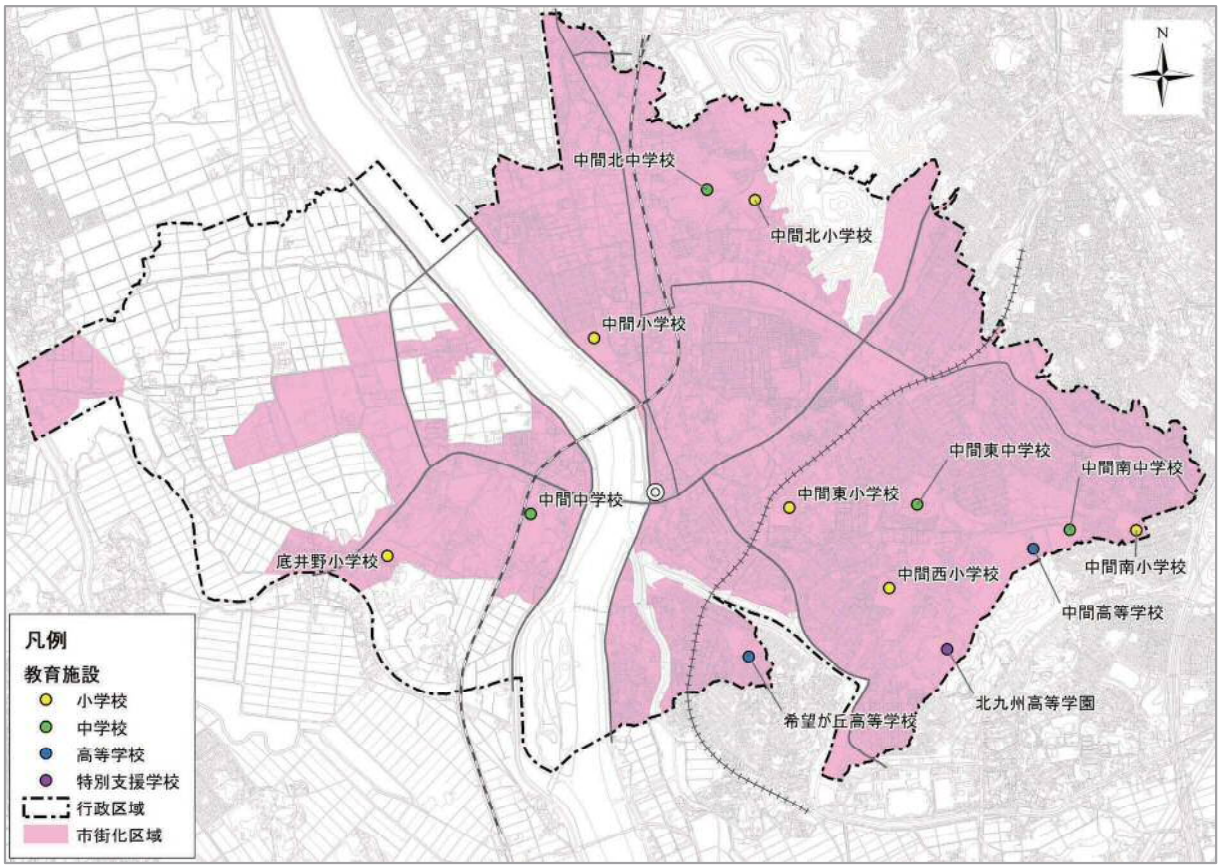

N
中間北中学校
中間北小学校
中間小学校
中間東中学校
中間南中学校
中間東小学校
中間中学校
底井野小学校
中間西小学校
中間南小学校
中間高等学校
北九州高等学園
希望が丘高等学校
凡例
教育施設
小学校
中学校
高等学校
特別支援学校
行政区域
市街化区域

図:教育施設分布状況図

（７）文化施設の分布状況

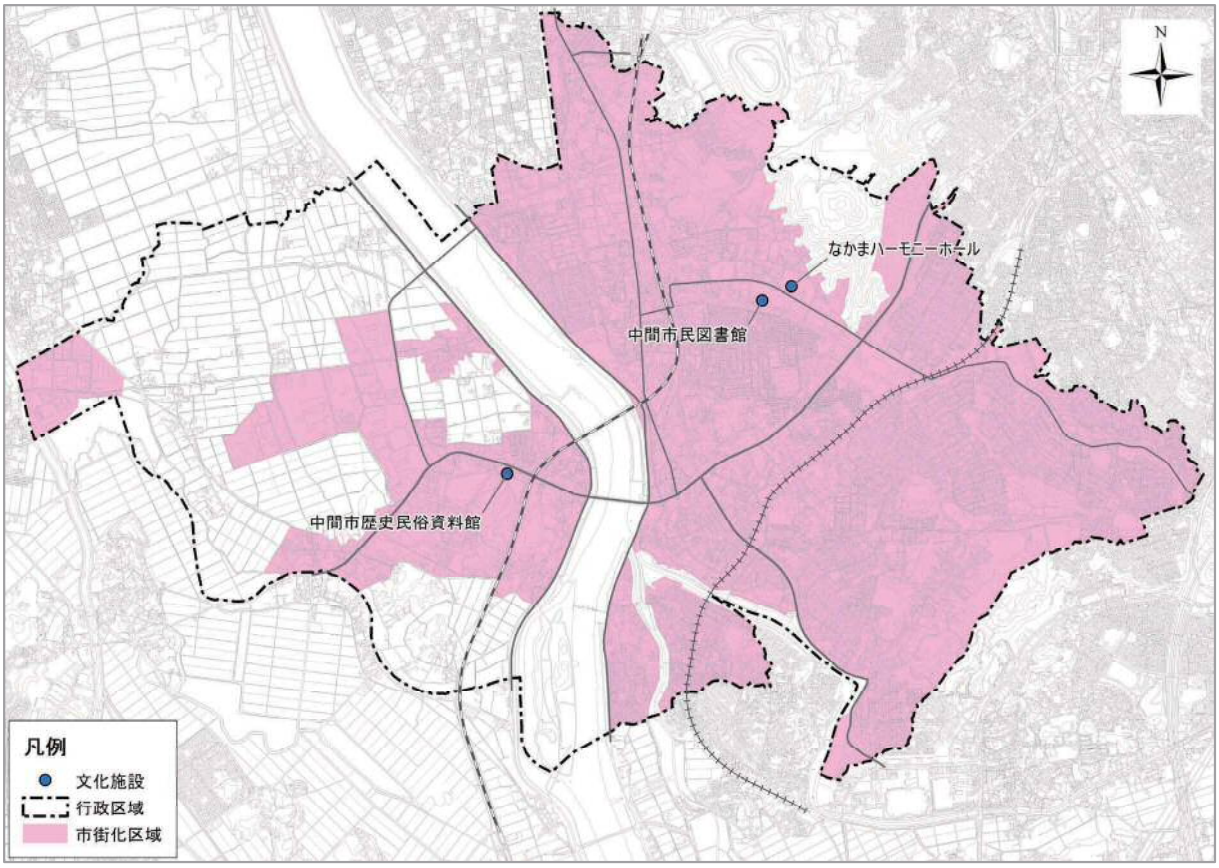
- **文化施設は3施設あり、市街化区域内に分布**

本市の文化施設数は、3か所となっています。
全ての文化施設は、市街化区域内に分布しています。

表：文化施設一覧

施設分類	施設番号	名称	住所
文化施設	1	なかまハーモニーホール	中間市蓮花寺3-7-1
	2	中間市歴史民俗資料館	中間市大字垣生660-1
	3	中間市民図書館	中間市蓮花寺3-1-2

資料：庁内資料（令和７年３月末時点）



図：文化施設分布状況図

（８）体育施設の分布状況

- 体育施設は8施設あり、多くの施設が市街化区域内に分布

本市の体育施設数は、8か所となっています。
多くの体育施設は、市街化区域内に分布しています。

表:体育施設一覧

施設分類	名称	住所
体育施設	ジョイパルなかま庭球場	中間市中間2-3433-1
	遠賀川河川敷市民グラウンド	中間市中間8194
	屋島庭球場	中間市長津1-6857
	体育文化センター	中間市蓮花寺3-1-5
	中間仰木彬記念球場（旧中間市営野球場）	中間市大字垣生670-1
	弓道場	中間市大字下大隈1620
	武道場天道館	中間市中央1-8-41
	幼児用プール	中間市長津6826

資料:庁内資料（令和７年３月末時点）

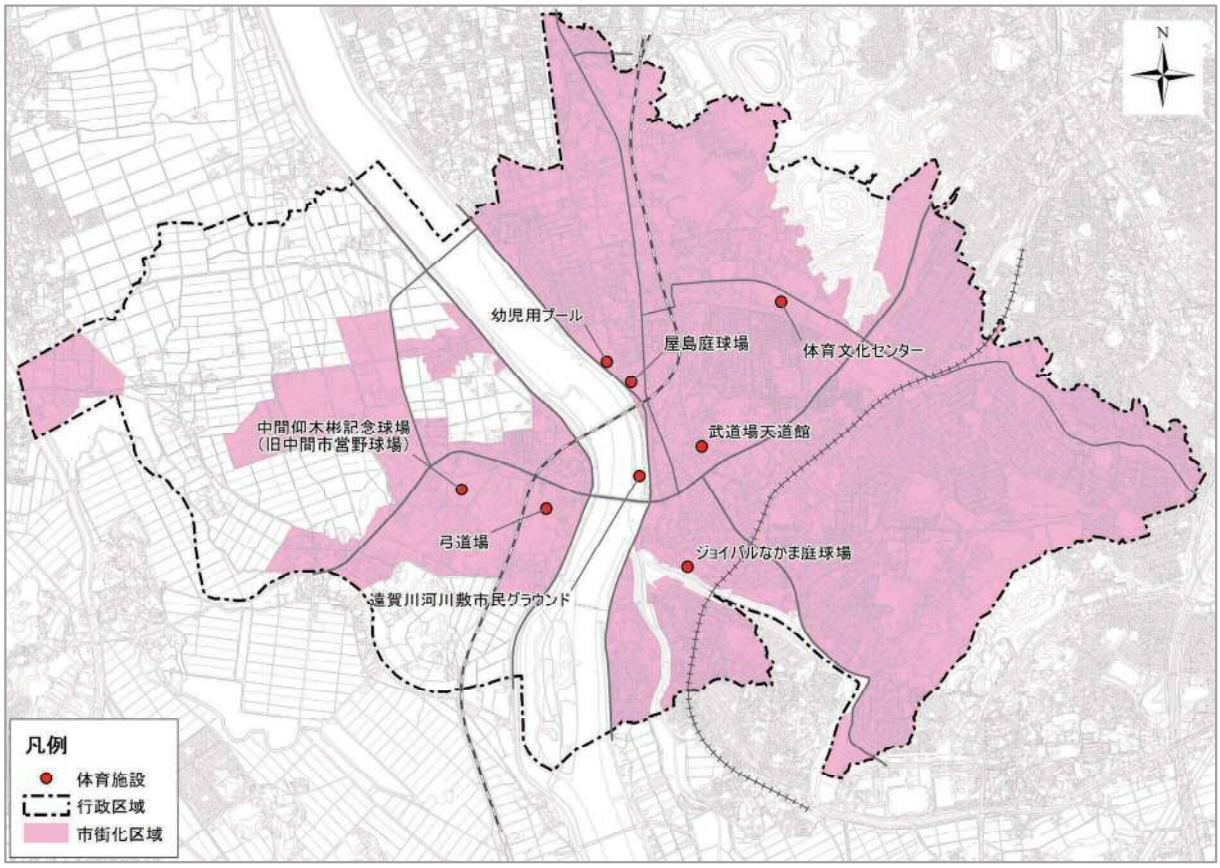


図:体育施設分布状況図

（９）金融施設の分布状況

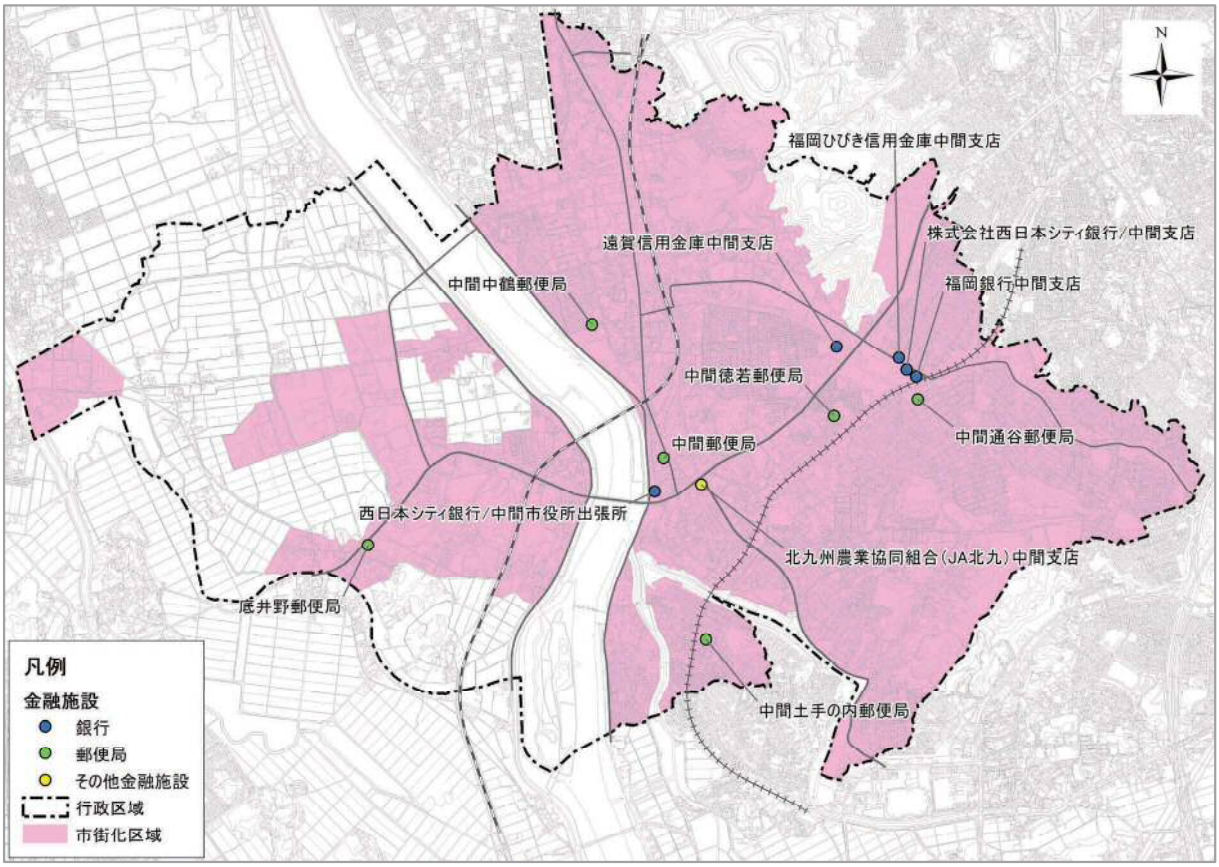
- 金融施設は12施設あり、市街化区域内に分布

本市の金融施設数は、銀行5か所、郵便局6か所、その他金融施設1か所、合計12か所となっています。すべての金融施設は、市街化区域内に分布しています。

表：金融施設一覧

施設分類	施設番号	名称	住所
銀行	1	西日本シティ銀行/中間支店	中間市上蓮花寺1-1-5
	2	西日本シティ銀行/中間市役所出張所	中間市中間1-1-1
	3	福岡銀行中間支店	中間市上蓮花寺1-2-1
	4	福岡ひびき信用金庫中間支店	中間市蓮花寺1-1-1
	5	遠賀信用金庫中間支店	中間市中央5-6-18
郵便局	6	底井野郵便局	中間市上底井野836-4
	7	中間通谷郵便局	中間市鍋山町13-8
	8	中間徳若郵便局	中間市東中間2-7-3
	9	中間土手の内郵便局	中間市土手ノ内3-11-1
	10	中間中鶴郵便局	中間市中鶴1-7-1
	11	中間郵便局	中間市中間1-7-1
その他金融施設	12	北九州農業協同組合（JA北九）中間支店	中間市中間3-4-12

資料：i タウンページ、JA バンクホームページ、日本郵政グループホームページ（令和７年３月末時点）



図：金融施設分布状況図

（１０）公営住宅の分布状況

- 公営住宅は16施設あり、市街化区域内に分布

本市の公営住宅は、16か所となっています。
すべての公営住宅は、市街化区域内に分布しています。

表:公営住宅一覧

施設分類	分類	名称	住所
公営住宅	市営	中鶴更新住宅	中間市中鶴3-5-7-6
		中鶴公営住宅	中間市中鶴3-3-9-3
		岩瀬南第1団地	中間市岩瀬1-24-24
		岩瀬南第2団地	中間市岩瀬1-27-18
		岩瀬西団地	中間市岩瀬西町25-1
		岩瀬東団地	中間市岩瀬4-15-31
		岩瀬南小集落団地	中間市岩瀬1-28-8
		浄花町団地	中間市浄花街14-1
		土手ノ内団地	中間市土手ノ内2-20
		深坂団地	中間市深坂2-2-2
		池田団地	中間市池田1-21
	県営	あさぎり団地	中間市池田2-1
		松ヶ岡団地	中間市松ヶ岡1-1
		大根土団地	中間市大根土1
		中鶴団地	中間市中鶴2-1
		池田団地	中間市池田1-20

資料:庁内資料(令和７年３月末時点)

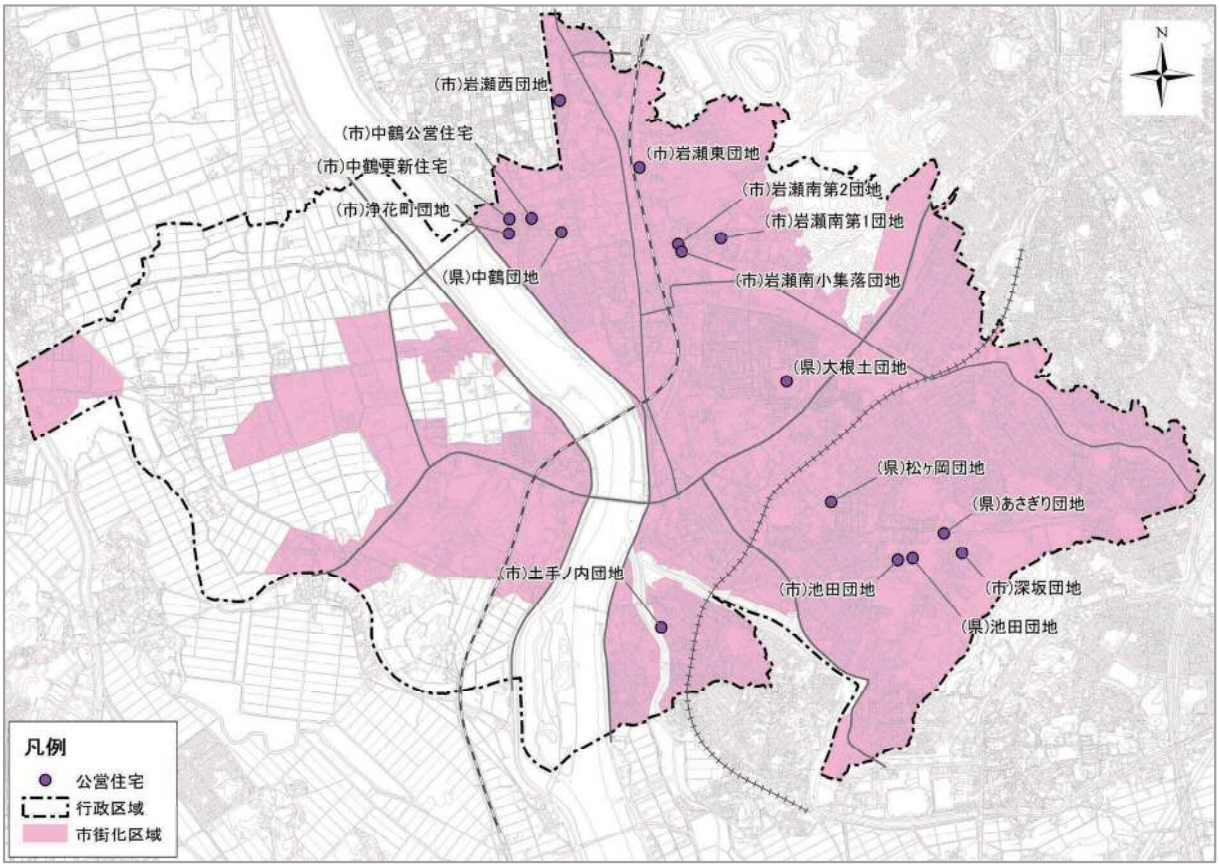
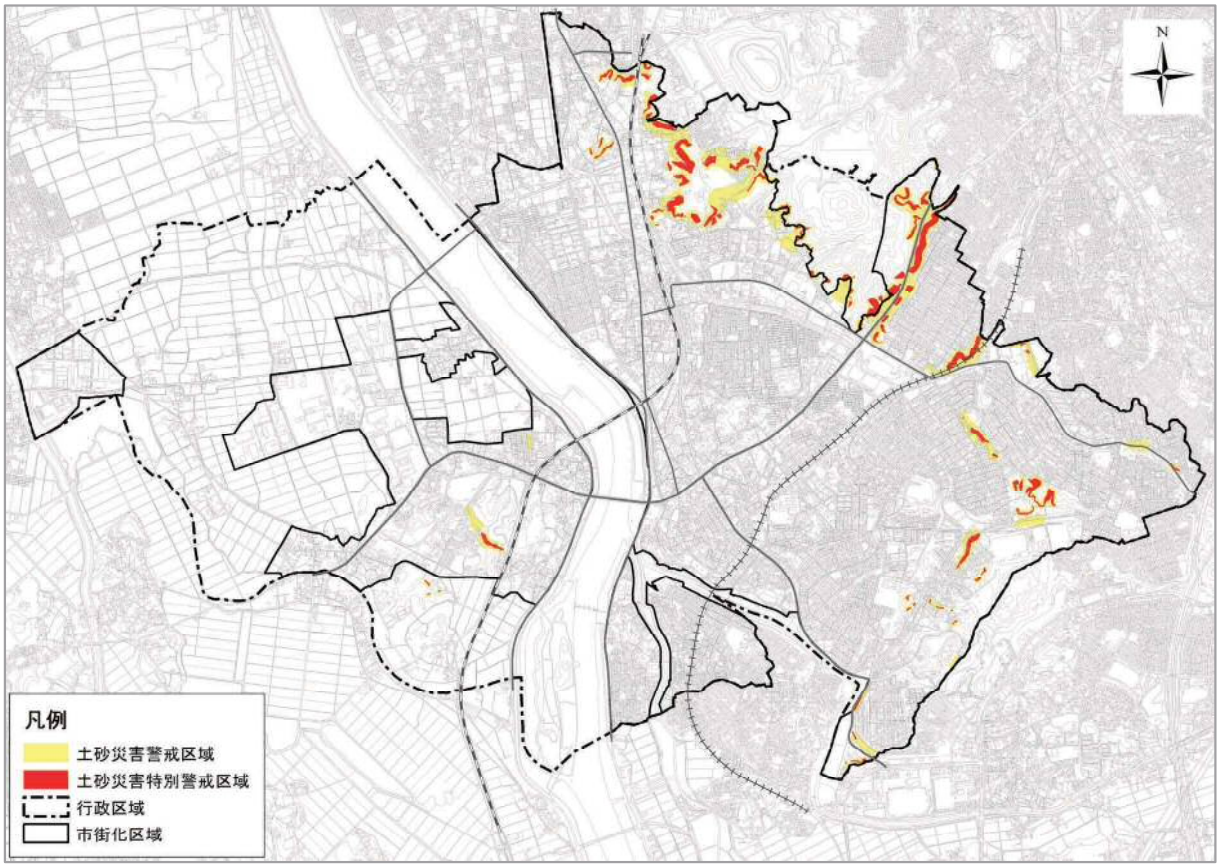


図:公営住宅分布状況図

７－３．災害危険個所の状況

（１）土砂災害警戒区域等の状況

- 市北東側の山林付近で多くの土砂災害警戒区域が存在
- 市東側の住宅地付近にも土砂災害警戒区域が存在

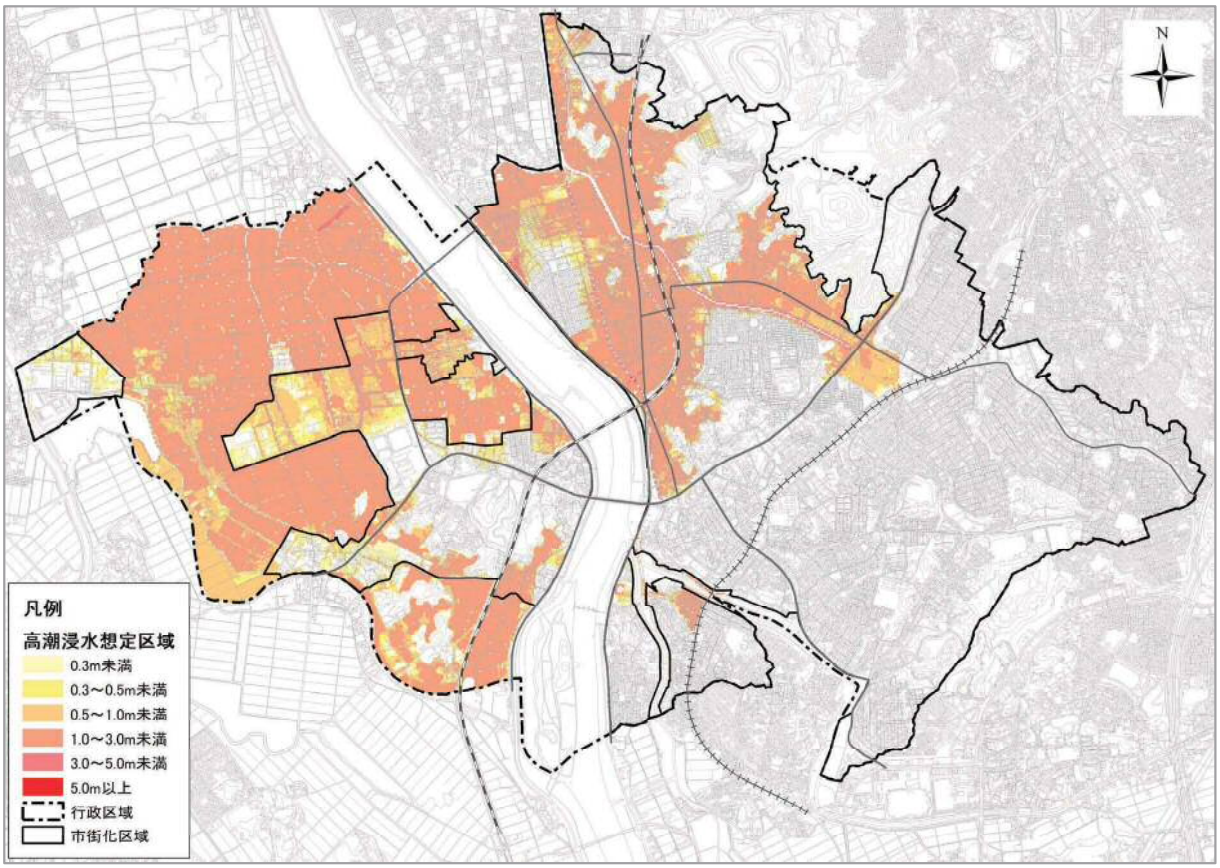


資料：中間市行政情報マップ

図：土砂災害警戒区域の指定状況図

（２）高潮浸水想定区域の状況

- 遠賀川西部で1m 以上の高潮浸水想定区域が広範囲にみられる
- 筑豊本線沿いの市街地に高潮浸水想定区域が広がっている

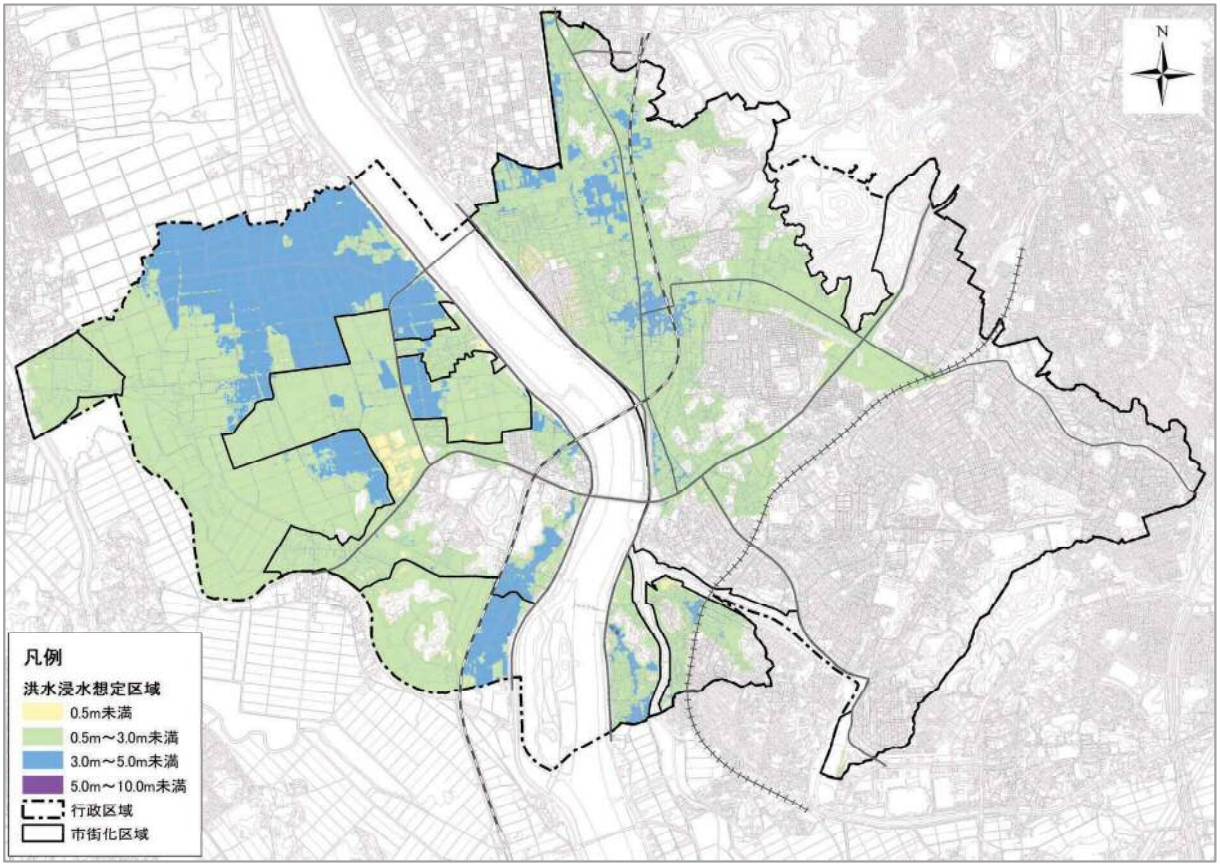


資料：中間市行政情報マップ

図：高潮浸水想定区域の指定状況図

（３）洪水浸水想定区域の状況

- 遠賀川西部の広い範囲で洪水浸水の被害が発生する想定となっている
- 筑豊本線沿いなどの多くの住宅地で浸水被害が想定される



資料：中間市行政情報マップ

図：洪水浸水想定区域の指定状況図

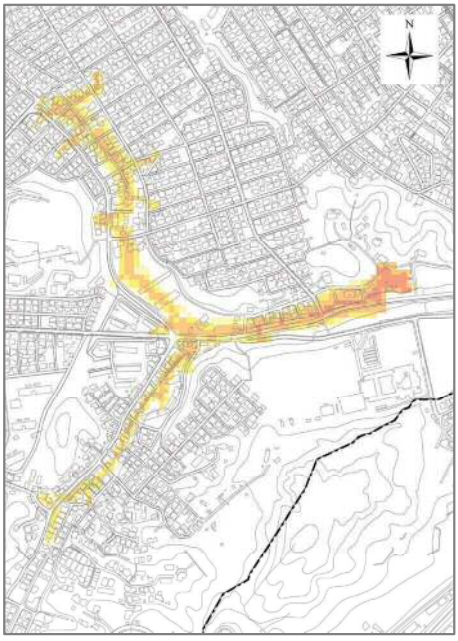
（４）ため池の状況

- 遠賀川東部にため池浸水想定区域が設定されている
- 一部の住宅地に被害が及ぶ想定となっている



資料：中間市行政情報マップ

図：ため池浸水想定区域の指定状況図



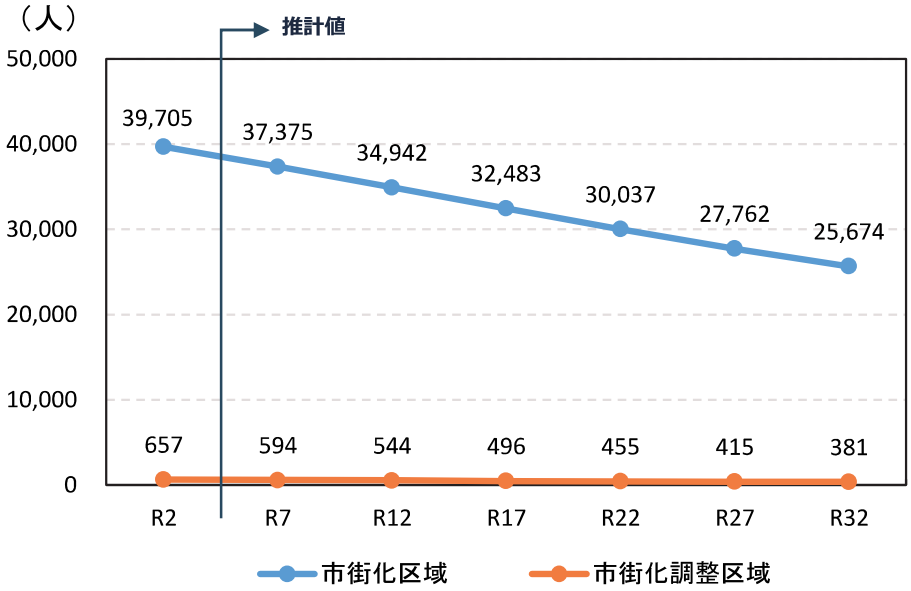
図：ため池浸水想定区域の指定状況図（拡大）

第３章 都市構造評価分析

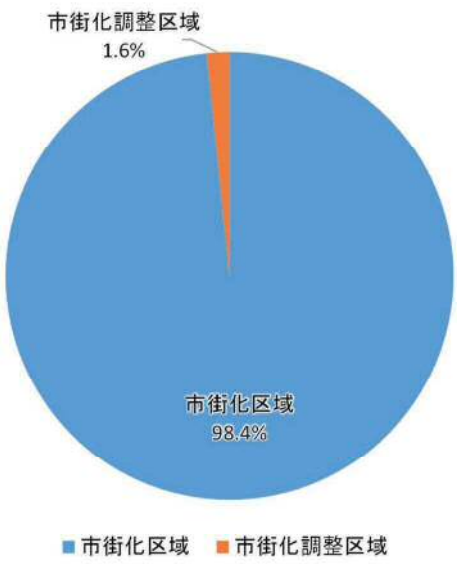
１．地区別人口、高齢化の動向

１－１．地区別人口

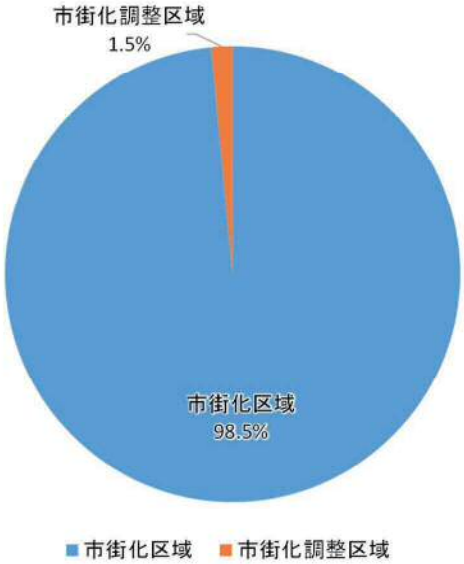
- 令和22年の区域別人口の割合は、市街化区域が若干増加する見込み
- 令和2年から令和22年までの間に、人口が約1万人減少すると予想される
- 遠賀川東部の地区で人口密度60人/ha以上の地域は、令和2年で多くみられ、令和22年では大幅に減少している



図：区域別人口の推移

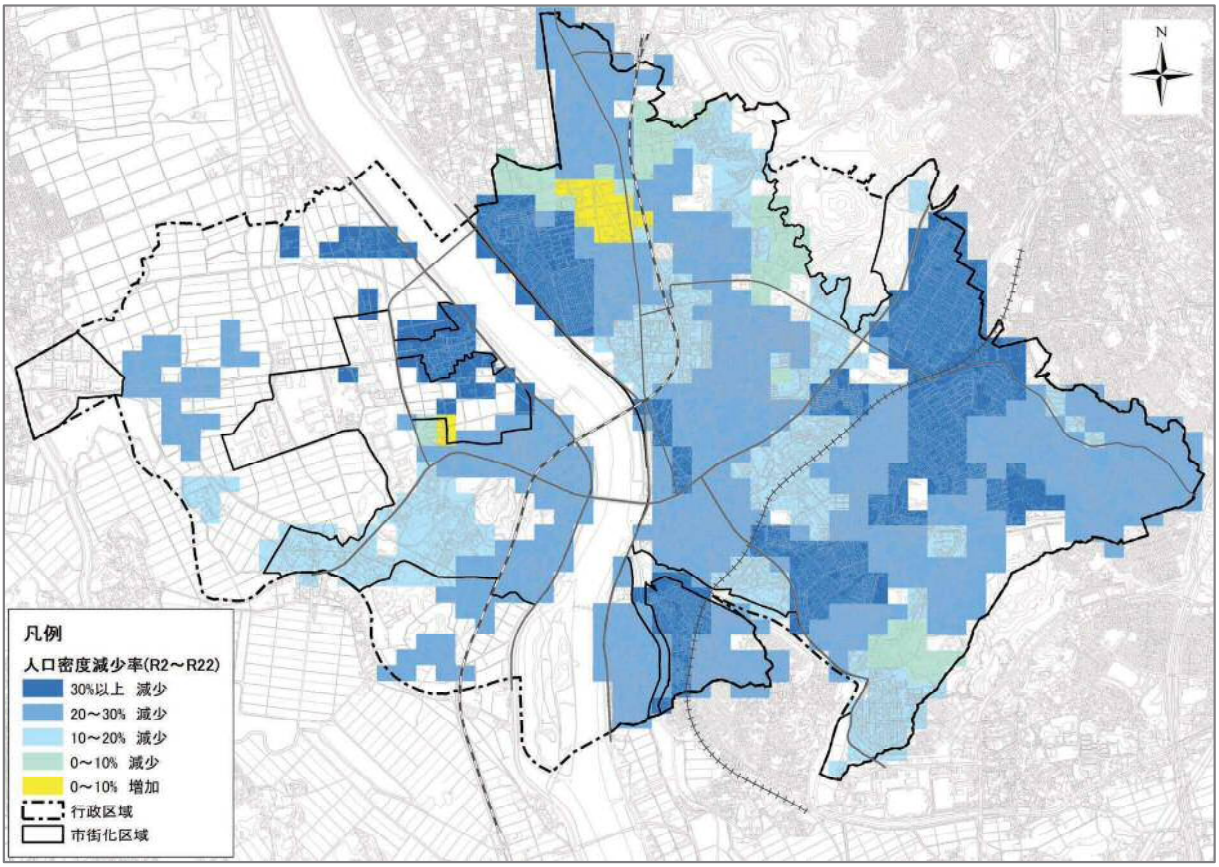


図：区域別人口の割合（令和２年）



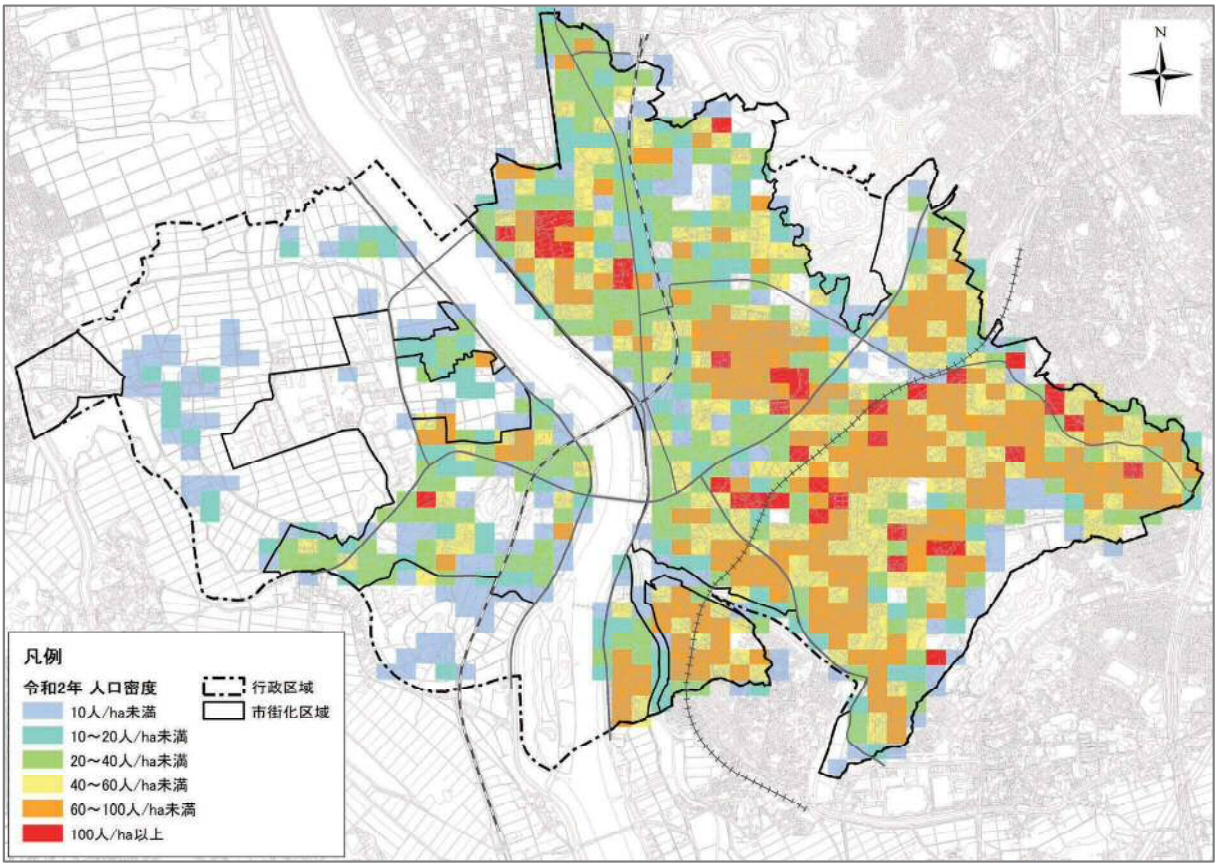
図：区域別人口の割合（令和 22 年）

資料：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」



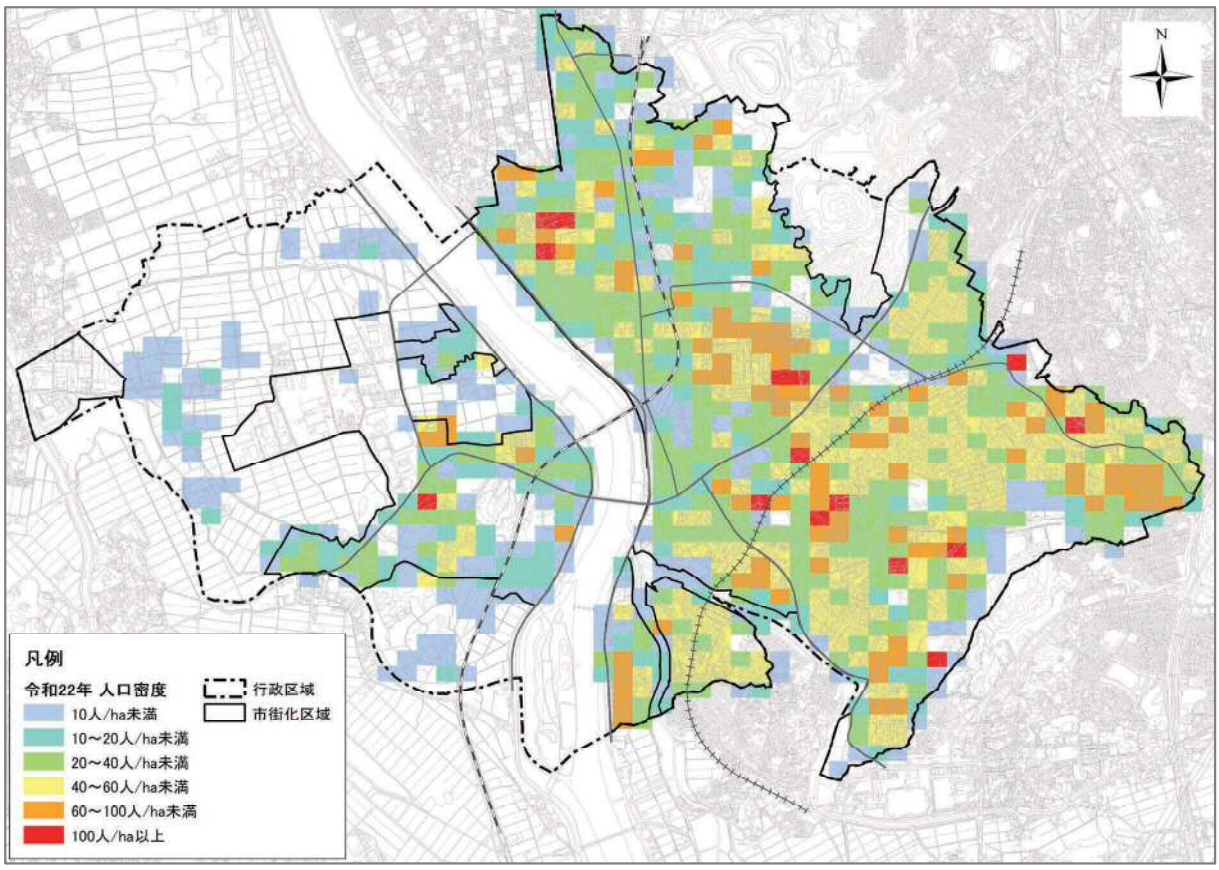
資料：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

図：地区別人口密度増減図（令和２年～令和 22 年）



資料：国勢調査

図：地区別人口密度図（令和 2 年）

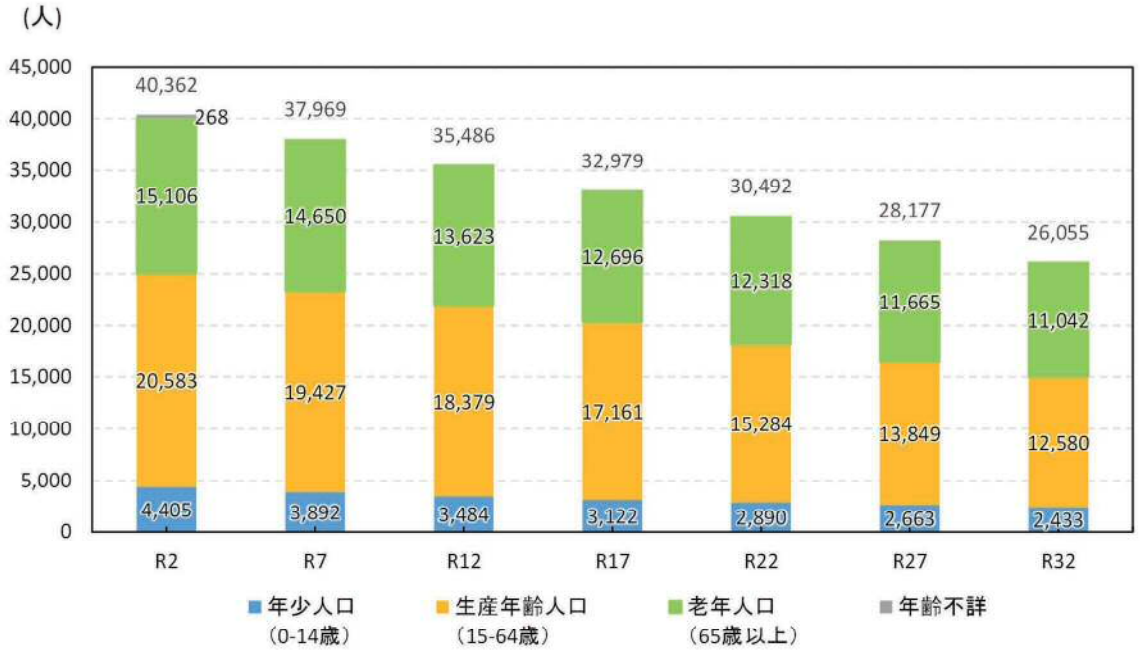


資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

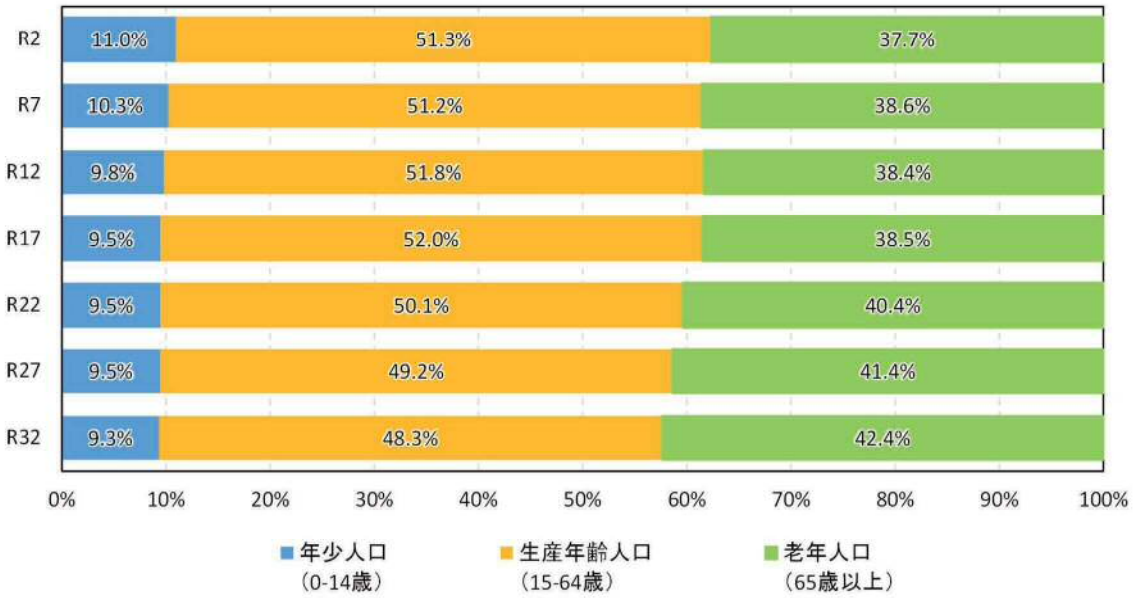
図：地区別人口密度図（令和 22 年）

１－２．地区別高齢化率

- 令和22年の老年人口は、約12,000人に減少する見込み
- 令和22年の老年人口割合は40.4%となり、令和2年から2.7ポイント増加する見込み
- 令和2年から令和22年の高齢化率の増減をみると、用途地域内において高齢化率が増加するエリアが多くみられる



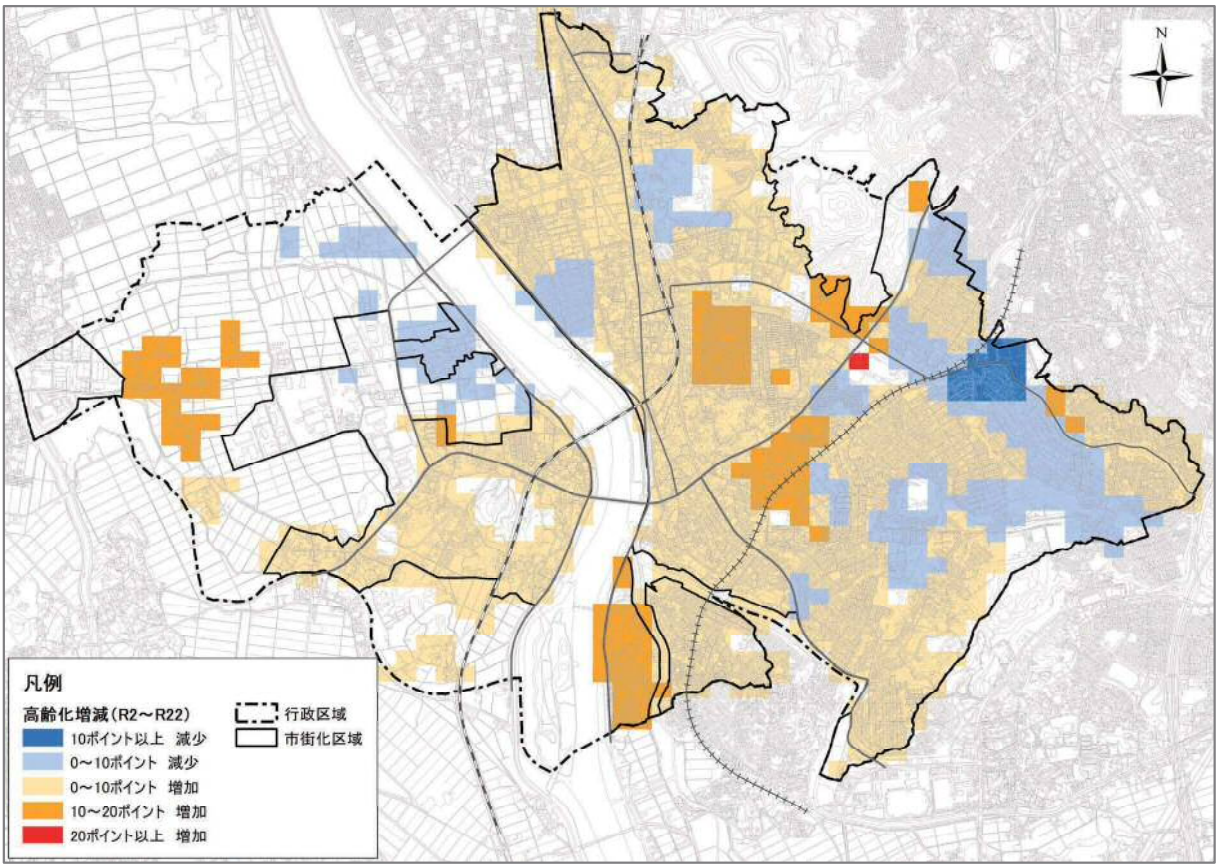
図：年齢階層別人口の推移



※R2 年は年齢不詳分を除いた 40,094 人に対する人口割合

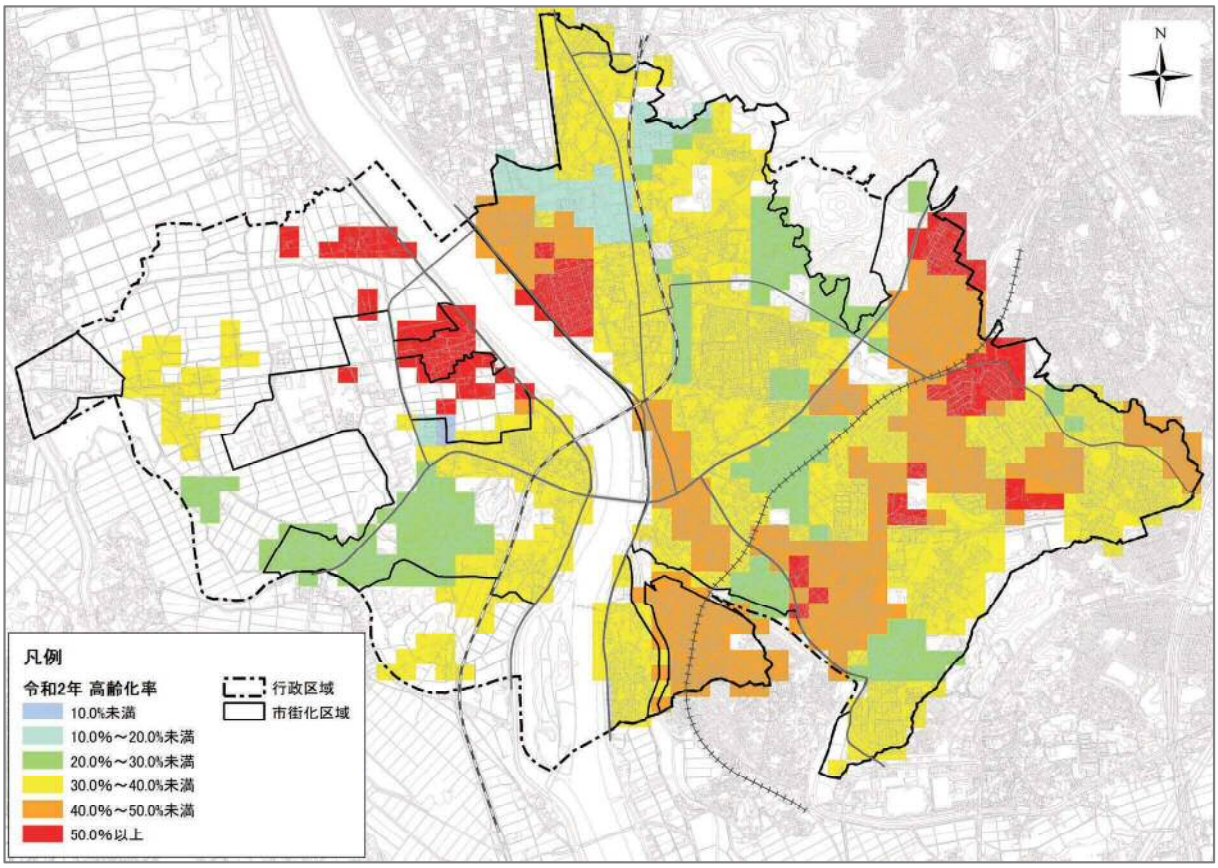
図：年齢階層別人口割合の推移

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



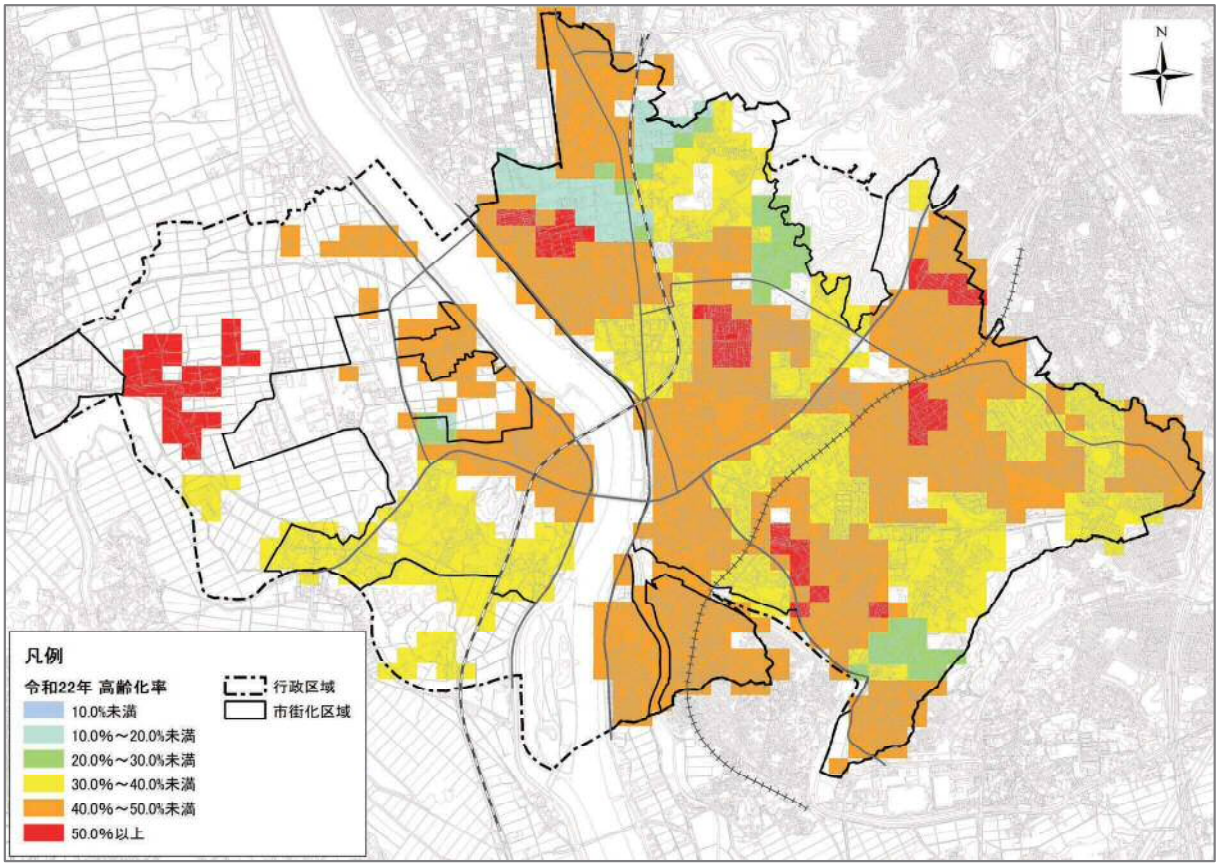
資料：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

図：地区別高齢化率増減図（令和 2 年～令和 22 年）



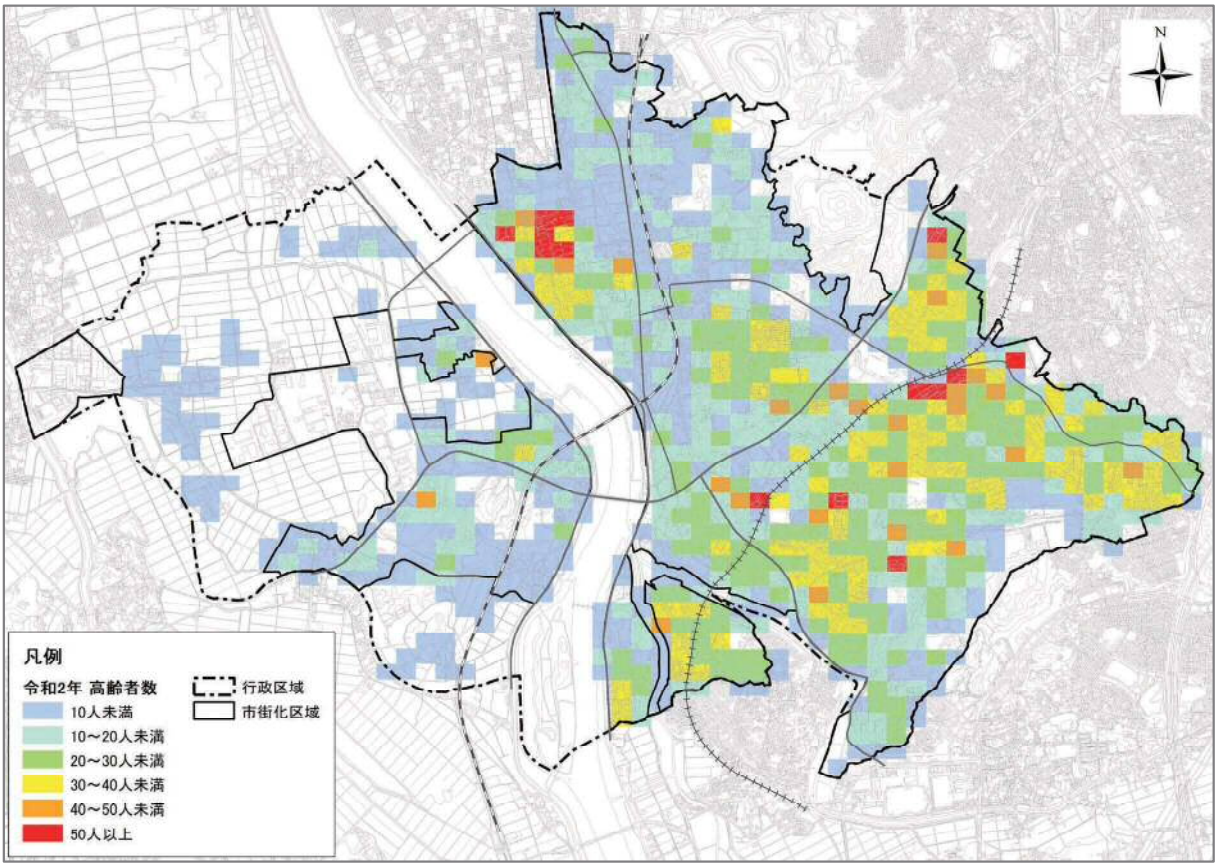
図：地区別高齢化率図（令和２年）

資料：国勢調査



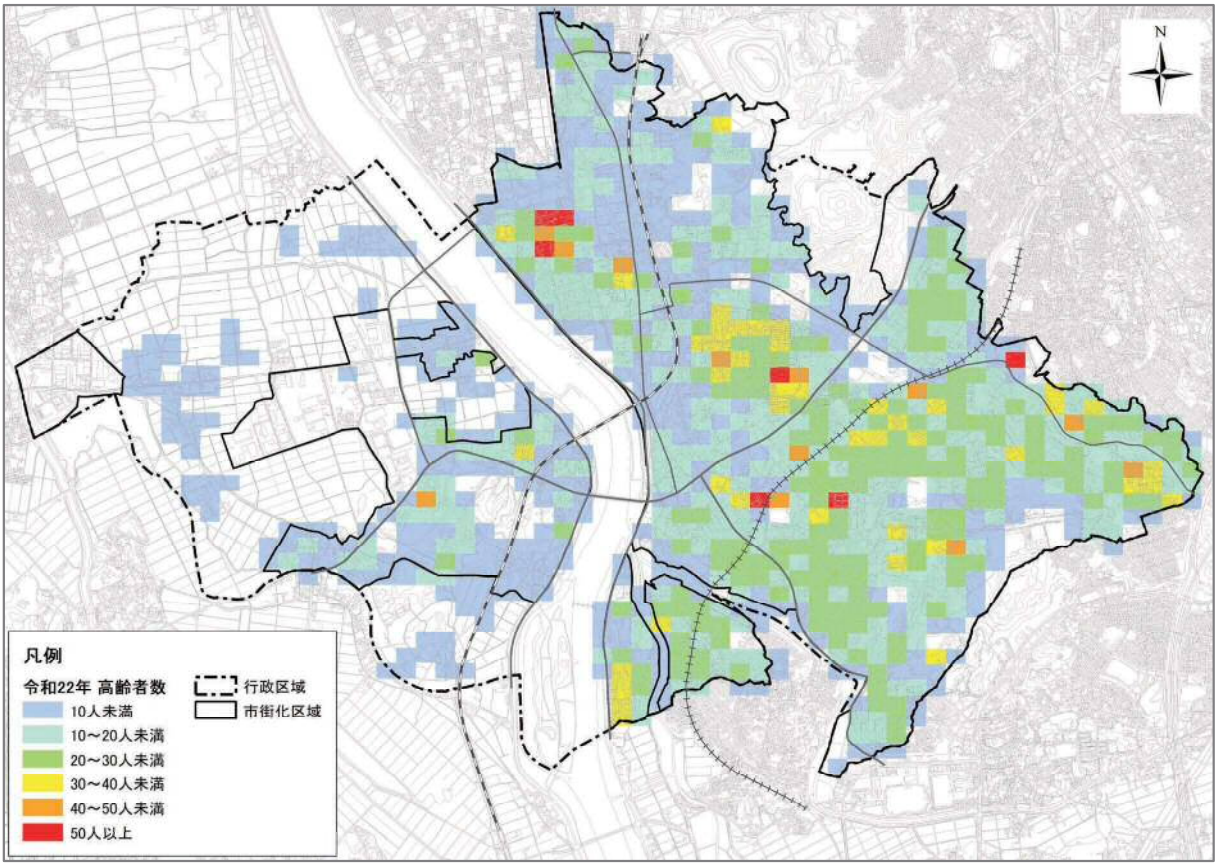
資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

図：地区別高齢化率図（令和 22 年）



資料：国勢調査

図：地区別高齢者数図（令和 2 年）



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

図：地区別高齢者数図（令和 22 年）

2. 生活サービス施設の利便性・持続性

2－1．公共交通路線と人口分布

（１）公共交通の利便性

- 公共交通の利便性が高い地域（公共交通利便地域）は、遠賀川東部に集中している

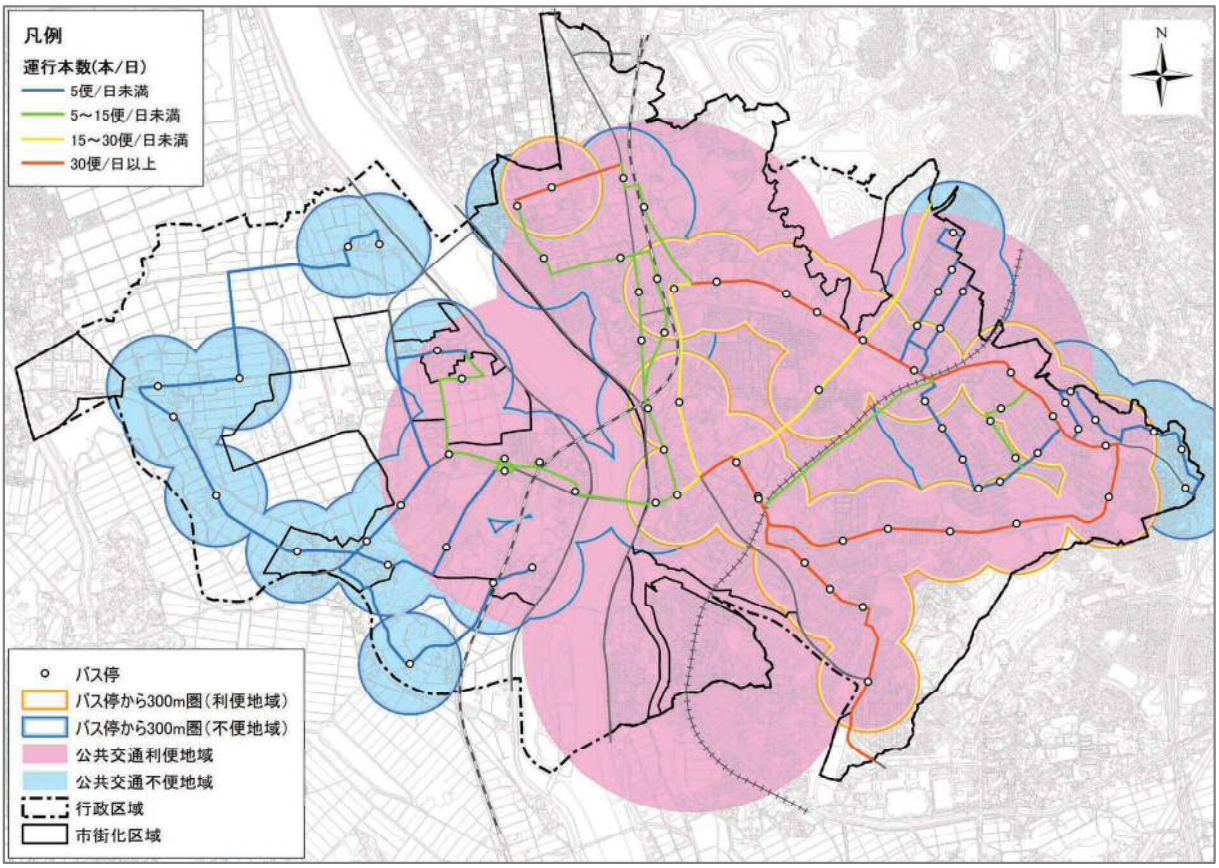
表：公共交通の利便性の評価

		バス		
		バス停から300m圏内		バス停から300m圏外
		運行本数15便/日（往復）以上	運行本数15便/日（往復）未満	
鉄道	駅から1km圏内	公共交通利便地域		
鉄道	駅から1km圏外		公共交通不便地域	公共交通空白地域

表：公共交通の人口カバー率

	R2						R22					
	公共交通利便地域人口		公共交通不便地域人口		公共交通空白地域人口		公共交通利便地域人口		公共交通不便地域人口		公共交通空白地域人口	
	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（%）
市街化区域	36,523	92.0%	1,360	3.4%	1,821	4.6%	27,525	91.6%	1,041	3.5%	1,470	4.9%
市街化調整区域	199	30.3%	439	66.7%	20	3.0%	127	27.9%	317	69.6%	12	2.6%
合計	36,722	91.0%	1,799	4.6%	1,841	4.6%	27,652	90.7%	1,358	4.5%	1,482	4.9%

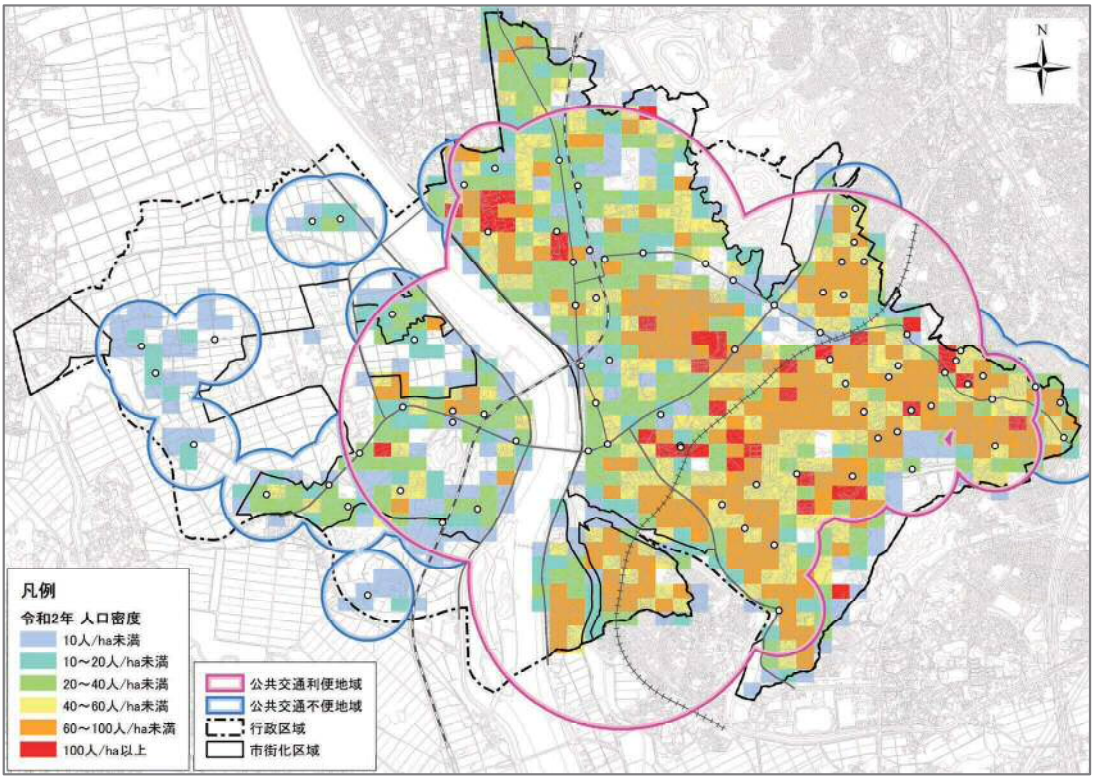
資料：令和４年都市計画基礎調査



図：公共交通の利便性図

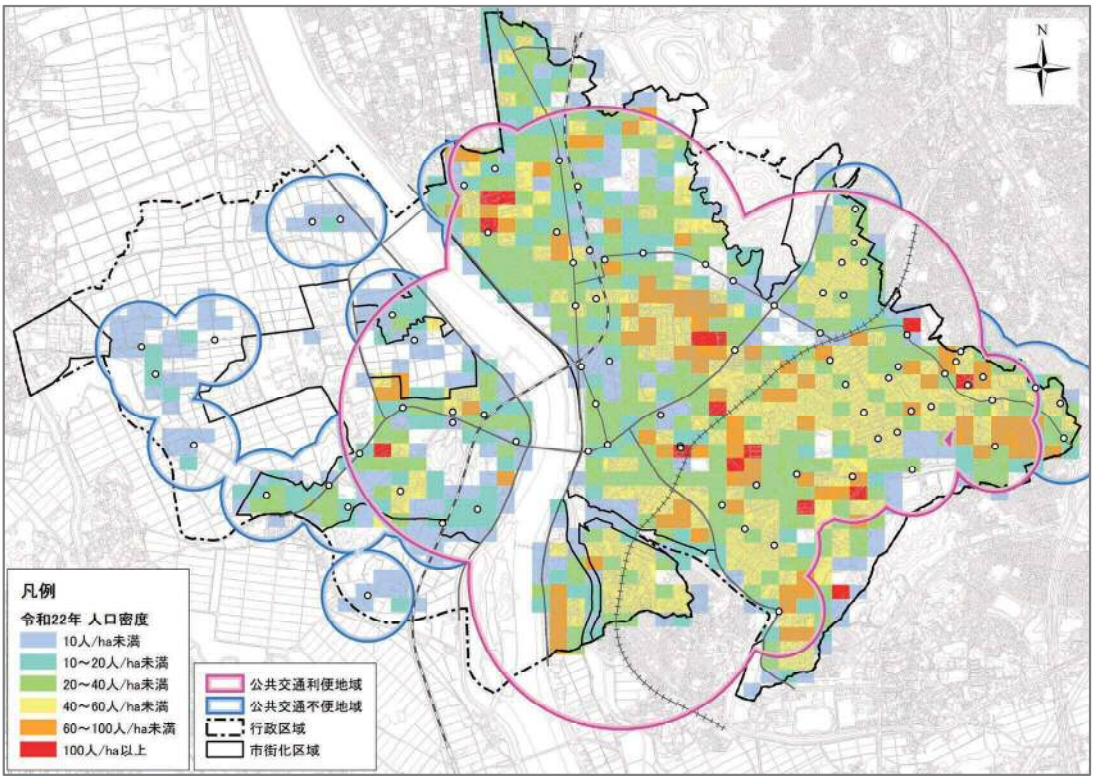
（２）公共交通の人口カバー率

- 令和2年時点の人口カバー率は、公共交通利便地域91.0%、公共交通不便地域4.6%
- 令和22年時点の人口カバー率は、公共交通利便地域90.7%、公共交通不便地域4.5%



資料：令和４年都市計画基礎調査、国勢調査

図：公共交通の利便性と地域別人口図（令和２年）



資料：令和４年都市計画基礎調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国勢調査対応版）」

図：公共交通の利便性と地域別人口図（令和 22 年）

２－２．生活サービス施設の配置と人口分布

（１）生活サービス施設の集積密度

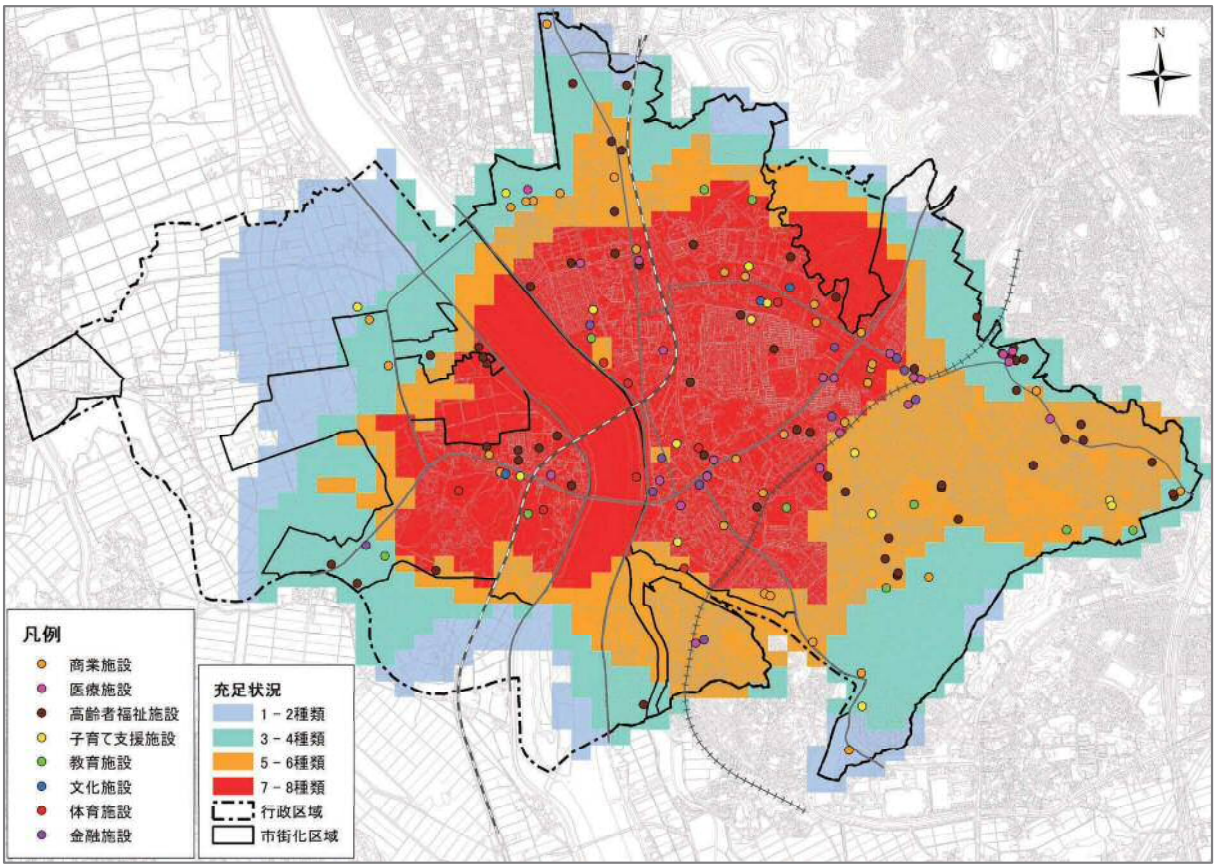
- 市街化区域内は生活サービス施設が充実し、コンパクトに集積している
- 商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設、教育施設の5施設は徒歩圏カバー率が比較的高くなっている

表：生活利便施設の徒歩圏カバー人口、徒歩圏カバー率

施設名	施設の定義	出典	令和2年		令和22年		備考
			徒歩圏カバー人口（人）	徒歩圏カバー率（%）	徒歩圏カバー人口（人）	徒歩圏カバー率（%）	
商業施設	スーパーマーケット、ドラッグストア コンビニエンスストア、ホームセンター	iタウンページ	38,697	95.9%	29,182	95.7%	徒歩圏800m 総人口
医療施設	病院、診療所	地域医療情報システム	34,568	85.6%	25,892	84.9%	徒歩圏800m 総人口
高齢者福祉施設	訪問系、通所系、 小規模多機能施設	庁内資料	13,474	89.2%	10,929	88.7%	徒歩圏500m 65歳以上人口
子育て支援施設	幼稚園、保育園、小規模保育	庁内資料	1,187	87.7%	792	89.6%	徒歩圏800m 0～4歳人口
教育施設	小学校、中学校	庁内資料	2,485	81.4%	1,634	81.5%	徒歩圏800m 5～14歳人口
文化施設	図書館、ホール他	庁内資料	9,660	23.9%	7,629	25.0%	徒歩圏800m 総人口
体育施設	球場、グラウンド他	庁内資料	18,629	46.2%	14,276	46.8%	徒歩圏800m 総人口
金融施設	銀行、郵便局、その他金融施設	iタウンページ、 日本郵政グループHP他	28,157	69.8%	20,872	68.5%	徒歩圏800m 総人口

※徒歩圏カバー人口：各施設の徒歩圏内に居住する人口
※徒歩圏カバー率：市人口に対する徒歩圏カバー人口の割合

資料：各施設資料参照



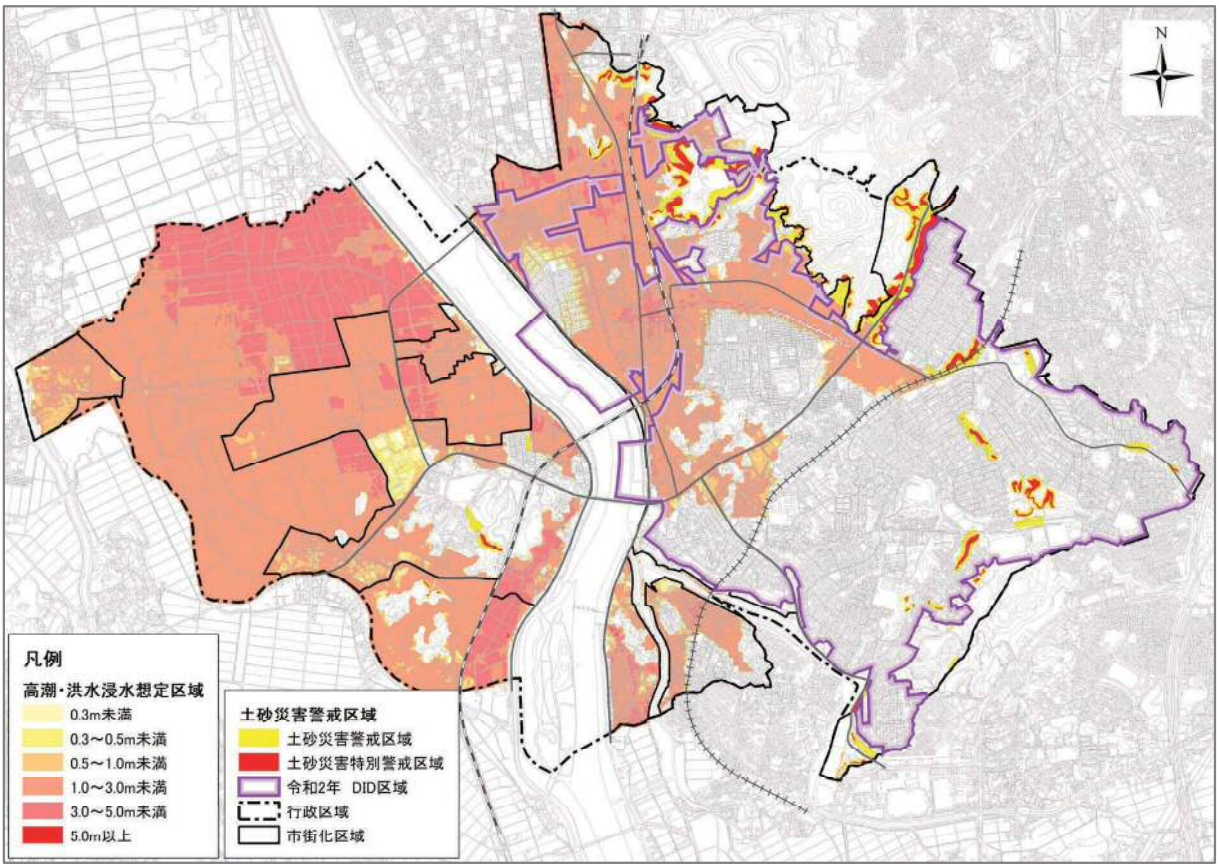
※充足状況は徒歩圏内にある都市機能の種類数

図：生活サービス施設の集積密度図（カバーの種類）

２－３．災害危険区域と人口分布

（１）災害危険区域と人口分布

- JR 中間駅周辺など、人口が多い区域周辺にも洪水浸水想定区域がみられる



資料：国土数値情報ダウンロードサイト、庁内資料、令和２年国勢調査

図：災害危険区域と人口分布図

3. 他都市との比較

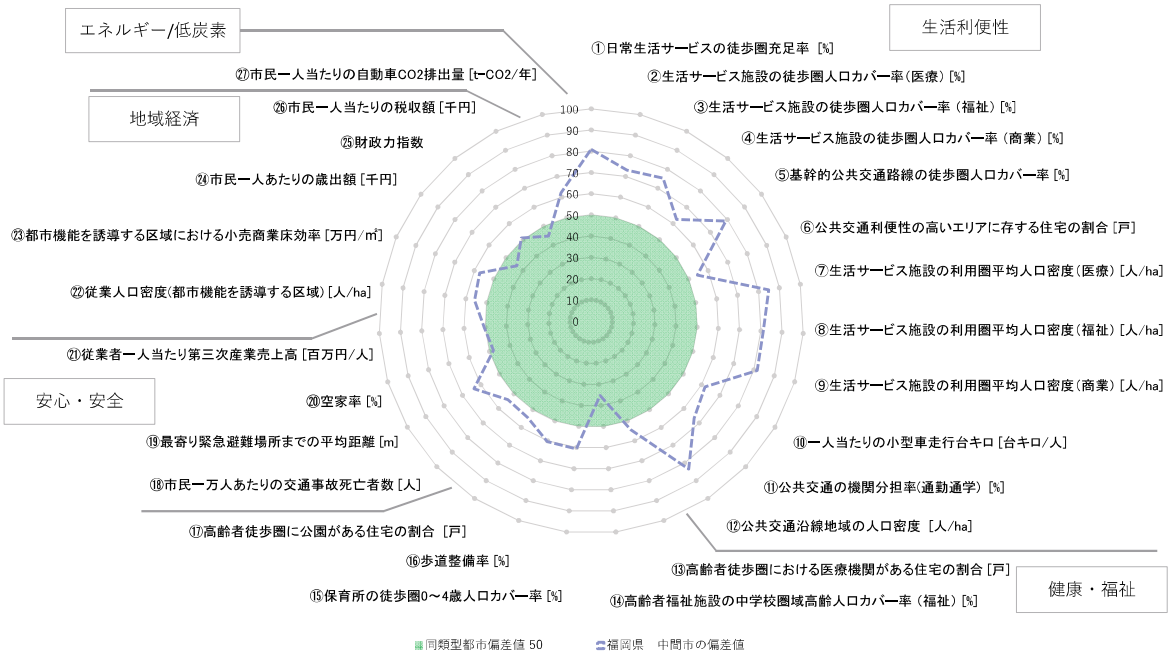
- 同規模人口の類似都市と比較すると、生活利便性が高い
- 同規模人口の類似都市と比較すると、空家率が高い

表：中間市の都市構造評価指標

項目		平均値		個別値	偏差値／類型	
分野	指標項目	全国平均	類型平均	中間市	中間市	
生活利便性の指標	①日常生活サービスの徒歩圏充足率 [%]	16	11	53	81	
	②生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率（医療）[%]	62	54	100	73	
	③生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率（福祉）[%]	41	35	99	75	
	④生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率（商業）[%]	40	32	58	62	
	⑤基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 [%]	35	27	81	79	
	⑥公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合 [戸]	46,294	14,370	17,960	54	
	⑦生活サービス施設の利用圏平均人口密度（医療）[人/ha]	15	8	32	85	
	⑧生活サービス施設の利用圏平均人口密度（福祉）[人/ha]	15	7	32	81	
	⑨生活サービス施設の利用圏平均人口密度（商業）[人/ha]	19	10	39	82	
	⑩一人当たりの小型車走行台キロ [台キロ/人]	18	21	5	62	●
	⑪公共交通の機関分担率(通勤通学) [%]	13	8	17	67	
	⑫公共交通沿線地域の人口密度 [人/ha]	19	11	40	84	
健康・福祉の指標	⑬高齢者徒歩圏における医療機関がある住宅の割合 [戸]	46,294	14,370	17,960	54	
	⑭高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率（福祉）[%]	46	40	0	35	
	⑮保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率 [%]	52	45	69	61	
	⑯歩道整備率 [%]	57	52	76	60	
	⑰高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合 [戸]	46,294	14,370	17,960	54	
安全・安心の指標	⑱市民一万人あたりの交通事故死亡者数 [人]	0	1	0	54	●
	⑲最寄り緊急避難場所までの平均距離 [m]	683	747	218	64	●
	⑳空家率 [%]	56,753	18,119	20,050	48	●
地域経済の指標	㉑従業者一人当たり第三次産業売上高 [百万円/人]	690,530	88,808	95,436	51	
	㉒従業人口密度(都市機能を誘導する区域) [人/ha]	10	6	10	56	
	㉓都市機能を誘導する区域における小売商業床効率 [万円/㎡]	48	38	67	57	
行政運営指標	㉔市民一人あたりの歳出額 [千円]	739	855	419	44	
	㉕財政力指数	1	0	0	51	
	㉖市民一人当たりの税収額 [千円]	125	120	78	45	
エネルギー／低炭素の指標	㉗市民一人当たりの自動車CO2排出量 [t-CO2/年]	2	2	0	62	●

※●の項目は偏差値を逆転(100-偏差値)したものを表示

資料：国土交通省　都市モニタリングシート



図：本市の類似都市における偏差値レーダーチャート

第４章 都市づくりの課題

1. 都市づくりの課題

項目	現況	上位・関連計画	アンケート	課題
将来像・都市構造	● 人口は減少傾向で高齢化が進行、今後も人口減少が続く予測 ● 自然動態は減少数が大きく、社会動態は減少数が小さくなっている ● 約20年後には市街地の大半の地域が高齢化率40%以上となる見込み ● 遠賀川が南北を縦断し、遠賀川東部で市街地が形成された都市構造 ● 市街化区域の可住地人口密度は60.6人/haで密集した市街地が形成 ● 流出先・流入元の第1位は北九州市 ● 住機能型の都市性格を有す ● 第3次産業が中心の産業構造 ● 商業販売額は横ばい、一方工業出荷額は増加傾向 ● 商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設、教育施設などの生活サービス施設がコンパクトに集積 ● 類似都市と比べても生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率が高く利便性高い	【中間市第5次総合計画】 ● 豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと市民が希望を抱く「夢がかなうまち　なかま」 ● コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり 【福岡県北九州都市圏区域マスタープラン】 ● 北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際的な技術集積都市圏をめざす北九州都市圏 ● 中間市における拠点：筑豊電鉄通谷駅/JR中間駅間周辺 ● 中間市における基幹公共交通軸：JR筑豊本線、筑豊電気鉄道 【第2期 北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン】 ● 住みやすく、人を惹きつける圏域	● 居住期間が21年以上の人が7割以上 ● 中間市に住み続けたいという意向は約6割だが、前回計画に比べ「ずっと住み続けたい」の割合は3割から2割に低下 ● 前回計画に位置付けた施策の満足度は全体的に低く、特に交通利便性や新たなにぎわいにむけた拠点創出の満足度が低い ● 良いイメージは、山や川などの自然環境、住環境のよいまち ● 悪いイメージは、特徴や個性、産業面の特性が乏しく、働く場が少ないまち ● 将来のイメージは、高齢者などが住みやすいまち、住環境や交通の利便性の高いまち ● 重点的に活用・整備する地区は、なかまハーモニーホール周辺やJR中間駅・筑豊電鉄通谷駅周辺 ● 各地域の役割として、市全体・各地域ともに「総合的な暮らしやすさ」「住むまち」に対する意見が多い ● 日常の買い物や金融機関の利用は市内施設の利用が7割以上 ● 通勤通学、病院・通所福祉施設・公園の利用は市内施設の利用が6割未満 ● 医療施設の充実の重要度が高く満足度が低い ● 日常の買い物の利便性の満足度は高い ● 学校施設や公共施設の充実に対する満足度はやや低い	■ 利便性の高いコンパクトな市街地とそれらをつなぐ公共交通の充実 ① 良好な住環境の保全と強化 ② 住み続けたいと感じる良好な住環境の創出 ③ 自然環境と住環境が調和した住環境の創出 ④ 産業の振興と新たなにぎわい拠点の創出 ⑤ コンパクトな市域を活かし商業・医療・福祉などの生活サービスに容易にアクセスできる利便性の高い都市構造の維持・向上
土地利用	● 全域が都市計画区域に指定 ● 用途地域の86%が住居系用途地域 ● 商業機能、福祉機能を誘導するための地区計画が指定 ● 都市的土地利用が行政区域で61%、市街化区域は85%でおおむね市街地が形成 ● 住宅系用途を中心とした市街地構造 ● 大規模な面的開発は近年行われておらず、市街化区域内の住宅用地開発が主 ● 近年は130～190件/年の新築開発が進行し、主に住宅の新築が続いている ● 空家率が増加傾向で平成30年度約13%、類似都市と比べて高い	【中間市第5次総合計画】 ● 都市的土地利用を行う地域 市街化区域は、都市的な土地利用を図りながら、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティを形成。市街化調整区域であっても、主要地方道及び一般県道の沿線地域は社会や地域の状況に対応し農業との調整を図りながら地域の活性化につながる土地利用を図る。 ● 自然的土地利用を行う地域 都市的土地利用を行う地域を除いた農業振興地域内農用地やその周辺地域は、田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図る。 ● 計画的な土地利用と市街地整備の充実 ★重点：用途地域を適正に配置し、良好な市街地の形成を図ると共に、時代のニーズに応じた地区計画を検討 ● 企業誘致の推進 ★重点：市内の工業団地において、現在は稼働していない事業所用地を活用した市内外企業の移転や誘致等に努め、新たな雇用の促進を図る	● 土地の現状について、空家・廃屋が目立っているとの意見が多い ● 建物の現状について、景観や公害、日照など、住環境への悪影響に対する意見は少なく、良好な住環境を維持している ● 市街地の拡大について、既成市街地内の未利用地の活用に対する意見が多い ● 住環境の向上について、空家・空き地の適正管理や活用、身近な生活基盤整備に対する意見が多い ● 将来の商業地に関しては、「駅周辺等の利便性の高い商業地の整備」、「中間市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」に対する意見が多い ● 将来の工業地に関しては、「現在稼働していない事業所用地の活用」が最も多く、次いで「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備」に対する意見が多い	■ 都市的土地利用と自然的土地利用が調和したコンパクトな市街地の形成 ① 線引き、用途地域指定による適正な土地利用の規制・誘導 ② 地域ニーズに応じた地区計画等の実施による良好な市街地形成の推進 ③ 都市計画道路の見直しに応じた土地利用規制の検討 ④ 空家・空き地の適正管理や未利用地等の都市的土地利用の誘導方策の検討 ⑤ 中心商業地及び沿道商業地域における計画的な土地活用方策の検討 ⑥ 企業の移転や誘致の推進による稼働していない事業所用地の活用、遠賀川西部における工業誘致の検討 ⑦ 公共施設の統廃合に伴う新たな拠点形成や跡地の有効活用

項目	現況	上位・関連計画	アンケート	課題
道路・交通	● 都市計画道路の進捗率は59%で、南東部の市街地路線で、未整備区間が分布 ● 東西2路線、南北6路線の県・主要地方道で道路網が形成 ● 遠賀川沿いの(主)直方芦屋線、(主)直方水巻線が南北の中心軸、北九州市へ延びる(主)中間引野線が東西の中心軸 ● JR、筑豊電鉄、西鉄バス、コミュニティバスなど、公共交通が走り、公共交通の利便性が高い地域の人口カバー率は約91% ● 一方で、公共交通の利用者数は減少傾向(地域公共交通計画現況より) ● 直方北九州自転車道が令和元年11月に開通	【中間市第5次総合計画】 ● 道路の安全性向上 ★重点：中心市街地をはじめとした周辺道路環境を改良していくことで、歩行者や車両等の安全確保に努める ● 道路施設の維持管理 ● 生活道路の整備推進と維持管理 ● 生活交通の充実 ★重点：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民の快適な利用と持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指す ● 鉄道利用環境の充実	● 通勤・通学手段として、乗用車が53.7%と高い ● 市外に転出したい理由の第一位は「市内の交通利便性が低いから」 ● 「電車・駅関係施設の利便性」や「歩道の有無等、歩行者の歩きやすさ」の重要度が高い ● 道路の整備に関する大切な取組みとしては、「広い歩道、段差の解消など、高齢者や障がい者にもやさしい道路整備」が突出して高く、次いで「市街地・集落内における狭い道路の改善」「自転車専用レーン等の自転車が安全に走行できる道路整備」「周辺市町に連絡する広域的な幹線道路の整備」が選ばれた ● 交通環境の整備に関する大切な取組みとしては、「自宅付近から目的地前まで運んでくれる予約型コミュニティ交通」が最も多く選ばれた次いで、都市間バス、地域内路線バス、鉄道の向上についても、同程度の支持があった	■ 都市内幹線道路の整備改善と生活利便性の高い道路・公共交通ネットワークの創出 ① 都市計画道路の見直し・整備推進 ② 周辺地域を結ぶ広域幹線道路の整備・改善 ③ 生活道路・避難道路等の適正確保 ④ ユニバーサルデザイン※に配慮した安全・安心・快適な歩行空間の形成 ⑤ 広域交通や地域内の公共交通の利便性の向上 ⑥ 整備済み路線の老朽化対策・適切な維持管理 ⑦ 市街地内の自転車走行空間の充実
水とみどり	● 総合公園の垣生公園をはじめとして、1地区の近隣公園、4地区の街区公園が存在し、すべて整備済み ● 遠賀川沿いに広場等が分布	【中間市第5次総合計画】 ● 公園の整備・維持管理 ● 脱炭素社会の構築 ★重点：市民や事業者、団体などと協働を進め、市域全体で脱炭素社会を目指すために、地域の特性に合わせた地球温暖化対策の取組みを進める	● 公園・緑地の整備に関する大切な取組みとしては、「日常的に利用できる小さな公園・広場の整備」が突出して高く、次いで「河川沿い等を活かしたゆっくり歩ける散策道の整備」「家族で過ごせる大きな公園の整備」が高い ● 市民は市外の公園を多く利用している	■ 遠賀川を中心とした自然緑地空間の保全と市民に身近な公園・緑地の配置 ① 住区基幹公園の適正配置と維持管理 ② 遠賀川周辺、垣生公園を中心とした自然交流拠点の形成 ③ 親水空間や沿道緑地の推進による水とみどりのネットワークの創出 ④ 良好な農地の保全と活用
上下水道	● 公共下水道、遠賀川下流流域公共下水道による処理が実施 ● 下水道普及率は約88%で前回計画時より約40%増加	【中間市第5次総合計画】 ● 安全な水道水の安定供給 ● 汚水処理の推進	● 生活排水に対する満足度は前回計画時から0.3ポイント上昇(他施策に比べ最も上昇)し、満足度が高くなっている ● 水環境に関わる施設の整備に関しては、上水道施設の整備及び下水道の整備が同様に高い	■ 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 ① 下水道の計画的整備やその維持管理の推進 ② 豊かで安全な水環境の保全
市街地・住環境	● 新築着工の約9割が住居系開発 ● 遠賀川東部に公営住宅が分布 ● 太賀地区や通谷地区の住宅地を中心に建物の老朽が進む ● 空家率が増加傾向で平成30年度約13%、類似都市と比べて高い	【中間市第5次総合計画】 ● 市営住宅による住宅の確保 ● 空家の適正管理	● 住宅地としての静けさ、雰囲気の満足度は高い ● 周辺に調和しない建物の立地、騒音等による住環境への悪影響、日照等の問題に対する意見は少なく、良好な住環境が形成 ● 住環境の向上にむけて、空家・空き地の適正管理や活用、身近な生活基盤整備に対する意見が多い	■ 良好な住環境の保全と強化 ① 遠賀川東部の既成市街地における住宅環境の保全・改善 ② 遠賀川西部の既存集落区域の計画的土地利用の推進と営農環境の保全 ③ 遠賀川沿い農地の住宅整備の検討 ④ 公営住宅の計画的整備と高齢者に住みやすい住宅改修の推進 ⑤ 空家や建物の老朽化による安全性など、住環境の悪化の対策

項目	現況	上位・関連計画	アンケート	課題
景観形成	● 遠賀川が市を縦断している ● 遠賀川西部を中心に農地が広がる ● 市の北東部に保安林、急傾斜地が指定 ● 太賀地区や通谷地区の住宅地を中心に建物の老朽化が進む ● 空家率が増加傾向で平成30年度約13%、類似都市と比べて高い	【中間市景観計画】 ● 理念：遠賀川と歴史を基調とした広々とした田園景観・緑豊かな都市景観のあるまち	● 将来の中間市の農地、山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」が最も多い ● 将来の街並み・景観に関しては、「市街地、駅前等でのにぎわいの景観づくり」及び「遠賀川を基調とした地域特性を活かした景観づくり」が同様に高い	■ 豊かな生活環境の創造 ① 遠賀川西部における良好な農地の保全 ② 幹線道路沿道の拠点地区における修景整備の推進 ③ 遠賀川を基調とした自然景観の保全、かわまちづくりの推進 ④ 観光資源やフットパスルートの魅力向上 ⑤ 空家の増加等に起因する住宅地の景観悪化の防止
安全・安心	● 市の北東部に急傾斜地や土砂災害危険区域が指定 ● 遠賀川沿いに高潮・洪水浸水想定区域が指定 ● 市の南東部にため池浸水想定区域が指定 ● 洪水浸水想定区域に人口集積がある	【中間市第5次総合計画】 ● 防災・災害情報機能の充実 ● 地域防災力の向上 ★重点：より多くの機会で災害・防災に関する情報（知識）の周知・啓発を行うとともに、各校区がより実践的な防災訓練等を実施できるよう支援 ● 災害時の支援体制の充実 ● 犯罪対策の推進 ● 交通安全活動の推進	● 「地震や豪雨等の自然災害に対する安全性」「街路灯の数、夜道の安全性」「交通事故からの安全性」の満足度低く重要度高い ● 将来の防災に関しては、「災害に強い都市基盤の整備」及び「避難地・避難路の確保」の意見が高い	■ 市民との協働・交流と安心して暮らせる災害・犯罪対策 ① 災害に強い地域社会の構築 ② 協働のまちづくりの推進 ③ 街路灯や交通安全施設の整備による交通安全活動・犯罪対策

都市計画マスタープランの総合的・重点的な課題

いかに「まちの高齢化」に対応するか

本市は、全国的な傾向と同様、人口減少・高齢化が進み、都市計画マスタープランの次の目標年度である20年後には、市街地の大半の地域が高齢化率 40%以上となる見込みです。

また、炭鉱のまちとして発展の後、閉山後は北九州市に隣接する住宅都市として大規模な宅地開発等を行ってきましたが、近年は建物の老朽化や空家等の問題も起きています。加えて、道路や下水道などの都市基盤も老朽化が進み、その適切な維持管理が求められます。

高齢者が健康で安心して住み続けられる環境整備と建物の経年劣化・空家への対策、都市基盤の老朽化など、いかに「まちの高齢化」に対応するかが課題です。

いかに「利便性の高い住みよいまち」を維持するか

本市は 1,596ha の面積に、類似都市に比べ商業・医療・福祉など、様々な生活利便施設や公共交通路線が充実しており、コンパクトで利便性の高い都市構造が形成されています。

一方で、福祉施設や公園など、一部の生活利便施設は市民が市外の施設を利用する割合も多いほか、今後の人口減少により市内の利便施設の維持が困難となる可能性もあります。また、公共交通は、市民の快適な利用と持続確保のためニーズにあった公共交通の充実が求められます。

コンパクトで利便性の高いまちをいかに維持・充実し、更にそれをいかに活用・アピールして住みたい・住み続けたいと思えるまちにするかが課題です。

いかに「夢がかなうまち」を実現するか

中間市第5次総合計画の将来像「夢がかなうまち」の実現にむけて、本市の魅力の向上により若い世代の流入と住民の定着を促すことに加え、地域資源の増加へとつなげていく好循環を生み出すことが必要とされています。

現在、本市では学校や公共施設の再編検討が行われており、その跡地を活用した新たな拠点形成を行う余地があるほか、かわまちづくりの動きなど、市民協働のまちづくり活動も活発になってきています。

都市計画マスタープランにおいても、新たな拠点形成にむけた土地利用施策の検討や市民協働による景観形成など、本市が持つ魅力やポテンシャルを活用し「夢がかなうまち」の実現につながる施策をいかに展開するかが課題です。